

令和4年第4回定例会

上士幌町議会会議録

令和4年 6月7日 開会

令和4年 6月24日 閉会

上士幌町議会

令和4年第4回上士幌町議会定例会会議録目次

第1号（令和4年6月7日）

出欠席議員	1
職務のため出席した者の職氏名	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
議事日程	2
開会の宣告	4
開議の宣告	4
議会運営委員会の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定について	5
諸般の報告	5
意見書案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
意見書案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
意見書案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
意見書案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
意見書案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
一般質問	16
江波戸 明 議員	16
早坂 清光 議員	35
馬場 敏美 議員	43
山本 和子 議員	52
小椋 茂明 議員	69
中村 哲郎 議員	78
延会の宣告	91
署名議員	93

第2号（令和4年6月8日）

出欠席議員	94
職務のため出席した者の職氏名	94
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	94

議事日程	9 5
開議の宣告	9 6
報告第 1 号の上程、説明、質疑	9 6
議案第 3 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 7
議案第 3 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 0
議案第 3 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 2
議案第 3 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 7
議案第 3 4 号から議案第 3 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 8
議案第 3 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 1
議案第 3 8 号から議案第 4 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 2
散会の宣告	1 3 6
署名議員	1 3 7

第 3 号（令和 4 年 6 月 2 4 日）

出欠席議員	1 3 8
職務のため出席した者の職氏名	1 3 8
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 3 8
議事日程	1 3 9
開議の宣告	1 4 0
議会運営委員会の報告	1 4 0
会議案第 9 号の上程、説明、採決	1 4 0
報告第 2 号の上程、説明、質疑	1 4 1
報告第 3 号の上程、説明、質疑	1 4 7
同意第 1 号の上程、説明、採決	1 5 5
議案第 4 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 5
議案第 4 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 6
監報告第 2 号の上程、報告	1 5 8
閉会中の継続調査の申出について	1 5 8
閉会の宣告	1 5 9
署名議員	1 6 0

6 月 7 日

令和 4 年 第 4 回 上 士 幌 町 議 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令 和 4 年 6 月 7 日									
招 集 の 場 所	上 士 幌 町 議 会 議 場									
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令 和 4 年 6 月 7 日 午 前 1 0 時 0 0 分					議 長	杉 山 幸 昭		
	延 会	令 和 4 年 6 月 7 日 午 後 4 時 4 0 分					議 長	杉 山 幸 昭		
応 (不 応) 招 議 員 並 び に 出 席 及 び 欠 席 議 員 出 席 1 1 名 欠 席 0 名 欠 員 一 名 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 △ 公 務 欠 席 遅 延 早 退	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	
	1	渡 部 信 一	○	7	中 村 哲 郎	○				
	2	山 本 和 子	○	8	江 波 戸 明	○				
	3	伊 東 久 子	○	9	斉 藤 明 宏	○				
	4	野 村 恵 子	○	1 0	馬 場 敏 美	○				
	5	早 坂 清 光	○	1 1	杉 山 幸 昭	○				
	6	小 椋 茂 明	○							
会 議 録 署 名 議 員	2 番 山 本 和 子 議 員				3 番 伊 東 久 子 議 員					
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長	杉 本 章			議 会 事 務 局 主 査	大 原 拓 人				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	竹 中 貢			商 工 観 光 課 長	名 波 透				
	副 町 長	杉 原 祐 二			建 設 課 長	渡 部 洋				
	会 計 管 理 者	青 木 弘 彦			教 育 委 員 会 教 育 長	小 堀 雄 二				
	総 務 課 長	船 戸 竜 一			教 育 委 員 会 教 育 推 進 課 長	須 田 修				
	企 画 財 政 課 長	佐 藤 泰 将			教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	宮 部 直 人				
	デ ジ タ ル 推 進 課 長	梶 達			教 育 委 員 会 幼 児 教 育 課 長	有 賀 孝 行				
	町 民 課 長	(会 計 管 理 者 兼 務)			農 業 委 員 会 事 務 局 長	渡 辺 純 一 郎				
	保 健 福 祉 課 長	新 井 英 次 郎			消 防 課 長	西 垣 隆 泰				
農 林 課 長	林 峰 之			代 表 監 査 委 員	根 本 広 実					

令和4年第4回上士幌町議会定例会

議事日程(第1号)

令和4年6月7日(火曜日)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 意見書案第30号 2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出について
- 日程第 5 意見書案第31号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出について
- 日程第 6 意見書案第32号 2023年度地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 日程第 7 意見書案第33号 森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について
- 日程第 8 意見書案第34号 食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る要望意見書の提出について
- 日程第 9 一般質問
- 日程第10 報告第1号 令和3年度上士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第11 議案第30号 上士幌町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第31号 上士幌町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第32号 上士幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第33号 上士幌町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第15 議案第34号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

- 日程第16 議案 第35号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
日程第17 議案 第36号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第18 議案 第37号 財産の交換について
日程第19 議案 第38号 令和4年度上士幌町一般会計補正予算（第1号）

◎開会の宣告

○議長（杉山幸昭議長） ただいまより、令和4年第4回上土幌町議会定例会を開会いたします。

本日の議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、関係説明員の出席を求めています。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（杉山幸昭議長） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議会運営委員会の報告

○議長（杉山幸昭議長） 議会運営委員会より、本日の議事運営について発言を求めます。
議会運営委員長、2番、山本和子議員。

○議会運営委員長（山本和子議員） 議会運営委員長よりご報告申し上げます。

議会運営委員会は、6月2日午前9時より委員会室において、議会運営委員全員の出席をいただき、説明員に副町長の出席を求めて委員会を開催し、議事運営及び議案の審議方法等について審議いたしました。

議会運営委員会の審議の結果、本日の議事日程及び議案の審議方法については、既にお手元に配付のとおり決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

この際、議会運営委員会において協議されたことについてご報告申し上げます。

1点目は、日程第15、議案第34号から日程第17、議案第36号は関連がありますので、3件を一括上程及び質疑を行い、議案ごとに討論、採決を行うことといたします。

2点目は、日程第19、議案第38号から日程第21、議案第40号までの令和4年度上土幌町一般会計一般会計補正予算（第1号）並びに2特別会計補正予算は関連がありますので、3会計を一括で提案を受け、一般会計は款ごとに、2特別会計は会計ごとに一括して質疑を行い、議案ごとに討論、採決を行うことといたします。

以上をもって議会運営委員会の議事運営報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（杉山幸昭議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、2番、山本和子議員、3番、伊東久子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（杉山幸昭議長） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月24日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月24日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に予定表を配付しておりますので、ご承知願います。

◎諸般の報告

○議長（杉山幸昭議長） 日程第3、諸般の報告を行います。

お手元に、令和4年3月1日から令和4年5月31日までの議会の諸会議等について報告書を配付しております。内容等の朗読は省略いたします。

以上が諸般の報告であります。

諸般の報告に対する質疑は、議会運用例第58条の1第1項の規定により、これを省略いたします。

これをもって諸般の報告を終わります。

◎意見書案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長） 日程第4、意見書案第30号2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案の朗読を省略し、直ちに提案者である10番、馬場敏美議員から提案理由の説明を求めます。

10番、馬場敏美議員。

○10番（馬場敏美議員） ただいま上程されました意見書案第30号につきまして、提案理由と内容についてご説明申し上げます。

この意見書案については、さきに開催されました議会運営委員会におきまして議会運

営委員全員のご賛同をいただき、私が提案者となった次第であります。

我が国では、多くの労働者が最低賃金周辺の賃金で働いており、最低賃金の低さや地域間格差は、貧困や経済的格差を招く直接的要因となっております。

貧困や経済的格差の解消のためには、最低賃金の迅速、かつ大幅な引上げが必要不可欠であります。

以下、意見書案を読み上げて提案説明とさせていただきます。

2022年度北海道最低賃金改正等に関する意見書（案）。

北海道最低賃金の引き上げは、ワーキングプア（働く貧困層）解消のための「セーフティネット」の一つとして最も重要なものです。

道内で働く者の暮らしはコロナ禍で一層厳しく、特に、年収200万円以下の所謂ワーキングプアと呼ばれる労働者は、道内でも45.1万人と、給与所得者の27.3%に達しています。また、道内の全労働者216万人（内パート労働者64.7万人）の内、39万人を超える労働者が最低賃金近傍に張り付いている実態にあります。

労働基準法第2条では、「労働条件の決定は労使が対等な立場で行うもの」と定めていますが、現状では最低賃金の影響を受けるこれら多くの非正規労働者は、労働条件決定にほとんど関与することができません。

経済財政運営と改革の基本方針2021において「より早期に全国加重平均が1000円になることを目指す」ことが堅持され、令和3年度北海道地方最低賃金審議会の答申書においても、同様の内容を表記しました。

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、新型コロナウイルス感染症が収束した際の個人消費にも影響を与え、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねません。

つきましては、北海道労働局及び北海道地方最低賃金審議会においては、令和4年度の北海道最低賃金の改正に当たって、以下の措置を講ずるよう強く要望します。

記。

1 「地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均1,000円になることを目指す」ことが堅持された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。

2 設定する最低賃金は、経験豊富な労働者の時間額が、道内高卒初任給（時間額1,042円）を下回らない水準に改善すること。

3 厚生労働省の業務改善助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金の引き上げを図ること。同時に、中小企業に対する賃上げしやすい環境整備、支援の充実と安定し

た経営を可能とする実効ある対策をはかるよう国に対し要請すること。

以上をもって、意見書案第30号の提案理由の説明とさせていただきます。

議員各位の満場のご賛同を賜り、この意見書案をご可決いただき、関係者各位に送付いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） これをもって、意見書案第30号に対する質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 討論がありませんので、これより意見書案第30号の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第30号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長） 日程第5、意見書案第31号義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案の朗読を省略し、直ちに提案者である5番、早坂清光議員から提案理由の説明を求めます。

5番、早坂清光議員。

○5番（早坂清光議員） ただいま上程されました意見書案第31号の提案理由とその内容についてご説明申し上げます。

この意見書案は、連合北海道並びに地区連組合員の皆さんからの要請を受けたものであり、昨年も同趣旨の意見書案を採択いただいているところでございます。

さきの議会運営委員会におきまして議会運営委員全員のご賛同をいただき、私が提案者となった次第であります。

本町におきましては、国が示した小学校全学年の35人学級の方針は、ふるさと納税を財源とし、小学校教育充実事業として国に先行し、町単独で30人学級を進めてきており、

本年度から全ての学年で実現するとともに、教育内容の充実に向けた取組が図られています。また、保護者への様々な財政的支援にも努めているところであります。

しかし、本来は、国の教育予算の確保・充実により実現されるべきものであります。

以下、意見書案を読み上げて提案といたします。

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書（案）。

義務教育費国庫負担制度は、地方自治体の財源状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する制度です。この制度における国の負担率が2006年に1/2から1/3に変更されました。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を1/2へと復元することが重要です。

また、子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するためには、教職員定数を抜本的に改善することによる少人数学級の実現と教職員の超勤・多忙化解消は不可欠です。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、小学校において段階的に35人以下学級が実現することとなりました。しかし、中学・高校については依然として「検討」にとどまっています。

さらに、小学校高学年の教科担任制および小学校における35人学級実現のための教職員定数改善が4,690人であるのに対し、自然減や配置の見直しなどにより6,912人の減少となっており、教職員増とはなっていません。早急に「30人以下学級」を実現し、実質的な教職員増としていく必要があります。

21年12月に文科省が発表した「就学援助実施状況調査」では、要保護・準要保護率は、全国で14.52%（7人に1人）、北海道においては全国で8番目に高い18.30%（5人に1人）となっており、依然として厳しい実態にあります。また、教育現場では給食費・修学旅行費などの私費負担が減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても自治体によってその措置に格差が生じています。

さらに、「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちや経済的な理由で進学・就学を断念する子どもが増加しており、その解消に向けて、就学援助制度・奨学金制度・高校授業料無償化制度を拡大させていく必要があります。

こうしたことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現など、以下の項目について、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実をはかるよう要請します。

記。

1 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償とするよう求めます。少なくとも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を1/2に還元されるよう要請します。

2 「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生～中学校3年生の学級編制標準を順次改定するよう求めます。当面、中学・高校への「35人以下学級」拡大を求めます。また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するため、計画的な教職員定数改善による実質的な教職員増の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を図るよう要請します。

3 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費などについて国において十分な確保、拡充を行うよう要請します。

4 就学援助制度・奨学金制度の更なる拡大、高校授業料無償化に対する所得制限の撤廃など、就学保障の充実に向け、国の責任において予算の十分な確保、拡充を図るよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

という内容のものでございます。

議員各位のご賛同を賜り、採択、提出くださいますようお願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） これをもって、意見書案第31号に対する質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 討論がありませんので、これより意見書案第31号の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第31号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長） 日程第6、意見書案第32号2023年度地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案の朗読を省略し、直ちに提案者である9番、斉藤明宏議員から提案理由の説明を求めます。

9番、斉藤明宏議員。

○9番（斉藤明宏議員） ただいま上程されました意見書案第32号2023年度地方財政の充実・強化を求める意見書案について、提案理由と内容についてご説明申し上げます。

この意見書案については、さきで開催されました議会運営委員会におきまして議会運営委員全員のご賛同をいただき、私が提案者となった次第であります。

昨年6月の町議会定例会におきましても、国の2022年度予算編成に向けて同趣旨の意見書を提案し、ご可決いただいたところであります。

さて、新型コロナウイルス感染症の対策について、各職場、地域でご奮闘されている関係各位に心から敬意を表します。新型コロナウイルス感染症に対して、各自治体で感染拡大防止対策や地域経済対策、雇用対策など、様々な対策が取られています。

しかし、これら住民の命と生活を守る施策に対して、国が措置する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金は、活用の自由度や自治体の財政需要を満たすものとはなっておらず、各自治体から財政不安が危惧されています。

このことから、新型コロナウイルス感染症対策予算を確保すること、自治体要望を十分反映させること、2023年度予算では、新たな政策課題や住民ニーズに対応し得る一般財源の総額確保と社会保障関連予算の充実を求めるため、本意見書を提出しようとするものです。

以下、意見書案を読み上げて提案といたします。

現在、地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展にともなう子育て、医療・介護など社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化をめざした環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしています。それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

このため、2023年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入・歳出を的確に見積り、地方財政の確立をめざすよう、以下の事項の実現を求めます。

記。

1 社会保障の維持・確保、防災・減災また脱炭素化対策、地域活性化にむけた取り組みや、デジタル化対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、それを支える人件費も含めて、十分な地方一般財源総額の確保をはかること。

2 新型コロナウイルスワクチン接種の体制確保、感染症対応業務のみに限定しない保健所体制・機能の全体的な強化、その他の新型コロナウイルス対応事業や地域経済の活性化までを見据えた十分な財源措置をはかること。

3 子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、地方単独事業分も含めた十分な社会保障経費の拡充をはかること。また、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

4 2021年11月に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」における看護、介護、保育など新型コロナウイルス感染症対応と少子高齢化への対応が重なる職種の処遇改善事業について、2021年度補正予算で補助金が創設されたが、より多くの職場で改善がはかられるよう、対象職種の拡大や事業の継続・拡大に向け、必要な予算確保や制度改善を行うこと。

5 デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化に向け、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保するなど、十分な財源を保障すること。また、デジタル化が定着化していく過渡期において生じる得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。

6 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円については持続可能な地域社会の維持・発展にむけて恒久的な財源とすること。また、同規模の財源確保はもとより、その拡充を含めて検討すること。

7 会計年度任用職員制度の運用においては、今後も当該職員の処遇改善が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、さらなる財政需要を十分に満たすこと。

8 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。

9 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める地方公共団体への譲与額を

増大させるよう、その譲与基準を見直すこと。

10 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。あわせて、地方の安定的な財源確保にむけて、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。また、今後、国の施策の一環として、各種税制の廃止や変更、また減税等を検討する際は、地方の財政運営における予見性を損なわないよう、十分に地方団体等の意見を反映し、慎重に検討すること。

11 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

以上をもって、意見書案第32号の提案理由の説明とさせていただきます。

議員各位の満場のご賛同を賜り、この意見書案をご可決いただき、関係各位に送付いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） これをもって、意見書案第32号に対する質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 討論がありませんので、これより意見書案第32号の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第32号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長） 日程第7、意見書案第33号森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案の朗読を省略し、直ちに提案者である5番、早坂清光議員から提案理由の説明を求めます。

5番、早坂清光議員。

○5番（早坂清光議員） ただいま上程されました意見書案第33号森林・林業・木材産業

によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

この意見書案は、北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会から、各市町村の林活議連に対し、各議会での意見書採択、提出についての要請を受けたものであります。

本町議会におきましては、令和4年度林活議連総会において意見書案のご確認をいただき、さきの議会運営委員会におきまして、その取扱いの協議により委員全員の賛同を得て、私が提案者となった次第であります。

意見書案を読み上げて提案といたします。

森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書(案)。

本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。全国一の森林資源を有する北海道が2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進などの森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要である。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策をさらに進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、ゼロカーボン北海道の実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2 森林資源の循環利用を一層推進するため、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用の促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保など

に必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

以上の内容のものでございます。

議員各位のご賛同をいただき、採択、提出をしていただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（杉山幸昭議長） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） これをもって、意見書案第33号に対する質疑を終結いたします。
これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 討論がありませんので、これより意見書案第33号の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第33号は原案のとおり可決されました。

◎意見書案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長） 日程第8、意見書案第34号食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る要望意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案の朗読を省略し、直ちに提案者である1番、渡部信一議員から提案理由の説明を求めます。

1番、渡部信一議員。

○1番（渡部信一議員） ただいま上程されました意見書案第34号食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る要望意見書の提出について、この意見書につきましては、上士幌農民同盟より提出の依頼がありまして、さきの議会運営委員会において委員全員の賛同を得まして、私が提案者になった次第であります。

以下、読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る要望意見書（案）。

世界をめぐる情勢では、新型コロナウイルス終息後の需要回復を見込んだ原油等の価

格上昇やロシアによるウクライナ侵攻の長期化などにより、原油・生産資材や穀物相場の高騰が続いており、各国では国民生活に必要な食料の安定供給を図る食料安全保障を最重要課題として自国の食料生産の施策を強化しています。

一方、我が国においては、2020年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、2030年度までに食料自給率を45%に引き上げる目標を掲げていますが、2020年の自給率は37%と依然として低い状態にあります。また、第1次産業を主体とする農村地域においては、高齢化と人口減少等が加速化し続け、担い手の確保や耕作放棄地の増加などの課題を抱えるなかで、近年多発する自然災害などにより食料生産の基盤が脆弱化しています。

加えて、コロナ禍による農畜産物の需要減退と在庫が増大し、農畜産物価格が低下する一方、食料生産に欠かせない燃油や飼料・肥料など生産資材価格等が歴史的な高騰を続け、農業経営を圧迫させる危機的状況にあります。また、我が国においては、食料とエネルギーを輸入に依存しているため、食料品等の値上げが相次ぎ、国民生活への影響が懸念され、特に有事の際の食料をいかに確保するのか、食料安全保障の観点から、食料自給率向上を図る国内生産の基盤強化、所得補償政策の充実や燃油・資材高騰対策、備蓄制度の見直しなど新たな施策と予算の確保が不可欠となっています。

つきましては、食料の安定供給と農業の持続的発展のため、我が国の食料安全保障の強化と国民への理解醸成が図られますよう要望致します。

記。

1 世界情勢の不安定化が今後も続くことが懸念されることから、政府が4月に示した「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の速やかな実施とともに、現場の経営悪化の状況も踏まえ、継続的な対策として拡充・強化すること。

2 食料安全保障の強化に向けて、自国の食料は自国で生産・消費するという考えを広く国民に理解醸成を図るとともに、食料の安定供給の確保は国の基本的な責務として、将来を見据えた大胆な施策と新たな予算の確保を図ること。

以上をもって、提案理由の説明を終わります。

議員各位の満場の賛同を得まして、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） これをもって、意見書案第34号に対する質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) 討論がありませんので、これより意見書案第34号の採決を行います。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第34号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

(午前10時41分)

○議長(杉山幸昭議長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時42分)

◎一般質問

○議長(杉山幸昭議長) 日程第9、一般質問を行います。

一般質問は、6名の議員から、お手元に配付のとおり通告を受けております。

一般質問の時間制限など留意事項については、既にご承知のこととしますので省略いたします。

◇ 江波戸 明 議員

○議長(杉山幸昭議長) それでは、順次発言を許します。

8番、江波戸明議員。

○8番(江波戸 明議員) SDGs・脱炭素を推進するため森林や樹木等の持つ魅力を生かし、景観を大切にしたい美しい町づくりについて。

本町は、今後におけるSDGsや脱炭素の推進を課題とし、先進的に取り組み、その背景として、先には「SDGs未来都市」、「自治体SDGsモデル事業」及び「脱炭素先行地域」として選定されることにより、2030年度までにSDGsの目標の達成と脱炭素に係る先行地域としての役割を進めることとしています。

このことにより、本町の課題の解消と住民の暮らしの質の向上を実現し、「持続可能な開発目標」の対応と、「脱炭素」に向かう取組が見える化すべき体制の整備を図るところです。

これらの取組を推進するためには、その取組の内容の具体的内容と今後の町財政状況

を見据えることが必要であります。その上において、町民がしっかりこれらの取組内容と方向性を理解しなければなりません。

一方、「人間・社会・地球環境の持続可能な発展」のためには、本町の5,000人の自治体規模を意識し、今後を見据えた上で、我が町だからできる政策の独自性と地域特性を見出した取組が必要です。

その一つとして、国立公園区域が多くを占める町として、町全体の森林等が持つCO₂のゼロカーボンの機能と緑景観の維持と、その活用を見据えたまちづくりが必要です。

このことから、次について質問をいたします。

先に行った一般質問に対し回答された森林・樹木等の活用に係る現在の町の取組について。

1、ふるさと納税を活用したナイタイ高原道路における道路並木事業の状況について。環境省が、国立公園計画に利用施設として指定した十勝三股園地を拠点としたひがし大雪山地域の特性を生かすべき対応について。

2、町有林等を地域活性化の場として、その活用を検討することについて。

町有林の管理を林産資源の生産部門として位置づけ、その部門に経済性を持たせることについて。

黒石平旧電源開発跡地（町有地）を木育体験等の教育の場としての活用について。

ウタリの森及び周辺森林帯、植物群の活用について。

3、森林、並木、緑地を基本とした、町民が誇れる潤いのある景観による美しいまちづくりについて。

高齢化などで、多くの方々が愛着を持って育てた庭木などの樹木が、余儀なく処分され始めています。これらを活用する対応として、町が場所の確保と管理を行い、「メモリアルの森」として整備することについて。

今日の気象変動による大雨や日照り、大風の発生は、農業経営における課題の一つとなっております。

近年、耕作地における耕作防風林の減少が見受けられ、春先などに強風の影響が見受けられます。今後における耕作防風林の在り方とその対応について。

商店街や国道、道道、町道に見られる並木は、それぞれ潤いがある景観を形成していると思いますが、今後における商店街及び町道等の並木道の在り方について。

2点目の課題であります。

町の適宜で迅速な情報の提供と積極的な広聴活動について。

最近、適宜な情報の提供がなされている他町村の事例を多く見る機会があります。そ

これらの情報提供の迅速化と充実の要因は、行政や住民において、情報通信技術の環境整備が整い始めたことです。

そのことにより、各自治体の担当部署等が、その自治体に関わる情報を適宜把握し、適時に情報の提供を行っているものであり、住民においては、自治体の状況や対応が非常に見やすくなっているところです。

本町においても、情報通信技術を活用した先進的な機能がありますが、適時に町から町民に対する情報提供については、まだ不十分のような気がします。

特に今後においては、町が政策の中核として進める「SDGs、脱炭素」には、町民の理解と協力体制により目標に向かい、進むものであり、町から都度の適時な情報提供により協働して推進されるものです。

その意味で、町民と一体化して取り組むために、適宜な情報提供と積極的な広聴による相互理解が不可欠なことは当然のことです。

このことについて、次により質問いたします。

1、高齢者等を意識し、片仮名やローマ字による難解な表記を、より分かりやすい表記として提示することについて。

2、町民との定期的な「懇談会・意見交換会」等の定着による情報提供の場と積極的な広聴活動について

3、通信情報技術等を活用したフェイスブック、LINEの活用による適宜な情報提供について。

4、緊急防災情報提供の未整備の完全解消と、迅速な防災情報を提供する「防災に係る独自」の情報機能の整備について。

以上、質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 SDGs・脱炭素を推進するため森林や樹木等の持つ魅力を生かし、景観を大切にしたい美しい町づくりについて、江波戸議員のご質問にお答えいたします。

1点目の森林・樹木等の活用に係る現在の町の取組についてであります。

ナイタイ高原牧場道路の植樹につきましては、牧場における作業に支障を来すことの懸念や、現状、広大な牧草地が一望できるスケールが最大の魅力となっていることから、植樹によって視界を妨げる恐れがあります。観光客には、北海道を象徴する広々とした景観を楽しんでもらいたいと考えていることから、ふるさと納税の活用につきましては、検討を行っておりません。

なお、樹木は、脱炭素の観点からCO₂の吸収源として大きな役割を果たしており、

森林の育成等に係る事業を推進するに当たっては、一般及び企業版ふるさと納税の活用は有効と考えております。

次に、環境省が、国立公園計画に利用施設として指定した十勝三股園地を拠点としたひがし大雪山地域の特性を生かすべき対応についてであります。

ひがし大雪山地域の特性としては、石狩連邦、ニペソツ山、西クマネシリ山等に囲まれた十勝三股地区を中心とする巨大なカルデラに広がる雄大な樹海が、他に例を見ない特色であることから、様々なところで評価されており、文化庁による日本遺産、日本森林学会の林業遺産、シーニックバイウェイ北海道推進協議会の秀逸な道、ナショナルサイクルルート等に認定されているところであります。

また、本年3月の総務文教厚生常任委員会でも報告させていただいたとおり、景観の維持とさらなる観光振興への寄与を期待し、「十勝三股の大樹海」として、地域の生態系や歴史・文化の視点から、北海道遺産への登録申請中であり、現在、選定審査が行われているところであります。

さらに、三国峠の松見大橋などの景観に人気が高まっている中、特に紅葉時期には、歩道がないことから車道へ観光客が出てしまうなど、安全対策が課題となっております。その対応につきましては、道路管理者である帯広開発建設部や林野庁、環境省など関係機関と連携し、安全対策を進めてまいります。

2点目の町有林等を地域の活性化の場として、その活用を検討することについてであります。

町有林等を活用した地域の活性化の検討に当たっては、本町の森林の持つ価値や機能を最大限に発揮することが重要であると考えております。

そこで、町有林が持つ機能を大きく3つに分けてみると、「木材生産機能」、「公益的機能」、「教育的機能」で構成されるものと認識しており、それぞれの機能が相互に絡み合うことにより、森林の価値は増大するものと考えております。

そのような中で、町有林の管理を林産資源の生産部門と位置づけ、単に経済性のみ、例えば、植栽から下刈り、間伐等の立木販売までに要する費用と、立木販売額から算出する「造林投資利回り」で評価してしまうと、一般的には、補助金がない場合はマイナス、補助金がある場合でも非常に厳しい数値になると言われております。

一方で、造林の価値を「効用」の観点から評価した場合、経済的評価に加え、国土保全や地球温暖化防止などの公益的機能を加味することができ、特にCO₂吸収源としての森林の価値は、今後ますます高まるものと考えております。

また、森林環境教育や身近な森林を活用した木育活動は、SDGsの考え方や地球環

境問題への関心が高まる現在において、持続可能な社会の構築に向けた取組として、国内外で重要な位置づけになっていることや、森林の持つ様々な機能を融合させることで、本町の森林の持つ価値は、計り知れないものになると確信しております。

このような状況下、今後の施策の推進につきましては、第6期上土幌町総合計画に位置づけているとおり、本町の豊かな森林資源を子や孫の世代に引き継げるよう、持続可能な森林整備と利用を中核に据え、森林の持つ多面的機能や教育の場としての活用を進めてまいります。

また、木育活動の実施につきましては、まずは、身近な町有林を利用した取組を検討しております。

黒石平旧電源開発跡地につきましては、木育など、特化した計画は持ち合わせておりませんが、今春、映画撮影でロケ候補地として現地調査が行われるなど、関心を寄せられた地域でもあります。それに合わせて、企業支援のドローンにより、12ヘクタールを超える敷地の区画調査を実施していただきました。

今後も、大切な資源の一つとして、中長期の視点で検討すべきと考えております。

ウタリの森及び周辺森林帯・植物群につきましては、学校における総合的な学習の時間や散策路を活用した町民の健康づくり運動を通して、森林・樹木等の魅力や美しい景観を残すための学習機会の提供を計画しております。

3点目の森林、並木、緑地を基本とした、町民が誇れる潤いのある景観による美しいまちづくりについてであります。

引っ越しや建て替えなどのほか、様々な事情で愛着のある庭木を処分しなければならないのは、大変つらく寂しい気持ちになると推察されます。

ご家族とともに成長し、家族の思い出がたくさん詰まった庭木ではありますが、樹木の健全な状況での植え替えや維持管理の難しさなどから、「メモリアルの森」を町が整備することについては、難しいと認識しております。

1つの方法としては、里親制度のような考え方の下で、困り事に対応している「まちづくり会社」、または、町が庭木を整理したいと思っている方と受け入れてくれる方のマッチングを行い、庭木の命をつなぐ方策の検討余地はあると考えております。

次に、耕地防風林の在り方についてであります。

耕地防風林につきましては、農地を守る観点から、農業者が自らの畑の縁に所有しているものがほとんどであります。耕作防風林の効果は、作物を風害から守り、圃場の地温や水温を上昇させ、農作物の増収や品質向上に役立つほか、本町の美しい農村景観の形成にも寄与していると認識しております。

一方で、トラクターの自動操舵技術が進歩している現在において、耕地防風林の影響でGPSの精度が低下する。あるいは、農作業機械の大型化に伴い、枝葉が障害になるなど、農作業に支障を来しているという声も聞いております。

耕地防風林のメリット、デメリットは、農業者自身で判断するものでありますが、SDGsの取組を推進している本町においては、緑の景観を向上させることや生物の多様性を守る観点からも、耕地防風林の維持は重要であると認識しております。

このため、単に耕地防風林の効果、必要性をアピールするだけではなく、デメリットを少しでも軽減する方策などの検討も進め、農業者の理解と協力を得ながら、本町の耕地防風林の保全に努めてまいります。

次に、商店街や町道等の並木道の在り方についてであります。

道路における街路樹は、景観形成のほか、自動車と歩行者を分離することによる安全性の確保、寒暖差の緩和やランドマーク機能による快適性の向上、大気・騒音からの影響の軽減など様々な機能があり、状況に応じた整備がされているところであります。

これまで、町内の複数の道路に植樹が行われているところであり、商店街につきましては、美しく潤いのある景観の形成を目指し、商店街近代化事業において、商店街の皆さんや商工会、道路管理者である北海道と連携し、植樹が行われたところであります。その植樹から約20年が経過し、枯れてしまった箇所もありましたが、令和2年には、北海道の協力の下、商工会において捕植が行われ、景観の維持が図られていると認識しております。

一方、近年、樹形が大きくなり過ぎたものや根の成長により歩道上に不陸が生じてしまうなど、交通安全や維持管理上の課題もあることから、引き続き、捕植や植え替えについて関係機関と連携を図り、持続的な景観の維持に努めてまいりたいと考えております。

また、町道や道道の街路樹につきましては、一定の景観形成が図られている一方で、歩行者からは散在する木の実、農業者からは、農作業の支障になることや落ち葉の問題など、あまり喜ばれていない状況もあります。

このような状況下において、新たに街路樹を整備していくことについては、場所や沿線の方々の理解を得ることなど、慎重であるべきと考えております。

最後になりますが、昨年12月には、上士幌町ゼロカーボンシティ宣言もさせていただき、4月には、脱炭素先行地域にも選定されたところであります。

今後は、本町を起点とした「脱炭素ドミノ」を起こすべく、森林や樹木等の持つ魅力を生かしつつ、産業や暮らし、交通など、あらゆる分野で本町の強みを生かした様々な

施策を有機的に結合させ、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

続いて、町の適宜で迅速な情報の提供と積極的な広聴活動についてであります。

1点目の高齢者等を意識し、片仮名やローマ字による難解な表記を、より分かりやすい表記として提供することについてであります。

文書、資料、印刷物などの情報発信に当たっては、分かりやすく伝えることは、発信者として留意すべきことではありますが、国際化や社会情勢の変化に伴う外国語の大量流入、我々自身がつくり出す片仮名造語の増加など、いわゆる横文字を抜きにして表記することが難しい現状にあります。

町の広報紙においては、できるだけ分かりやすい表記となるよう努めておりますが、eスポーツやVR（バーチャル・リアリティ、仮想現実）など、やむを得ず新しい言葉を用いる際は、言葉の意味を分かりやすくするよう、説明を併記するなど工夫をしております。

また、本年3月に策定しました第6期上士幌町総合計画におきましては、片仮名やローマ字による分かりづらい単語には注釈をつけ、幅広い世代の理解が得られるよう、配慮しながら編集したところであります。

今度とも、行政の情報発信においては、様々な世代の町民がいることを念頭に置き、分かりやすい表現で発信できるよう努めてまいります。

2点目の町民との定期的な「懇談会・意見交換会」等の定着による情報提供の場と積極的な広聴活動についてであります。

住民への周知や意見要望の把握につきましては、関係団体との間で日常的に情報交換を行うとともに、各地域においては、課題に応じた懇談会等を開催してきております。また、大型事業等につきましては、講演会や町民説明会、ワークショップのほか、パブリックコメントによる意見募集等を行い、施策の情報提供に努め、皆様の意見を政策に反映してきております。

さらに、情報提供の場として、平成15年からは出前講座を実施し、今年度も各領域に76講座を用意したほか、メニュー以外の要望にも柔軟に対応しており、積極的に活用していただきたいと考えております。

次に、積極的な広聴活動についてですが、常設の広聴窓口として広報紙の裏表紙で周知しているとおり、「町長との対話」並びに「教育長との対話」を実施しているほか、行政相談員による行政相談所も開設しております。

今後とも行政に対する相談、広聴の窓口として、出前講座や行政相談所など、周知を

図ってまいります。

情報の提供や収集につきましては、デジタル化の進展やコミュニティの変化により多様化していることから、それらに柔軟に対応し、住民と協働するまちづくりを進めてまいります。

3点目の通信情報技術等を活用したフェイスブック、LINEの活用による適宜な情報提供についてであります。

近年、ツイッターやインスタグラムなど、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及は著しいものがあります。

本町では、公式ツイッター及びフェイスブックを運用しており、特に町公式ツイッターでは登録者数が6,500人を超え、自治体としては高い発信力を持っております。そのため、バルーンフェスティバルなどのイベントや様々なお知らせの情報発信源として、積極的に活用してまいります。

4点目の緊急防災情報提供の未整備の完全解消と迅速な防災情報を提供する「防災に係る独自」の情報機能の整備についてであります。

インフォカナルを活用した情報提供につきましては、より多くの方々に配信情報を見てもらえるように、まずは、利用者の増加を目指した対策を実施してまいります。

インフォカナルは、個人のスマホやタブレットにアプリをインストールし、設定を行うことで、配信情報を自動受信できる環境となります。しかし、これらの設定をご自身で行うことが難しい方も多くおりますので、先月、「h a r e t a」に開設したスマホ相談窓口の利用を促進するなどして、幅広い世代の方の利用を進めてまいります。

また、一例であります。町から毎週決まった曜日、時間に、週1回以上の定期配信を行うことで、インフォカナルの定着化を図っていくことを検討しております。

次に、登録者が情報を確認しているかどうかの把握についてであります。機種の設定によっては、新規受信時に、アプリを起動しなくても内容が画面に自動表示されるため、集計上は「既読」とならない情報が確認されているケースもあります。

また、スマホ等の機種変更などをした際に、古い登録情報にも配信されてしまうため、「未達」が増えていく状況にあります。このため、古い登録情報については、契約上の上限数を確認しながら適宜削除を実施していくこととしておりますが、まずは、総利用者数を増やしていく施策が必要と考えており、利用促進の動機づけとなる普及活動を進めてまいります。

また、情報機能の整備についてであります。町内で局地的に発生した断水や停電などの周知や獣害情報などを配信し、様々な災害から町民を守る情報機能として大変有益

であると考えております。

今後も、必要な方に必要な情報が届くよう配慮するとともに、情報内容が察知しやすい文章にするなどの工夫を行いながら、的確かつ迅速な情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉山幸昭議長） ここで15分間休憩といたします。

再開は5分後の予鈴をもってお知らせいたします。

(午前11時08分)

○議長（杉山幸昭議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時20分)

○議長（杉山幸昭議長） 8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸明議員） 2030、2050に向けた持続可能な取組目標として、先ほどSDGsなり、ゼロカーボンなり、新たな食料システムの課題など、たくさんの課題が本町にはあるのかなと思いますし、その先行として、まちづくりをしていきたいという部分で回答があったと思います。

非常に、親切丁寧にたくさん回答いただきましたので、それについては全部割愛させていただきたいと思っておりますけれども、今年度のゼロカーボンの先行地域への取組としての計画、申請内容、非常に早急な対応の中で提案していただいたり、そして、申請を受けて選定になったのかなと思っています。

特に、その中でもちょっと気になった部分については、今回、民生部門の業務、その他の取組がある程度優先されていまして、また、重要な民生・家庭部門、これはまだまだ形が見えていないなというふうに思っております。

今後、町民とこれらの協働を進めるために、先ほども質問にありましたように、丁寧な説明とか、地域でのいろんな町民との意見交換とか、そんなことが必要ではないかと思っております。

そんな意味で、この町の特性であります森林や樹木、これを生かした景観も含めて、まちづくりの機能について改めて質問をしたいと思っております。

まず、本町の部分で、人工的につくられた緑、高原、緑の一つは、ナイタイ高原かなと思いますし、自然については、十勝三股の大自然かなと認識しております。

この段階で、ふるさと納税という部分で、あえて前に質問したんですけれども、これからふるさと納税についても、かなりいろんな多様で、本町の特色を持ったふるさとづ

くりの返礼品といいますか、そういう部分が必要になってくると思います。

一方では、ふるさと納税してくれた方については、本町とどうつながりを持つとか、そういう意味で、何らかのメモリアル的な部分を含めて、継続して本町のことをなかなか忘れないとか、長く記憶に残すとか、そういう物語づくりのふるさと返礼ということも、僕はこれから必要ではないかなと思います。

そんな意味では、今後のふるさと納税についても、ナイタイ高原の緑化は別にしましても、並木に自分たちが参加したとか、植林に参加したとか、そういう部分は非常に大切なまちづくりと、それから納税者とのうまくしたリンクと、記憶に残って、次々と年代を超えながらもそのつながりは残るのかなと、そういうふうに思ってこの部分について確認させていただきました。

ただ、先ほどナイタイ高原牧場については1,700ヘクタール、うち当町の部分では1,200ヘクタールを草地化していますけれども、おおむね700ヘクタールについては森林であります。

それで、本町で一番災害の多いのがナイタイ高原牧場です。ということは、やっぱり雨の影響、急勾配とかあります。そういう意味では、緑地をきちっと整備しながら、その一つとして並木も必要ではないかと思えますし、観光客に対して対応するとしたら、僕は今道路、計画から約20年ぐらいたちますから、そういう道路の在り方についての、支障木とかそういう部分についてしっかり対応していくと。

僕は、機械とかそういう部分については、ほとんど並木については影響ないと思っていますけれども、少しでもナイタイ高原牧場の浸食防止のために植林、その一つのシンボルとして並木もあってもいいのかなと思っています。

そんなことを含めて、ふるさと納税含めて、これからの在り方について、また町として十分検討していただければと思います。

併せまして、国立公園のうちの町の広さ、これらについての一つ象徴的な部分は、さきに北海道遺産として登録申請しています三股盆地のカルデラ含めて、あの在り方というふうに認識していますけれども、僕は、ずっと北十勝の端の大雪山に入った中でのこの景観という部分と財産、これは非常に大事なものだと思っています。

ただ、その拠点がなかなか、僕は三股にあってもいいのかなと思っています。三股は、かねて前に、環境省の集団施設地区として整備計画がありました。残念ながら、その整備計画については挫折しましたけれども、最終的には自然館という形で一つは残ったのかなと思いますけれども、まだ、あそこは、十勝三股地区の環境省の所有地については園地という形で残っていますので、ぜひこの園地計画の中に拠点づくりもあってもいい

かなと。大げさなものでなくても、三股、それから大雪山の歴史、それから、特に木に係る衰退等含めて変移、こんなことがあそこの中にあってもいいのかと思っていますし、幸い、幌加の除雪センターに一部、展示場ありますけれども、今は使われていません。

ああいうことも並行しながら、本町の森林のすごさといいますか、景観のすごさといいますか、十勝、併せて自然館と連携を含めて、そういう部分も整備する必要があるかというふうに認識しております。

そんなことで、1点目については、ふるさと納税の関係と十勝三股の拠点づくり、これについて、町の考え方について再度確認したいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 ふるさと納税は、本町、先駆けて取り組んできておりまして、今も一定の応援をさせていただいていると。町の財源にとっても極めて大きな意味を持っていて、今日の町の活性化にも、非常に寄与していただいているということでもあります。

様々な工夫を重ねて、返礼品なんかもさせていただいておりますけれども、ふるさと納税と森林、いわゆる上士幌町に、より関心を持ってもらうという意味での一つの提案だと、そんなふうに思います。

具体的に、じゃ、どんなふうにしてやるのかという、それは決して否定するものではないと、そんなふうに思います。

それを有効な形で、実効性のある形でどんな形でできるんだろうかなと、こういったところについては、より、またいろいろと様々な意見、議員がそういった提案をしていただけるということであればその背景、そういったところ、どんなところで、どんなふうにして実際動けるのかなというのは、十分意見交換でもさせていただければなど、そんなふうに思います。

ただ、ナイタイのほうの森林については、お話しされたように、大雨になったときには草地の流出だとか、そういった被害も起きているということも現実でございます。

そこで、これまでもバルーンスタンプ会の中で、ボランティア活動として森林関係者、それから町民の参加を募って、町でも一定の支援をさせていただいてきたところでもありますけれども、植樹をしてきていたという事実はございます。

コロナの関係で、実は今年度も中止にせざるを得ないということでもありますけれども、牧場のそういった緑地帯の維持という視点からも、そのような植樹については、関係者の協力も得ながらしていくことは必要だろうなど、そんなふうに思います。

そんなときに、ふるさと納税をそのたびにさせていただいて、そこに場合によっては来ていただくという、そういった提案の一つになる可能性あるかなと、そんなふうに思い

ますが、この辺については検討させていただきたいと思います。

ただ、植樹はふるさと納税というだけではなくて、今、シェアオフィスだとか企業型滞在のそういったオフィスもあって、関係人口のそういった事業も取り組んでいるところでもございますので、こういった方々にも、上士幌町に来た思い出づくりだとか、縁をつないでいくといった意味で、協力を得られるものであれば一定の場所を提供して、この後も関係をつないでいくというような取組なんかも、可能性としては考えられることの一つだなど、そんなふうに今印象として感じたところでございます。

それから、国立公園の大雪山の三股を中心にした利活用については、あの自然でありますから、自然を生かして、それを評価していただく、観光として見ていただくというのが、最も基本的なスタイルだろうと、そんなふうに思います。

三股の拠点づくりについても、一定の計画で進んできたという背景がありますけれども、なかなか構造物を造るといったことについては、相当やっぱりいろんな人方の意見の中では、慎重にすべきだというような意見があって、今お話しされたように、糠平のほうに、ビジターセンターと博物館と共存するような形での機能を持つことができたということでございます。

今も残っているのが、鉄道跡の廃屋になっていますけれども、それについてもいろいろと意見が出てきておりますけれども、なかなかこれまでの関係者、観光関係者等々の協議の中では、それを整備保存して残していくと、そこまではいかなものかなというような、こういった見解がなされてきたというのが現実でございます。

議員も関わってきた宝さがしの会、そういったところにも関心を持たれたというふうに思っておりますし、環境省に対しても、そういう要望調査等の話もされているということでもあります。

町が独自に、あそこに積極的に町の財源を投資してやるにはちょっと荷が重すぎるなど、こんなふうに考えております。

環境省としても、今、北海道遺産なり、あるいは、ナショナルサイクルルートの中の一つになるだとか、そういったいろんなところでの評価が高まってきておりますから、その一連の中でさらに付加価値を高めるという意味で、整備についても必要に応じて、その動向について、あるいは地域の理解を得てできるものであれば、何とか整備のほうもいかなものかと、このようなお話はこれからもさせていただきたいなど、そう考えています。

○議長（杉山幸昭議長） 8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） 町長からあったように、ふるさと納税、これからきっと、僕

はかなり変容していくのかなど。

我々についても、望みについてはその活用。我々については、ふるさと納税の恩をどういうふうに活用していくかとか、そういうまちづくりに変化しながら、地域の活性化なり、地域の在り方なりに結びつくような方向性も出てくるのが、これからのふるさと納税になるんじゃないかなと認識しています。

そんな意味では、1つは、この地域産業にどう絡まっていくか。その一つが、ゼロカーボンに向けた森林なり樹木、これをいかしたまちづくり。結果的に美しいまちづくりということにつながっていくかというふうに認識していますので、こういう一つの例として、地元とどういうふうに結びついたふるさと納税がいいのか、一つの考え方の中で、皆さん方で、町民こそって、こういうことで披露していただければありがたいかと思います。

今、町長、三股の関係ですけれども、林鉄の修理工場跡、これについては、もう、きっとあの状況では、時を逸しているなと思います。

ただ、園地の中に、1つはあそこの園地の散歩、それから沿道を含めて、それから、あそこにはちょっとした簡単なインフォメーションの施設といいますか、そういう部分があれば、僕はいいなというふうに思っています。それで、やはり自然館とつながっていく。先ほど、どうでもいいような話で、松見大橋の景観という部分ありますけれども、1つは人工的な景観もあの中にあるのが松見大橋かなと思っています。

そんなことを含めて何らかの形の歴史を、三股の森林に囲まれた時代から、1回伐採した後、それから、また町も、地域も、国も含めて、それを再生し始まったという、そんな歴史もこれからあるんじゃないかと認識していますから、そんな形で、何らかの形のインフォメーションの場所。そんな大げさじゃなくてもいいんですけれども、そういうことが僕は必要になってくる時期かというふうに認識しております。

次に、対応の仕方として、町有林の管理であります。

先ほど、ナイタイにもかなり町有林が、逆に言えば1,700ですから、かなりの大きな町有林が、700ヘクタールぐらいあるというぐらいの、うちの町の状況だと思いますけれども、非常に大きな町有林を持っております、本町は。

これは、もう一つは森林環境譲与税から森林環境税に変わってくる。これから国民が2024年からは1人納税者としては1,000円ずつの、そういう負担がかかってくるという時代であります。

それをどういうふうに使うかという部分を、そろそろ考えていく時代になるかと思っておりますので、今ちょうどウッドショックという部分があって、やっぱり木材、原木の需要

の在り方について、非常に今、問われていますし、国内の需要もいろんな意味で高騰してきています。

ですから、そんなことを含めて、本当にしっかり投資することで残る財産としては、僕は、一つは町有林だというふうに認識しています。必ず毎年植えることによって、町有林は必ず育ってきますから、そういう部分と、それからゼロカーボンの追い風。こんなことを含めて、森林の持続的な活用が必要になってくると思います。

そういう部分で今足りないのは林業現場の人材の確保、これが非常に今足りなくなっています。それと、今、町のほうで定時にいるというわけではありませんけれども、グリーン専門人材の部分とか、やっぱり専門的な人材の活用。

それから、もう一つは、町長もかなり注目している町だと思いますけれども、下川町の循環性のあるまちづくり。これは森林を活用した循環性であります。本町も全てではありませんけれども、一つ大きな町有林なり民有林、それから国有地を含めてそういう活用の仕方。本当にそういう意味で、木材資源をどう使うか、そんなことを含めて、対応していく時代に入っているかと思います。

そういう意味で、地域の森林の特性をどう対応していきながら、どう人材確保していったって林業基盤を確保していくか。ここについて含めて対応していくことについて、ぜひ町長の答弁をいただきたいと思いますし、もう一つは、黒石平の12ヘクタールについて、電発の50周年記念の段階で、非常に格安で、町としては取得したと思いますけれども、なかなかそれをうまく活用できていない。

先ほどは、手がかり少しずつつくったかなと思いますけれども、国道に面してあれだけの平地で、本当に今まで活用できなかったという部分もあったかと思いますが、非常にいろんな意味で知恵を出してくれれば、企業絡みも含めてとか、町外も含めてとか、全国的な協力を得ながら、何らかの形で、本町に一つの木を生かした、木育とは言いませんけれども、そういう事業体の一つのキャパになったり、ひょっとしたら、ああいうところに住みたいとか、そういうこともあり得る場所じゃないかと認識します。

国有地の中で、ああいう場所というのは、なかなかあるわけではありませので、この辺の対応について本当に必要ではないかと思いますが、糠平には自然ガイドセンターありますけれども、今後は、ウッドフォレストとか、そういうことに関わるガイド事業もこれから出てくるのかなというふうに認識しておりますので、そういうことを含めて対応させていただけると思います。

また、ウタリの森の部分であります。今、イオルの一つの拠点として整備されてきていますけれども、やはりアイヌ文化、先人のアイヌの皆さん方が住んだ生活様式、こ

れはかなり、これからのゼロカーボンに向けたヒントになったり、SDGsの在り方のヒントになったり、そういう部分はあるかと思imasので、この点についても、町としては、そういうことを引き出しから出して対応するような時代かと思imasので、この点について、町長のほうの考え方について確認させてください。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 たくさん質問事項がございました。

一つには、林業の振興、脱炭素の視点からも非常に大切であるというお話だったと、そのように思っております。

今回の脱炭素で、一つ大きくは、創エネ、再エネ、エネルギーをつくるということでのゼロカーボン化と、それからもう一つには、CO₂を吸収するという視点でのカーボンニュートラル化と、この2つがありますが、この森林については、完全に吸収源として、もう非常に大きな役割を果たすということです。将来にわたっては、いわゆる排出するCO₂を森林とそれから海の資源と、こういったところでゼロにするということがあります。

そういった意味でお話あったように、今までより以上に森林の持つ役割、脱炭素におけるその役割というのは大きくなるということですから、それをいかに活発に吸収できる、そういう仕事を森林にしてもらおうかということになると、やっぱり適切に森林の管理をします。いわゆる施業、それから育林、全部含めて、的確な体系が必要になってくるというふうに思っています。

答弁書にも書かせていただいたとおり、植林から、そして成長までの過程の様々な作業、そして、伐採して材になるということでもありますけれども、現状ではマイナスになるということですから、そこをしっかりと公的な支援。それが、環境譲与税が使える一つ大きなメリットだろうと、そんなふうに思っております。今までより以上に循環、いわゆる植えることから、そして、木を切って材にするまでのことと、それからもう一つは、それを、資源を町として積極的に活用するということが大事になってくるということです。

育てて、そして吸収して、そしてそれを燃やしたんでは、これはゼロにはなりませんけれどもゼロ以上ではないと。それをいかに長く使うかということでもマイナスの効果をもたらせていこうと。そういった視点で、本町に与えられた先行地域としての積極的な取組になってくるだろうと思imas。

そういった意味では、材料高くなりますけれども、公共施設等の整備の際には、今まで以上に木材を使うということが、これから必要になってくるというふうに思imas。

北海道の、世界からの木の入り方が悪いということですが、道内における道内産の使用料というのは、まだまだ少なく20%程度だと、そんなふうに言われております。

カラマツも、いろんな技術的な進歩で、非常に耐用性も高くなってきているということですから、その辺のことも含めて、今まで以上に森林の造材から造林、そして、製材からいろんな活用も含めて、この町としては活用していく必要があるだろうというふうに思っております。

また、イオルの関係であります。

かねてから、あそこではマレック漁だとか伝統的なアイヌ文化の行事をしてきておりましたが、残念ながら後継者が亡くなったり、あるいはなかなか育つ方がいなくて、その辺は非常に停滞しているというのが非常に残念なことであります。

イオル関係については、教育委員会が所管しておりますけれども、やっぱりこれについては、どうしても人材の不足といいますか、専門性を持った人材がなかなか大変だという状況でございます。

そんな中で、いわゆる東泉園のあの近くは、一応イオルの空間として、町として管理をしていくという状況になっておりますけれども、この積極的な利活用もできれば望ましいわけでありまして、教育的な視点から、まずそれをしっかり残していくというようなことに、現状ではそういった対応が必要になってくるのかなと、そんなふうに思います。

大きな視点で、いわゆる戦略的に考えて観光ということも考えると、非常に大切な資源であるということはおっしゃるとおりでありますけれども、それにはかなり大きな体制の整理なり、戦略的に取り組んでいくという、そういう環境が背景になってこなければならぬというふうに思っております。

現状、そういったところまで手が届いていないということではありますが、観光の資源としても非常に大切でありますし、観光の、いわゆる教育観光だとかそういう視点からも、アイヌのそういった歴史・文化については、非常に教材になり得るという魅力は感じているところでもございます。

ほかに、林業の関係の人材のところですが、林業にかかわらず今農業でも、それから観光、温泉といいますか旅館業でも、人手不足というのが非常に大変だと、そのように聞いております。

日本の人口構造からいって、労働人口は、さらに減少していくということが想定されますので、そういった意味では、いかに外国人を受け入れることも積極的に進めていく

かだとか、しなければ事業の縮小にならざるを得ないという現状にありますので、これについては、関係機関、林業関係者のみならず、いろんなどころからの声も聞いておりますので、新たな手立て、町が支援できるような手立てがあれば支援をして、人材の確保に努めていきたいというふうに思っております。

まだまだ町が厳しい状況にあります。そういった中でも、独自にまちづくり会社の中でもマッチングのシステムもございますから、そのようなところも積極的に情報の発信をしながら、今できることを精いっぱい取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（杉山幸昭議長） 8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） 今の町長のを含めて、木材、森林の活用、これ、吸収するばかりでなくて、それを活用することによって、いわゆる化石エネルギー、これを減少できたり、余熱利用なり、いろんな意味でプラスになるというのを僕は認識しているところであります。

昨年、本町、すばらしい事業の一つとしては蜜源の森づくり。こういうすごい、本町のこういう蜜源の森づくりをすることによって、そういう業者等については、非常に魅力ある町になってきたり、それから、カーボン・オフセット・クレジット含めて、また木材の認証制度、F S Cとかそういう制度がありますから、そういう取組によって、本町の木材の質の向上なり森の魅力化とかそういうことが、これから長い年度をかけてもいいかと思えますけれども、そこにゼロカーボンの予算があれば、僕は、地道に使っていくことが必要じゃないかなと認識しますし、今回の計画にあまり具体的にありませんけれども、きっとどこかにそういう認識はあったと思いますから、ぜひそういう形の森づくりをお願いできればなというふうに認識しているところであります。

先ほど町民の、これから本当に庭木がどんどん切られていったりという部分は、それをどうやってメモリアル化するというのは、僕自身も非常に難しいなと思っております。

お墓についても、先般、共同墓の話も出てきたり、何らかの形で非常に今までの環境と違った形で、次世代につながっていきなきゃならないなと思えますけれども、いろんな課題についてクリアしながら、町民が一つの森をつくっていくという一つのヒントも含めて、行政なり、町民の中で考えていく必要もあるかと思えますし、本町、いろんな意味で土地の利活用についても、これから利用計画も含めてあるかと思えますから、その中に町民の森とかそういう意識。

それから、公園計画もこれから出てきますから、そういう中での森林・樹木の活用の公園とかそういういろんな多様な部分で、この課題は本町の核心、まちづくりに関わっ

てくるかというふうに認識しております。

まして今、耕地防風林です、非常になくなってきた、春先の風とかそういう部分についても、非常に危惧するところでもあります。ただ、やはり科学的な部分の状況を使った、GPSを含めて、そういう作業域の多様化とか大型化とか、それからこれは個人の問題ですから、それを判断するという部分で、非常に個人も悩むかと思えます。

町として、そういうSDGs、それからゼロカーボンに絡んで、何らかの支援もあることによって、いろんな意味で協力できる部分は協力してもらえないかという認識しております。

そんなことで、このことについて、また町長の考え方等を含めてぜひお願いしたいと思えます。

最後に、2点目の大きな問題についての部分は、こういうことを進めるためには、少しでも町の情報とか懇談とか、そういう提供とか、そういう部分をぜひしていただきたい。

そうでないと、SDGsもゼロカーボンも、絵に描いた餅とは言いませんけれども、実のある、中身までおいしかったよという実感があるような形であるとしたら、やっぱり民生・家庭部門、町民部門をどう生かしていくか、これがきつこのまちづくりの、僕は先行的な在り方だというふうに認識しております。

施設部分の民生施設、その他部分だけを進めるんじゃなくて、エネルギーだけを対応するんじゃなくて、なるべく本町に来たお金は外に漏らさない形で、町民にどう循環できるかという形も含めて考えていくのがこのSDGsであって、ゼロカーボンの、僕は、将来の、近未来の在り方だというふうに認識しています。

時間的に最後になる質問かと思えますけれども、これについて、総体を含めて町長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 今、脱炭素では、どちらかというところ再エネルギーをつくと、ゼロカーボンのエネルギーをどうつくるかというところが、大体中心になっているように見えます。

しかし、対局として、二酸化炭素をいかに片方では吸収するかと、省エネと併せて、そのことが非常に大切だというふうに思っております。本町の現状でも、5,000人町民の、1年間で100年間の二酸化炭素を吸収してくれるという、すばらしい資源がそこにあるということでもあります。

こういった資源に対しては、多分、今、企業のほうも脱炭素に取り組まざるを得ない、

そうでなければ社会的な評価を得られないと、企業価値という評価を得られないという状況になってきて、森林なんかについても関心を持ってきている一つだと、そんなふう
に思っております。

それをさらに活発な森林資源にするためには、せっかく上士幌が採択されたゼロカー
ボンということと森林資源がたくさんあるということ、これらを発信しながら、い
ろんな方々からの力を借りながら、さらにそれをより発展させていくような、このよ
うな可能性というのは十分本町には持ち合わせていると、そんなふう
に思っております。

そのように森林に対して、あるいは木材に対しては、これまで以上にしっかりと施策
として対応していきたいと、このように思っております。

耕地防風林も時代とともに、やっぱりなかなか難しくなっているということであ
ります。これまでも枝払いなんかでも、いろいろと町の防風林等についてはさせていた
だいたりしておりますけれども、非常に難しいことです。

経営という視点と、それから残してもらいたいという両方が、メリット、デメリット
があるものでありますので、その辺については、所有者の理解をもらわなければなら
ないということがありますので、一緒になって、この価値と、それからその意味と、そし
て、できるだけ支障のないような枝払いだとか、そのようなことでの協力の仕方だとか、
いろいろあるだろうというふうに思っていますから、それは引き続き大切なことだ
なと、そんなふう
に思います。

例年5月になると、大きな風で農地がかなり傷んだり、あるいは、植えたばかりの
ビートが傷んだりするという状況がありますから、やっぱり一定のそういう風よけとい
うのも、そういう視点からも経営的にも本当は必要なんだろうな、そんなふう
に思
っております。

それから、脱炭素、そして民生部門のゼロのことも含めて、この進捗が、この町の
大きな将来をつくっていくというお話だったというふうに思いますが、全くそのとお
りだ
と、そんなふう
に思
っております。

ここに、この町に、いろいろ困難はありますがけれども、町民もこぞってゼロカー
ボンに参加をして、カーボンニュートラルをいち早くここで達成する。そして、そこ
に喜びを感じてもらい、この町に誇りを持ってもらおうと。こういう町になったと
すれば、これは本当にこの町が大きくすばらしいものになって、後世にしっかりと
引き継いでいくと。さらには人口減少だとか、あるいは少子高齢化で厳しい社会
ではありますけれども、それらについても一定の評価を得て、多分、持続可能性
はあるというふうに思
っています。

この認定式のときに、山口環境大臣が談話の中で話をしておりました。脱炭素を制す

る者は未来を制するというような話をされておりました。まさにそのとおりだと、そのように思っています。

そういう今チャンス、私たちは与えられたということですので、今お話あったように、行政はもちろん、それから議会、それから町民、いろんな団体も含めて、いわゆる環境のすばらしいまち。これについては誰も異存のないところだろうと、そんなふうにも思っております。

それが、経済、そして環境社会、こういった好循環を生み出していくモデルをつくれれば、本当にみんなで喜びを分かち合うことができるのではないかと、こんなふうにも考えておりますので、今後ともどうぞ積極的にご支援なり、協力のほうをお願いしたいなと、そんなふうにも思います。ありがとうございます。

○議長（杉山幸昭議長） 以上で、8番、江波戸明議員の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

(午前11時56分)

○議長（杉山幸昭議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

◇ 早坂清光 議員

○議長（杉山幸昭議長） 次に、5番、早坂清光議員。

○5番（早坂清光議員） 一般質問させていただきます。

地方公務員法の改正に基づく定年年齢引上げに向けた本町の対応及び新規採用職員について。

昨年、国家公務員法等の改正法により国家公務員の定年が令和5年度から令和13年度にかけて段階的に65歳まで引き上げられることになりました。これを受けて地方公務員法も一部改正がなされ、地方公務員の定年も国家公務員の定年を基準として、各地方公共団体（自治体）において条例で定めるものとされました。

本町においても条例案の整備に向けた検討が進められていることと思いますが、基本的な考え方や関係、関連する以下事項について質問いたします。

1、条例案の整備に向けた進捗状況及び条例案の議会提案の予定についてお聞きします。

2としまして、労働条件（給与・諸手当等）や働きやすい職場環境に配慮した対応が

求められると思いますが、どのようにお考えかお聞きします。

3番目、国の地方公務員定年引上げの資料では、管理監督職勤務上限年齢制ということが言われていますが、本町の場合、課長職等の管理職は60歳までとなるのかお聞きします。

4番目、この間、60歳は人生の一区切りという方も多いと思います。60歳を過ぎてからの働き方については、個々の考え方によって選択できる柔軟な制度であるべきと思いますが、条例に反映されるかお聞きします。

5、定年年齢引上げに伴い新規職員の採用はどのように考えていくのかお聞きします。以上です。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 地方公務員法の改正に基づく定年年齢引上げに向けた本町の対応及び新規採用職員について、早坂議員のご質問にお答えいたします。

今回の地方公務員法の改正による定年延長制度の導入につきましては、令和5年度から現行の60歳定年を65歳まで段階的に引き上げるもので、この制度の趣旨は、少子高齢化が進展し若年労働力人口が減少する中、60歳を超える職員を雇用することによって、これまで培った知識や能力を活用し、多様化する行政課題に対応し行政サービスを維持していくというものであります。また、定年延長により年金受給年齢と一致させることで、職員の年金受給までの雇用を確保することにもつながるものであります。

1点目の条例案の整備に向けた進捗状況及び条例案の議会提案予定であります。令和3年度から関係例規の洗い出しを行い、現在は国の制度を基に9月定例会への提案に向け、条例等の改正事項や運用方針について確認作業を進めているところであります。

2点目の労働条件や働きやすい職場環境の対応についてであります。

給与につきましては、対象職員の60歳前の給料月額の7割水準となるよう検討しているほか、諸手当についても国の制度に準じていくことになると考えております。

また、働きやすい職場環境につきましては、60歳を過ぎた職員がこれまで培った知識や経験をしっかりと生かせる職場に配置するとともに、若手・中堅職員の昇進機会を確保し、組織全体の活力を維持するため、新たな役職等を検討してまいります。

3点目の管理監督職の上限年齢制であります。管理監督職が現在そのまま在職することは、若手・中堅職員の昇進機会の減少へもつながることから、組織の新陳代謝を確保するため国の制度と同様に、原則60歳で非管理監督職に異動することを検討しております。

4点目の60歳を過ぎてからの働き方についてであります。議員ご指摘のとおり、60

歳は人生の一区切りという認識が一般的であり、近年においては健康上や人生設計上での理由等により多様な働き方を可能とすることへのニーズが高まっていると考えております。このため、60歳を過ぎた職員については、これまでの知識や経験を生かしたフルタイム勤務もしくは定年前再任用短時間勤務職員として、個々のライフスタイルに合わせた働き方を選択できる制度づくりを検討しているところであります。

5点目の定年年齢引上げに伴う新規職員の採用についてであります。既に再任用制度を導入し年金受給年齢まで勤務ができる環境となっていることから、本人が60歳で退職を希望しなければ、実質退職年齢の引上げが実施されている状況にあります。このため、再任用制度や定年延長導入に合わせ、職員の新規採用については慎重に進めなければならないと考えておりますが、これまで同様、円滑な行政運営の実現に向けて適正な人事管理を検討しながら、新規職員の採用を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（杉山幸昭議長） 5番、早坂清光議員。

○5番（早坂清光議員） 私は、今回役場職員の定年が65歳まで延長になっていくということに関連して一般質問をいたしました。9月の議会に条例案が正式に提案されるということですので、詳細はその段階にしたいと思いますが、この段階での基本的な考え方等について質問をしたいというふうに思います。

2点目の労働条件については、国から示された一定のルール、考え方に基づいて対応するということの答弁をいただいたのだというふうに思います。さきの会計年度任用職員制度では、全国の自治体の中には賃金などの改善がされなかった自治体もあるようですけれども、本町は制度の趣旨を踏まえた対応で、当時の要綱職員、パートさん等の労働条件の改善が図られたというふうに思っております。今回の定年制の延長に関わっても、職員が意欲を持って働いていただけるよう、誠意を持った対応をお願いしておきたいと思っております。

それでは、働きやすい職場環境づくりということで再度質問いたします。

2点目の答弁の中で新たな役職等を検討というふうにありますけれども、現段階でどのような役職等のイメージをされているか、この段階で答弁ができましたらお願いいたします。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 まだ具体的に議論の対象にはなっておりません。これからするということになりますけれども、多分、前例としては、民間もそのような例にならって役職定年みたいな形を取っていますから、名前はいろいろあると思いますけれども、基本的には

今までのキャリアを生かし、そしてまた十分仕事にも意欲を持ってできる、あるいは職場環境の中でもチームの一員としてそこに関わっていけるような、そのような印象といえますか、名前はともかくとして、そういう立ち回りで頑張っていたきたいなど、そう思います。

○議長（杉山幸昭議長） 5番、早坂清光議員。

○5番（早坂清光議員） 働きやすい職場環境につきましては、定年延長になる方だけでなく全職員に関わる課題であります。今日的な職場状況では、体調を壊されて職場を離れている職員も何人かいらっしゃるというふうに聞いております。

あるメンタルヘルスの専門家の方はこうおっしゃっています。これからの職場のメンタルヘルスは、疾病対策よりもメンバー、グループと職場の幸せを追求することであるとしまして、5つの法則を挙げられています。それは、仕事の負荷がいいあんばいであること、自由度が高いこと、仕事の充実感が高いこと、認め合う文化があること、チームワークがよいことというふうに言われております。業務の質、量がともに増し、人員も限られる町役場の職場状況で、風通しのよい状況にあるとは言い難いというふうに私は感じておりますが、どのような認識をお持ちかお聞きいたします。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 今5つの健康的な仕事をするための専門的な方からの知見が述べられました。全くそのとおりだと、そのように思っております。働き方改革、職場の中は、みんなお互いに顔が見えて、それほど客観的に見て負荷がかかっているだとか、あるいはチームワークが乱れて上意下達みたいな形で一方的な指示命令関係、そのようなことでもない。総体的に見ると、環境としては適した環境ではないのかなというふうに思います。もし課題があるとすれば、直接その辺のお話なんかもお聞きしたいな、そんなふうに思います。

仕事の過重のところでは、一つの客観的なバロメーターとしては超過勤務時間のことだとかありますし、それから、それにも代え難いところでは仕事に対するやりがいの問題、こういったことも、それは時間を超えて仕事をして、しっかりそれが自分にとってやりがいがあるとすれば特に精神的な負荷がかかっているかない、このようなこともこの中に述べられているんだろうなと、そんなふうに思います。

こういった幾つかの条件を職場の中でも労働管理の中でお互いに理事者あるいは組合なども協議する場がありますから、このようなことが適正になされているのかどうかというのは点検して行って、でなければそれらを改善するような手だてというのは必要だろうと、そんなふうに思いますけれども、常にいい環境で仕事ができる、それがいい仕

事につながっていくというふうに考えますので、十分これからも配慮してまいりたいと、そのように思います。

○議長（杉山幸昭議長） 5番、早坂清光議員。

○5番（早坂清光議員） 個別の事案までに私触れるつもりはございませんので、今の質問はこれで終わらせていただきますけれども。

次に、新規採用職員の考え方について再度質問いたします。

この4月の職員の配置表を見ますと、消防それから北十勝2町を除いてのことですけれども、正規職員ですけれども、課長職が13人、主幹職が15人、主査職が38人、担当スタッフが59人、再任用で働いていらっしゃる方が8人ということで、計133人ということになっています。担当スタッフの中には認定こども園の先生だとか保健福祉課の保健師さん、栄養士さん等がおりますので約半数は専門職の方だというふうに思いますので、事務職のスタッフということでは30名弱の方だというふうに思います。また、会計年度任用職員の皆さん、あるいは地域おこし協力隊ということで、それぞれ業務で頑張っているというふうに思います。

答弁に、職員の採用は慎重に進めなければならないということで答弁ありましたけれども、私もそうだと思いますけれども、職員の年代構成や今日的な業務量を考えるとき、そして将来を担う人材を育成していくということを考えるときに、やっぱり計画的な職員採用が必要というふうに思いますが、どのようにお考えか再度お聞きしたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 基本的に退職者等が出た場合に、そこを補充するというような基本的な方針で、まず進めさせていただいています。一時期のいわゆる職員の定数の削減、これは合併の頃からやらさせていただきました。かなり財政的にも厳しいという流れの中でそういう状況がありましたけれども、今は一定の枠組みの中で採用させていただいているということでもあります。

ただ、時代とともに求める人材あるいは職能というのは、かなり変わってきているなというふうに思います。今お話あったように専門性が求められる職場が随分増えてきているということで、例えば保育所なんかについては、従来数名であったのが、今は相当数に増えているというところがあります。一方では、事務の一般職員については、そうなかなかいってないという状況がございますし、それから、役場に対しての応募についても非常に難しい、求める人材、そしてまた応募してくれる人材、あとは途中で退職だとかですね。先ほど働き方だとかいろいろあるというお話されましたけれども、生き方

もいろいろあって、それが今、期待していたのが早期に辞められたとか、そういうハブニングもたくさんありますので、非常に難しい人事管理なり、あるいは採用が求められているということでもあります。

そういった中で新たに今デジタル関係だとか、あるいは脱炭素だとか、新しい行政施策に応じた人材の確保あるいは体制の整備と、これまた喫緊の課題になっているということで、この辺の人材の確保についても非常に苦慮をしているところでもあります。これも誰でもいいと、一般職でいいということにはなりませんから、ある程度そういった専門性を持った人材を求めているということになりますので、なかなか町がうまくいってないというのが実態でございます。

それと、もう一つは、やっぱり働き方がどんどんどんどん変わってきておまして、いわゆる専門性というか自分の得意な分野、ジョブ型何とかと言われてはいますがけれども、そういう働き方だとかになってきているということもございまして、将来的にはテレワークの環境の整備だとか、いろんなことを想定をして職場の事務の円滑な執行を図っていくと、それから、働く者にとっても快適な環境で働いてもらう、そのような環境が必要なんだろうというふうに思います。介護だとか、あるいは子育てで辞めなければならないというようなこともないように十分配慮しながら、個人の持っている能力を最大限に引き出せる、そしてまたそういう意欲のある人材を町としては適切に求めていきたいというふうに思います。

いずれにしても、いまいまのところでは非常に人材としては厳しい状況の中にあるということでもあります。しっかりした人材の確保が当面の一つの課題になるのかなと、そう思っております。

○議長（杉山幸昭議長） 5番、早坂清光議員。

○5番（早坂清光議員） 今日の北海道新聞の社説に地域と脱炭素ということで、石狩市と上士幌町、鹿追の3町が脱炭素の先行地域ということで全国26件という中で選ばれたということと、選ばれた自治体には、住民参画をしっかりとしながらそれぞれ計画を着実に進めてほしいというような記事と、環境省が呼びかけてゼロカーボンシティを宣言した道内の自治体が60を超えたけれども、しかし、理念ばかりが先行して、専門人材の乏しさなどから具体的な具体策を打ち出せないでいるというようなことの記事が載っておりました。そのような状況の中で、上士幌は脱炭素の先行地域に選ばれたわけです。

本町、そういう竹中町長がリーダーシップを発揮される中で地方創生、SDGs、そして今申し上げましたゼロカーボンの推進というようなことで、他の自治体に先駆けた先進的な取組を展開をされております。今年1年、何とかみんなで頑張って乗り切れば

何とかなるということではなくて、中長期にわたっていろんな部分で頑張っていかなければならないという状況にあるというふうに思っております。

そういうことで、今先進的な取組ということで申し上げましたことで、こうした課題に対してもしっかりと対応をしていくということであれば、やっぱりこういう課題に対応するための職員採用や人員配置という点も大切だと思います。

こうした視点での職員採用、人員配置というような考え方について再度お聞きしたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 今のデジタル化と脱炭素については、効果戦略的な視点からも非常に大切だと言われておりますし、本町としてはいち早く未来社会における地方の足りない部分だとかを補う、あるいは地域が元気にこれからも持続可能なまちとして発展していくというためには、そういった新たな取組が必要だという前提で今の体制があるわけですが、かなりやっぱり人材の確保では難しいというふうに思っています。デジタル関係でも、国はいち早く人材派遣をするという制度はつくっていますが、そもそもデジタル関係でいうと、企業もデジタル化に向かっていて、企業の中の人材も不足するということですから、本来は企業から自治体のほうにいろいろな人材を助っ人として送ってくれるということが思うようにいってないというのが現状です。今国のほうとしても急いで人材の養成をするということですが、そう簡単に人材の養成というのは一朝一夕にできる話でないだろうと思いますから、厳しい状況が続いていくと思います。

本町においても、大変だと言いながらもある程度人材を確保できておりますからやっつけていけるだろうというふうに思いますが、先ほど言ったように、ほとんどの自治体ではいわゆる、これは町政の執行上の姿勢の問題もあるのかも分かりませんが、何とも言い難いんですけれども、デジタル人材にしても脱炭素の人材にしても、ほとんど配置されていないという状況だということを聞いております。

そういった意味では大変だなと思いますが、いずれにしても、私たちに与えられた役割の一つとしては、この脱炭素の先行地域としては、ほかのほうにもそういう機運を高めたり、あるいは自分の町にとっても使えるような、そういうモデル的な役割を果たすということが求められています。そんな中で改めて人材の必要性を感じてもらって、そして体制を整備するということがこれから起きていくのではないだろうか、そんなふうに思いますけれども、そういった意味でも一定の人材がなければこの事業は進んでいかないということを、上士幌の事例を見てもらえば、ほかのほうも分かっていると、分かっていただけというか、そのようなことで体制の整備が図られるというふ

うに思います。道新の中にあつたそういった機運については、私たちがある意味ではモデルになってやることによって横展開をしていくことにつながるのではないだろうかかと。

その意味でもしっかりとした体制を組んで進めていきたいというふうに思いますけれども、今回の案件については、特に全ての町民のあるいは町の中の方々の参加が求められると、事業所、それから様々な団体、そして地域の住民、みんなが一体となって初めて成果が出てくるものと、そんなふうに思います。それをつなぐのはやっぱり職員ということになりますから、そういった意味でも職員の人材確保というのが必要になりますし、ましてや新たな課の設置の条例の提案をさせていただきますけれども、この辺についてもご理解を賜りたいなど、そんなふうに考えております。

いずれにしても、将来的には多分いろんな働き方が変わっていくんだろうなというふうに思います。特にデジタル関係で期待するのは、そのことによっていわゆる事務を省略することが出てくるだろうという想定の下でのデジタル化が一つの目的にありますから、たまたまスタート時においては、そこがどうしてもやっぱり人材が必要になってくるということになります。そして、一定の流れができたときには、よいサービスのできる環境の中で事務が進められていって、デジタル人材の方々もいろんな立場の中でさらに仕事に頑張っていたきたいなど。こういったときが来なければおかしいなど。これが3年後、4年後ぐらいにそういった状況になると望むような形になっていくんだと思いますけれども、デジタルのほうもなかなかどンドンどンドン進化していきますから、その辺の兼ね合いがどうなっているか分かりませんが、いずれにしても行政サービスが深まっていくというようなことは、しっかりと目指していく必要があるだろうというふうに思います。

○議長（杉山幸昭議長） 5番、早坂清光議員。

○5番（早坂清光議員） 私は、今回、定年延長に関連して質問させていただきました。また詳細は、また後日させていただきたいと思います。

上士幌町は、今町を挙げてSDGsの取組を推進しようとされておりまして。職員が働きがいを感じ健康に働ける体制、組織づくりということこそ、まさしく足元のSDGsではないでしょうか。真の働き方改革につながるものだというふうに思います。

今後の誠意ある検討と対応をお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（杉山幸昭議長） 以上で、5番、早坂清光議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午後 1時27分）

○議長（杉山幸昭議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時28分）

◇ 馬 場 敏 美 議 員

○議長（杉山幸昭議長） 次に、10番、馬場敏美議員。

○10番（馬場敏美議員） 私は、ケアラー支援を組み込んだ地域包括ケアシステムの必要性について伺いたいと思います。

本町の「第4期地域福祉計画」では、「地域包括ケアシステム」の充実として、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」などを切れ目なく継続的かつ包括的に提供される「地域包括ケア」をさらに深化させ、高齢者だけではなく障害のある方など生活上の困難を抱える方の包括的な支援体制を構築し、世代や職種を超えて支え合う「共生社会」の実現を目指す。また、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」においても、「地域包括ケア」の推進として地域包括支援センターの充実、地域包括ケア体制の充実を掲げています。

これらに加え、障害、子育て、生活困窮や住生活、健康増進、母子保健、孤立や虐待など、幅広い対象に関わる施策間の連携により多くの計画が立案されています。これらの計画に規定されている施策は、いずれも地域包括ケアシステムの一部であると思っています。地域包括ケアシステムを構築する課程で重要とされている捉え方に、「地域マネジメント」があります。専門職が個々の利用者に対してサービス提供を行う日常業務は当然として、さらに「地域」に対する貢献が役割としてあるという考え方です。

ただ、これまでの地域包括ケアシステムの考え方、高齢者介護の出発点は家族介護を前提としており、ケアラーも悩みや問題を抱えているので支援が必要であるという問題意識は、要介護者、要支援者に比べなかなか意識化されづらいところがあり、家族等への支援が十分に位置づけられていませんでした。

栗山町では、全国の市町村で初めて2021年4月1日、「栗山町ケアラー支援条例」を制定しています。これに先立ち、2020年11月のケアラー実態調査で34%（ケアラー19%、気遣いケアラー15%）がケアラーであることが報告されています。本町においても、介護者支援には取り組んでいますが、ケアラーの実態は明らかにされていません。

多様化する社会の中でケアラーの家族はどのようにケアし、家族をケアすることをどのように受け止めているのか。ケアラーが担っているケアの状況やケアしていることがケアラーの健康や生活に与える影響、ケアラーが必要としている支援等、ケアラーとケ

アを必要とする人のニーズに応じた支え合いが機能していかなければなりません。

本町の地域包括ケアシステムのさらなる充実と推進に向け、今後の計画等にケアラー支援を具体的に位置づけていくことが必要であると思います。

以上、次についてお伺いいたします。

- 1、「介護者」としての捉え方から「ケアラー」としての捉え直しの考え方について。
- 2、ケアラーの実情と必要な支援に向けた実態把握の必要性について。
- 3、ケアラー支援を組み込んだ地域包括ケアシステムのさらなる充実と推進に向けた考え方について。

以上、お伺いいたします。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 ケアラー支援を組み込んだ地域包括ケアシステムの必要性について、馬場議員のご質問にお答えいたします。

1点目の、「介護者」としての捉え方から「ケアラー」としての捉え直しの考え方についてであります。

在宅で生活されている高齢者や障害者の方々は、家族等により介護や日常生活における支援が行われておりますが、少子高齢化の進行や家族構成、家庭環境の事情等により支援できる家族が減少しているという背景があり、老老介護や子育てと親の介護を同時に抱えるダブルケア、介護のために離職せざるを得ない状況など、全国的な問題となっております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、将来の展望や心身の不調などの不安を抱えながら介護を続ける家族への問題意識は、これまでなかなか意識化されづらいところがありました。

こうした背景により、ケアの必要な家庭や近親者、知友人を無償でケアする人を「ケアラー」と称し、本年3月に北海道ケアラー支援条例が制定されております。条例では、ケアラー支援についての普及、啓発をはじめ早期発見及び相談の場の確保、ケアラーを支援する地域づくりについての基本的施策が明記されております。

本町におきましても今後高齢化率が上昇し、特に75歳以上の後期高齢者が増加することから、介護や日常生活上の支援を行うケアラーの増加が予想されます。このことから、これまでの家族介護者への負担軽減となる各種事業に加え、関係機関や各団体とケアラー支援についての認識を共有した上で、介護される側とケアラーの双方を支援できる体制が今後さらに求められるものと考えております。

2点目のケアラーの実情と必要な支援に向けた実態把握の必要性についてであります。

現在、介護・福祉事業所で提供される介護負担に考慮した介護保険サービスや介護用品支給事業、町独自の家族介護慰労金支給や三愛介護サービス、各種障害者支援事業等の利用調整は、地域包括支援センターや障害福祉担当職員が訪問等による家族背景を含めた調査、評価に基づいて行っております。

また、各課部局、民生委員や学校等の様々な関係者が連携を取り、ケアラーを含めた町民の生活上の課題の把握、対応を図っておりますが、表面に出にくいケアラーの不安や悩み、心身の不調など、潜在的な状況の把握を行うことは、支援が必要なケアラーの早期発見とともにケアラー支援に含まれる事業や体制を今後さらに推進するためにも必要であると考えております。

このことから、令和5年度は上士幌町三愛計画第9期の策定年度となりますので、日常生活圏域ニーズ調査と併せてケアラーに関する実態調査を実施していくとともに、家族介護慰労金に関しては、現在介護度4以上を支給対象としておりますが、この基準の見直しも含めて検討してまいりたいと考えております。

3点目のケアラー支援を組み込んだ地域包括ケアシステムのさらなる充実と推進に向けた考え方についてであります。

地域包括ケアシステムは、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指しており、地域に応じて継続性のある取組が求められております。様々な形でケアに関わるケアラー自身も安心感のある健康的な生活ができるための環境づくりには、行政にみならず地域全体での支え合いが必要となりますので、次期の三愛計画にはそうした方針も盛り込まれるよう検討してまいります。

以上でございます。

○議長（杉山幸昭議長） 10番、馬場敏美議員。

○10番（馬場敏美議員） ただいま町長のほうから答弁いただきました。

1点目についてのケアラーの捉え直しということなんですけれども、これの考え方というのは、答弁の中にもありますように、ケアに必要な家族や近親者、知友人を無償でケアをする人をケアラーと呼ぶということで、大体このような形で統一されていると、そんなふうに思っています。

ただ、この考え方が国のほうは2018年ぐらいからこの家族介護者に対する考え方も含めて介護保険制度の中でも少しずつ変えて、本当に家族介護者をしっかりと見た上で家族介護者のケアも必要なんだというふうに少しずつ方向転換してきていますけれども、このケアラーの考え方、捉え方というのがまだまだ普及していないというか行き渡ってないという、そういう状況があります。この辺は、今後上士幌町でもいろいろ動き出して

いくと思うんですけれども、まず、この辺の考え方をしっかりと我々も含めて分かっ
ていかなければならないのかなと、そんなふうに思っております。

それと、2点目ですけれども、第9期の三愛計画に向けて日常生活圏域ニーズ調査と
併せてケアラーの実態調査を実施するというふうに述べております。これはぜひやっ
てほしいなど、そんなふうに思います。この調査をやることによって、地域の実情に合
わせた介護者支援というのがはっきりと見えてくるのかなと、また、この調査が基盤とな
って行って、いろんな施策に結びついていくのかなと、そんなふうに思っております。

ただ、この調査を行うときに、調査項目ですとか調査紙等を含めてしっかりと検討しな
がら進めていかなければ、結果、本当に地域でケアをしている方たちがどんなニーズを
持っているのかというのがなかなか見えなくなってしまうおそれがありますので、この
辺を、先の話ですけれども、しっかりと検討しながら進めて行ってほしいなど、そんな
ふうに思っております。

それと、もう一つ、これは地域支援事業の一つであります家族慰労金の基準の見直し
ということも検討するとあります。これもぜひ検討していただきたいなと思います。

それから、3点目の地域包括ケアシステムの構築についてですけれども、やはりこれ
は実態調査をしたことが、その結果がこの計画の中にしっかりと反映されて、この次期
の計画がつくられていくという、そういうところが大事なのかなと思いますので、その
辺もぜひお願いしたいなというふうに思います。

今述べたように、答弁のありました3点については、基本的にその考え方ですとか内
容ですとか方向性については、私もこのとおりで思っておりますので、ぜひ進めてい
っていただきたいなと思います。

そこで、その上で1点、地域支援事業の一つである家族慰労金の基準の見直し、検討
となっていますけれども、この辺について現段階で具体的に何か考えがあるのかどうな
のか、その辺がありましたらちょっと答弁願いたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 今現在は介護度4を対象にしております。対象人数としては余り多くは
ないような実態で、大体施設に4ぐらいになると入っているという状況であるというふ
うに思います。この介護度4をケアするというのは非常に大変な仕事だなど、そういう
ふうに思っておりますから、そういった前提で少しでもリフレッシュしてもらいたい
というようなことで、この慰労金制度をつくったところでもあります。

ただ、じゃ3がどうなのかということですが、3もほぼ日常生活には非常に不
自由を来していると。排便なんかでもかなり窮屈な状況にあるだとか、自立する状況に

はないということですから、多分家族やその関係の方々の心労の負担というのは相当大きいものがあるだろうと。そう考えると、少しでも応援をしたいというようなことがこの趣旨であります。

これ、もう一つは、大体在宅介護を受けている方なんだろうなというふうに思いますが、この兼ね合いの問題もあるんだろうと思うんですけども、そのほうがまた一定の制約といいますか、時間数だとか、あるいは人材の不足だとか、そういうようなことがあって、もっとやっぱり必要な介護の時間なり日数があっても、一向になかなかその辺については限界があるということですから、勢いやっぱり身内なりそういったところに負担がかかるということだろうと、そんなふうに思います。

特にケアラーの関係で、そもそもケアラーという用語がやっぱり最近よく報道等で取り上げられて非常に一般化してきたなど、そんなふうに思っておりますけれども、中でも若年の子供たちのケアラー、もう当事者がほとんどそのことについて気づいていないという、こういった状況で、これも調査の中でも大体二、三%ぐらいは子供の数がいるのではないだろうかなど、こんなような報告もありましたから、人口が少ない本町であっても、多分隠れて見えてないというようなこともあるだろうと思っておりますけれども、そういったことについては、先ほどお話しさせていただいた中でも、調査なりをさせていただきたいなど、そんなふうに思っております。

○議長（杉山幸昭議長） 10番、馬場敏美議員。

○10番（馬場敏美議員） 今町長のほうから前向きな答弁がいただけました。

私、この家族慰労金の基準の見直しなんですけれども、やはりなかなかこれ介護度に反映されないという部分が、いわゆる歩ける認知症の方が介護度に反映がなかなかされないというところがあるんですね。在宅でケアする中で一番大変なのが、やはりこの歩ける認知症のケアというのが一番大変な状況でもありますので、もしできるのであれば、この辺具体的にどういう手法を持って組み入れていくかということになるんですけども、その辺含めて検討をお願いできればなど、そんなふうに思います。

次に、今回私この質問するに当たって介護者、現場の声等含めてちょっと聞きました。その中に、伊東議員も実は旦那さんをケアしているということで、伊東議員なんかからもいろいろお話を聞いたんですけども、その中で聞いた現場の声を少しここで紹介したいと思います。

介護者に対する介護があるかどうか分からない。集まりがあるようだが参加できない、参加する方法が分からない。孤独を感じる。介護者にも声がけを行ってほしい。それから、これは事業者のほうに寄せられた介護者の声として、サービス終了後の時間にスト

レスを感じる。介護の終わりが見えない。介護するようになって、交流の場がなくなった。はげ口がないなど、まさに切実な心情を聞くことができました。家族介護を取り巻く課題そのものがこのような言葉の中に表れているのかなと、私はそんなふう感じました。

そこで、答弁にもありましたけれども、第9期の三愛計画策定に向けて、いろいろ答弁ありました。そこで、次の5点をちょっと私提案したいなというふうに思っています。この提案の内容については、既に実施している地域もあります。これはいいことだと思って、ちょっとこの提案の中にも入れております。

まず、1つ目です。ケアラーになるかもしれない、なっていく人たちに対して、介護に対する予備知識や情報提供をしていく。例えば介護保険被保険者になる40歳になったら、ケアのための最低限の必要な情報ですとか知識を習得する場の提供ですとか、また、ケアラー手帳を配付して、予備知識をしっかりとった中で未来に備えていくという。1つ目、こういうことで提案したいと思います。

2つ目です。早期発見、早期支援方法の取組。多様な関係者による支援ネットワークの形成ということで、これはいろいろ課題があると、大体このネットワークというのは言われるところです。例えばヤングケアラーの場合は、教職員ですとかスクールカウンセラーですとか民生・児童委員、それから、地域のいわゆる介護保険対象となる介護の場合は、民生委員ですとか介護支援専門員、行政区長等が参加した、そういう方も含めたネットワークづくりがぜひ必要じゃないかなというふうに思っています。

3点目です。ケアラーを支援できる人材の育成です。このケアラー支援というのは非常に大変だと、難しいというんですかね、精神的なものも含まれていますので。それで、どちらかという専門的な知識が求められていますけれども、全て専門職で賄えるわけではありません。行政とか福祉関係者、教職員、町民向けの研修会を開催しまして、まず相談を受けることができる状況づくりというのが必要じゃないかなというふうに思っていますので、ぜひこのような形で人材の育成を進めてほしいなと思います。

4つ目、介護者へのアセスメント導入です。これまでは、要介護者の場合は、介護保険で言いますとまずアセスメントをして、その上でケアプランをつくって、この方の人生がどういうニーズを持っているのかを含めてケアプランに反映していくというのが、介護保険制度の中のケアプランです。それと同じ考え方ではなく、ケアラーの人に対してもまさしくケアラーの人生があるんだという視点を持ったアセスメントを導入していくという、そういう導入の仕方をしていただきたいなと。例えば介護支援専門員の方がそれに対応するですとか、介護福祉士がそれを担っていくとか、そういうことを

含めて検討願いたいなというふうに思います。

そして、5つ目、ケアラー総合支援センターの設置ということです。本町のケアラー支援に対する総合的な調整、支援機能を持った、そういうセンター機能を持った場所を設置していくということで、これは新たに設置するんじゃないかと、現在も地域包括支援センター中心に介護保険制度を中心にいろいろ相談に乗っていますので、この地域包括支援センターを中心にして、居宅介護支援事業者、各関係機関との協働による相談体制づくりというのをぜひつくって行って、町民にはっきり分かるような形で相談の受付、こういうのがあるとしていけるんじゃないかなと、そんなふうに思っています。

以上、この5点を提案したいと思います。

これらの提案というのは、介護者を地域から孤立させない包括的な支援につながるものと思っています。先ほど町長の答弁にもありましたけれども、若年層から高齢者、障害者まで関わりが必要になりますので、行政においては今まで以上に重層的な支援体制が求められてくるのかなと、そんなふうに思っています。そして、これについてはまさしく地域づくり、まちづくりの一つである、そういう視点を持って取り組んでいくことが大事なのかなと、そんなふうに思っています。

これについて何かありましたらお願いします。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 それぞれ貴重な提案をいただきました。

まず最初に、ヒアリング等からのそれらをまとめてみると、ケアをしている人方の共通しているところの悩みといいますか、孤独というのが、やっぱり大きな心の痛みというような感じをしました。同じように悩んでいる方、同じようにケアをしている方がお互いに情報交換をしながら、そして自己の対応だとか、あるいはお互いに励まし合うなんてことも必要になってくるだろうし、それから、周りの方々からの理解も得るような機会だとか、やっぱり社会に参加するというそういうような機会、そういったことも自分の人生上、非常に大切なことがケアによってもし奪われているとすると、非常に残念な期間を過ごすことになるというふうに思いますので、その孤独ということが一つ大きなキーワードになるのかなと、この解消をどうするかということが、いろんなサービスの仕方もあるけれども、その辺あたりが非常に大事なことになるのかなと、今のお話の中で感じたところでございます。

まだまだ最近出てきた課題だと、前からあったけれども、これが顕在化していなかったというようなことも含めて最近になって社会問題化しつつある、そういうテーマの一つだろうと、介護の新たな課題というふうに思っております。そういった意味で、これ

を知る、ケアラーとは何なのかだとか、多分そういったところから物事の始まりがスタートするという状況ではないのかなと、そんなふうに思います。

そうすると、もちろん40歳からのケアの学習会、それも当然必要でありますけれども、その前に、専門的なある程度のそういったところのプログラムを組んだり学習会を開いたりする、そういう人材、それは役場の専門職員がその辺のところについても新たな介護事業として、まずは初歩的なことであっても知識を得るということが必要でないのかなと。そういった意味では、研修会等がありましたら積極的に参加の機会を促していきたいというふうに思います。

ただ、これも、まだ北海道も条例ができて浅いということと、それから、福祉関係のところでもそういった研修会なんかも開いているというようなことでありますが、まだまだ走りのことですのでございますから、これからそういった機会があれば積極的に参加するように指導していきたいというふうに思います。

そういった中で、じゃ40歳からだとか、実際ケアにどう対応していったらいいのか、学習会もその一つであるだろうというふうに思いますし、それから、実践的な活動としてはどんなことがあればいいのかだとか、そのようなことも順次学んでいって施策に反映をしていくというような手順がいいのかなと、そう考えたりしております。

重層的なネットワークを組む中で一人も取り残さないというようなことでの情報収集というのは非常に大切なことでもあるし、上士幌町、かなりそういった意味では各団体、包括ケアも含めて頑張っているらと、僕はそう思っております。そして、今年も新たに教育委員会のほうに相談の窓口を設置しましたから、いわゆる小学生、中学生、高校生、こういったところも相談だとか、より今まで以上に精度の高い情報収集なりあるいは問題発見につながっていく環境になるだろうと思います。そこと包括ケアだとか、福祉プラザのほうも、そういった保健やいわゆる福祉の視点での相談の窓口もありますから、より連携を取ってきめ細かい情報収集と、そしてまた一人も見逃さないような、そのようないわゆるネットワークをしっかりと構築していく必要があるだろうと、そんなふうに思います。

あと、アセスもそうですね。これもやっぱりケアラーについては、何となく家族で見守るのが自然体みたいな形でいましたけれども、そうではなくて、より積極的にこの方々もケアの対象として考えるということであれば、今提案のあったアセスなんかこの後の政策の展開の手法によっては必要になっていく可能性もあるのかなと、そのような感じを持ったところでもございます。

特にヤングケアラーですね。ここはやっぱり子供の成長期に家族を思って十分社会活

動やあるいは教育活動もできない、部活動も思うようにいかないということになれば、極めてその成長、発達過程の中における不幸な一時期になりかねないということですから、この辺については日常的な学校教育の学校生活の中で教員、あるいは町からのそういう担当の者が出向いていく中で、制度としてなくても、いろんな情報の交換はしてあって、もしあったとすれば早急に相談に乗ると。本人が気がつかないというところが、一番後々に大きな心の、あるいは体の成長にとってマイナス要素のないように取り計らっていききたいなど、そんなふうに思っています。

○議長（杉山幸昭議長） 10番、馬場敏美議員。

○10番（馬場敏美議員） ありがとうございます。まさにそうですね。気づかないというところでいくと、やはり日本の家族制度の在り方ですとか、介護保険制度そのものも、やはり家族は家族がケアするんだというところから出発していますので、それが当たり前という、そういう認識が広がっているんだなと思うんですよね。だから、その辺、やっぱりそうじゃないんだということを含めて、先ほど言ったような形でしっかり普及、啓発は必要なんだろうなど、そんなふうに思っています。

私は、この場でも何度か言わせてもらっていますけれども、やはり上士幌町の地域包括ケアシステムというのはかなりレベルが高いところで構築されているのかなと、そんなふうに思っております。それで、第9期の三愛計画作成に向けて、このケアラー支援についてしっかり入れ込んで、その地域包括ケアシステムをもっと充実した形で推進していけるように取り組んでいただければなど、そんなふうに思っています。

それで、今年度に入ってから北海道のケアラー支援というのが非常に大きく動き出しています。先ほど町長も言われましたけれども、本年の4月、北海道のケアラー支援条例というのが施行されています。そして、その理念として、ケアラーやその家族が社会から孤立せず、健康で心豊かに過ごせる地域社会の実現を図るとして、ここでなんですけれども、道や市町村、関係機関が連携を図ることにしていますということで、これも恐らく第9期の三愛計画のほうに反映されていくのかなと、そんなふうに思っています。

また、ヤングケアラー支援の一環としてSNSを通じた窓口を道でも設置しました。また、近いうちに固定の窓口も設置するというふうに道のほうでは言っています。昨年度は、道内の公立中高生5万人を対象にヤングケアラーに関する初めての実態調査もしているということです。

それともう一つ、北海道社会福祉協議会が全国で初めて、ケアラー支援体制を各地域につくるためケアラー支援推進センターを道社協内に開設しました。この目的は、市町村の事業策定を後押ししたり、福祉関係者に研修をしたり、理解、促進を図ることを目

的としていますというので、こういうところとも連携しながら、ぜひケアラー支援にしっかり取り組んでいただければなど、そんなふうに思っております。

最後になりますけれども、介護保険制度では、家族介護者支援は地域支援事業の任意事業なんですね。国から指定されたものではなく、あくまでも地域支援事業の任意事業として位置づけられています。多くの自治体で実施していますが、制度としての実施義務はなく、介護者に対する施策は周辺化された問題のまま限定的な対応となっていることが多いです。

このことから、栗山町のようにケアラー支援条例の制定によって根拠を持った支援の仕組みをつくることで、行政の責務のほか、町民、事業者、関係機関の役割を明確にすることで、支援を担うのは行政だけではなくそれぞれの立場で担っていくということが明確化され、介護者の権利を擁護することにもつながっていくと思っております。

第9期の三愛計画策定に向けては、これについても併せてできれば検討願いたいなど思いますけれども、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 次の計画の中でこれらも含めて検討させていただきたいなど、そう思っております。

○議長（杉山幸昭議長） 以上で、10番、馬場敏美議員の一般質問を終わります。

ここで15分間休憩といたします。

再開は5分間の予鈴を持ってお知らせいたします。

(午後 2時02分)

○議長（杉山幸昭議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時14分)

◇ 山本和子議員

○議長（杉山幸昭議長） 次に、2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 私は、大きく2点にわたり質問いたします。

大きな1点目は、深刻な物価高騰から暮らしと営業を守るためにということで質問いたします。

今、物価高騰で暮らしと営業に深刻な影響を与えていますが、これから一層大変になると思います。政府は4月26日、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」について地方創生臨時交付金の追加配分を決めています。実施計画書の提出期限は7月29日

ですが、どのように取り組むのかお聞きいたします。計画に当たり、以下4点質問いたします。

1点目、町の実態の把握と対策について。

急がれる課題ではありますが、町民の切実な要望を十分に聞くこと、それによっては追加支援も十分検討すること。

2番目、今までの支援の対象にならなかった方にも支援できるような方策の検討を。

生活に困窮する方々への支援は、今までほとんどが非課税世帯への支援でしたが、実態を把握し、支援できる方策の検討をすべきです。

3点目、支援はできる限り直接支援できる内容の検討を。

4点目は、国から交付される金額を上限とせず、基金の活用を含め十分予算措置をすること。

大きな2点目に入ります。子供たちが豊かな学力を身につけるためにということで質問いたします。

以前もこれからも大切にしたい教育は、「全ての子供たちの学びたいという意欲やそれぞれの能力、個性を十分に大事にし、引き出して、豊かな人間として育てていく」教育だと考えます。しかし、最近は超スマート社会（Society 5.0）の中での困難を解決していくたくましい「力」を育むことが求められているとし、デジタル化の推進が急速に進められています。大事なことがどんどん失われていくと感じていますが、以下3点質問いたします。

1点目、全国学力調査の問題について。

「全国学力調査」は、一時廃止を含め抽出式だったが、2007年からは全員参加型の悉皆式になり復活しました。2020年は全国的にはコロナ禍のため中止されましたが、2021年からは再開されています。

上士幌町の結果と対策が昨年12月号の広報に載っていますが、この全国学力調査で子供たちが身につけるべき学力がはかられるのか、また、「全国・全道平均より上」が身近な目的になっていますが、点数に左右されるのではなく、個々の意欲、能力を引き出し伸ばしていくことが大事と思うが、どう考えるかお聞きいたします。

また、全国学力調査の参加の是非は、今は北海道全体の問題だと思いますが、廃止も含め抽出式などの検討をしていくように要望すべきです。東京都は2021年から廃止したとの報道もあります。

2点目、「上士幌町教育推進計画」達成目標について。

「学力向上」の分野の目標は、「全国学力・学習状況調査の平均正答率が令和8年度

には全国以上」となっています。どの市町村も同じように目標を持って子供たちや先生方が競われていくのではないかと、目標達成の方向が違っていています。町独自の目標設定を持ち評価するべきですが、お聞きいたします。

3点目、タブレットやスマホ問題について。

今一番課題とするべきは、創造性や探求、みんなで学び合うことです。ICT教育重視ではなく、実体験や自然を生かし、先生方の創造性を尊重した教育を大事にしていくべきと考えます。

以上、質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 深刻な物価高騰から暮らしと営業を守るために、山本議員のご質問にお答えいたします。

政府は4月26日、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を決定し、地方公共団体がコロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を実施できるよう、コロナ臨時交付金に新たに「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設し、本町の配分額は4,879万8,000円と示されたところであります。

1点目の町の実態の把握と対策についてであります。

昨今の原油価格・物価高騰により町民生活や事業経営などに多大な影響が及び、町としてその実態把握と対策を早急に実施する必要があると認識しております。このため、現在、各課部局において町民や事業者の声を考慮した具体的な対応策について検討中であり、それらがまとまり次第、このたびの「原油価格・物価高騰対応分」の充当事業として会期中の委員会にお示しさせていただいた上、議会最終日に補正予算を提案させていただく予定であります。

2点目の今までの支援の対象にならなかった方にも支援できる方策の検討についてであります。

昨年12月から対象児童1人当たり10万円の支給が行われた国の支援事業、「子育て世帯への臨時特別給付金」は所得制限がありませんでしたが、対象児童1人当たり5万円の支給事業である「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」、生活困窮者世帯への10万円の支給事業である「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」は、住民税非課税世帯もしくは非課税相当の収入となった方が対象となっております。

また、町が独自で支援している「福祉灯油等支給事業」や昨年8月から支給を行った

「新型コロナウイルス対応高齢者等生活支援事業」でも、住民税非課税世帯であることを一つの条件にしております。

一方、燃油や物価の高騰の影響は全ての世帯に影響を与えることから、家計を助け、町内の消費行動が起きるように、今議会で補正予算を提案させていただき、10%還元となる中元大売出し事業や歳末大売出し事業の拡充を図り、生活を応援してまいりたいと考えております。燃油の高騰は、輸送や事業所等において大きな影響を受けており、今議会の会期中に支援策を提案いたします。

なお、これまでも子育て、教育に関する支援や高齢者等に対する独自支援策を講じており、引き続き町民の皆様が安心して暮らせる環境づくりを進めてまいります。

3点目の支援はできる限り直接支援できる内容に検討することについてであります。

国の通知によりますと、今回拡充された交付金は、原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対し、交付金による支援の効果が直接的に及ぶ事業を交付対象とするとしております。具体的には、当該生活者等を交付金による補助、給付の対象とする事業、または交付金を財源として当該生活者等が本来負担すべき費用等を減免する事業が該当するとしています。本町といたしましても、この要件に基づき支援策を検討したいと考えております。

4点目の国から交付される金額を上限とせず、基金の活用を含め十分予算措置することについてであります。

第6期上土幌町総合計画における財政収支試算においては、今後5年間で多くの財源不足が見込まれるところであり、それを補填するために財政調整基金や公共施設整備基金などを取り崩すこととしております。今後も安定した財政運営を続けるために基金は慎重かつ計画的に活用していく必要があると認識しており、このたびの原油価格・物価高騰対策については、財政健全化の視点も十分考慮し実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山幸昭議長） 小堀雄二教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 子供たちが豊かな学力を身につけるために、山本議員のご質問にお答えします。

1点目の「全国学力・学習状況調査」につきましては、文部科学省の資料によりますと、今年度全国全ての国公立の小・中学校で実施、または5月20日までに実施することとなっております。

本調査は、義務教育の機会均等とその維持向上の観点から、教育委員会、学校等が全

国的な状況との関係における学力に関する状況、教育条件の整備状況、児童・生徒の学習環境や家庭における生活状況等を把握、分析することにより、指導方法の改善や各児童・生徒の学習の改善につなげることを目的としております。

本町においても、調査結果を分析し、特徴的な問題点や課題を見だし、そのために必要な指導方法や児童・生徒の生活改善等について整理した学校改善プランを作成し、指導に役立てているところです。

また、令和3年度からは、こども園、小学校、中学校、高等学校と教育委員会で構成する学力向上推進会議により、教育に関する継続的な検証、改善に努めているところであります。

新学習指導要領では、生きる力を育むことを目標に、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等、の3つの力をバランスよく育むことを柱としており、その方法として、自ら学び自ら考える探求型の授業や主体的・対話的で深い学びを適切に位置づけた授業の充実を図ることが示されております。

これからも様々な変化が予想される社会において、個性を發揮し、主体的・創造的に生き、直面する課題を乗り越え、未来を切り開くたくましい人間を育むためには、調査によってはかられる知識としての学力はもちろんのこと、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力などが培われるよう、家庭とも連携して進めてまいりたいと考えております。

2点目の「上土幌町教育推進計画」の達成目標につきましては、本町の学力の現状を可視化する一つの目標指標として、全国学力・学習状況調査において本町の平均回答率を目標年度である令和8年度には全て全国平均以上と設定しております。この目標を達成するために規則正しい生活習慣や家庭学習の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びや個別最適な学びの充実に取り組み、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの資質、能力をバランスよく育んでまいります。

3点目の「タブレットやスマホ」につきましては、子供たちが超スマート社会を生き抜くためにICT機器を使いこなす能力を育むことは重要であり、本町でもGIGAスクール構想による1人1台の端末の活用により学習指導等におけるデジタル機器の活用を進めております。

こうした社会に適応できる情報活用能力を育む一方で、子供たちの視力を含む健康障害やSNS等を正しく使用するための約束などもあることから、子供たちが正しくICTを使えるよう、「新・教育の情報化プロジェクト会議」を設置し、教育的活用の推進

や課題解決に努めているところであります。

今後も本町の自然、歴史、産業、文化、人材を活用した学校における総合的な学習の時間や社会教育事業において、子供たちの感性が育まれる実体験を伴う深い学びと創造性を発揮した探求活動プログラムを企画するなど、生きる力を育ててまいります。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 大きな1点目の物価高騰から暮らしを守るためのことについて質問いたします。

その中の1点目の町の実態の把握なんですけど、今もう既に6月議会にまとめるということですので、既に担当課においてはいろいろ方策、施策等について検討していると思うんですけど、例えば福祉課、建設課、いろいろありますね、農業もあります、その辺についてどのように、担当課だけではもちろん無理ですので、いろんな団体の実態調査なり把握をしているのかどうか、その点についてまず質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 今回のこの事業については、物価を焦点に当てたということと、特に燃油だとかそういったところが焦点になっておりますから、特に想定される、各課には全部実態調査なり、必要があれば申請といいますか、事業として取り上げるようにというように通知をしております。急なことでもありますので、その取扱いについては日常の事務事業の中、あるいは団体だとかそういったところから必要に応じて事情を聴き取って、それを根拠に事業化をしていくというような内容になっているということでございます。特に燃油関係で言うと、特に暖房を使うところ、あるいは運送関係だとか、そういったところが想定されますので、そういったところを中心にしながらやらせていただいておりますし、それから、物価高騰では、また特に農業関係でも飼料、肥料、こういった高騰が著しいというようなこともありますし、そういった今日的な世情の状況によって大きく高騰しているようなところ幾つか想定されますからそういったことを中心にしている部分と、それから一般生活者ですね、生活者も等しく物価高騰の影響を受けているということですから、そういったたぐいでの商工会との連携を取りながら事業を組み立てているという段階であります。

次期の委員会にお諮りしたいというふうに考えております。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 今回影響されるところって物すごく大きいと思うんですけど、例えば新聞報道、いろいろマスコミ報道では、資材の関係から、あと飼料の関係もありますし、あと、生活者で言えば、物価がどんどん上がってほぼほぼ全ての世帯で影響を受

けていると。町が決まっている4,879万8,000円をどんなふうを決めるのかということが、大変悩ましい課題であると私は思っています。

そこで、ぜひ、バランスよくというのは難しいんですが、本当に例えば農協関係だったら多分金額もでかいだろうし、あと、建設業界もこの間ある方に聞いたら、資材が入らないから仕事ができないと。そしたら払えないと、借金といますか借りていますから、払えないでどうしようとかいうこともありました。急がれる課題ではあるんですが、その辺の課題と、それから次の2番目にも入るんですが、どうしても目がそういうところに行く。燃油の問題から資材の関係から、そこに行くとなると金額がかなりでっかい金額になるんですが、今までよく言われるのは、いろんな非課税世帯については福祉灯油が当たったり臨時の給付金も当たるんですが、息子や子供の扶養になっていると非課税世帯にならないので、いろんな給付金が当たらないというところに、ちょっと悩ましいんですが、そこに当たるような方策ないんだろうかとしょっちゅう言われるのと、それから、この間、例えば商工会に結構行き来している、商工会はいろんな商店街含めて把握していると思うんですが、一人親方でなかなか商工会とも余りつながっているような感じではないんですが、その方はやっぱり大変だと。資材が入らないから仕事ができないと、仕事ができなくてお金が入らないというときには、多分そういう方の声が商工会通じてきちんと反映されるのかなというのが私はちょっと不安なので、そういうことも含めて、さっき言った農業関係、商工会、もちろん建設業界、社協もそうですね、そういうところに聞くんですが、それも含めたもうちょっと幅広い情報をつかんで、町としては担当課含めて計画を練ってほしいなと思っています。その辺について。それで、4,800何万で足りるんだろうかってすごく思うんですが、その辺を含めてぜひ幅広く情報を集めてほしいなと思っていますので、その点について質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 幅広い情報を得て精度の高い、必要なところに必要な支援策を講じる、大変大事なことだと思います。どこまでできるかということがありますので、本当に今お話あったように悩ましいというところがありますよね。お年寄りで非課税のところはもらえるけれども、扶養家族だからもらえないと。でも、生活の実態としてはどうなんだろうかなと。いろいろなことを総合的に考えなければならんと。そういった意味では、実際に非課税世帯で困っているという現実、それは扶養の中であっても年金だとかそういったことがあって、生活実態はどうなのかと。ここまでなかなか調べ切れないというところがございます。片方でもらえて片方がもらえないから、何となく寂しいわという気持ちは分らんわけでもないんですけれども、非常に現実的には難しい話だろうなと

いうふうに思います。

今回のこの物価高騰での国の支援策であります、こちらのほうとしても悩ましいところがあるんですね。というのは、この物価高騰が今年で終わって、来年果たして下がるんだろうかというようなこと。じゃ、来年も同じような状況だったら、そのときどうするのか。そのときに今度は町が一般財源を持ち出して同じようなことをサービスしなければならんことなのか、あるいは国が同じようなことをするのか。こういった意味での経済的な面での全体の面で物が上がった、それがいわゆる販売価格にうまく転換をしていくとか、そういう循環がないと、これまたちょっといまいまもらったはいいいけれども一過性で終わって、じゃ来年上がったままでまた何とかしてほしい。こういうことまで考えると、非常にこの政策と将来に対するしっかりとした経済対策というのは国からでも示してもらわないと、様々な手だてを講じるというのは非常に難しいところなんです。

1回何か直接入ってくると、また来年も同じようなことが期待されても、その財源がなかったときにつらい思いをさせる。でも、いまいま困っているからそれはやらなければなりませんけれども、そういういろんなことを考えさせられる今回のこのいわゆる給付金だなど、こんなふうに思います、できるだけ困った人に直接、あるいは減免制度で本来物価が上がって高くなるものについてそのところを抑制するというようなことで、直接現金は手元には入りませんが少しでも軽減される。例えば給食センターなんかも資材が上がっているということがありますから、そういったたぐいのことについては、金額の多寡はともかくとして配慮をさせていただいているというようなことのでございます。その辺のバランスを整理したりして、安定したこの対策を講じていただきたいなというふうに思います。

今回は、やっぱり一つ大きな問題になったのは、食料にしてもエネルギーにしても、やっぱり地産地消という地元で国内で生産できないという、この現実における突然の物価高騰なんかも出てきているところがありますから、そういうようなことも含めて次としてはしっかりやってもらいたいなど。ただ、今回については、国の趣旨に基づいて支援させていただきたい。でも、四千数百万ですから限られちゃっているんですね。全てのところに行かないということも、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 町長もすごく悩ましいと思うんですが、四千何百万で足りるんだろうかと。今回それを組んだとしても、来年、再来年も、もしかしたらもっとひどくなる状況も生まれると。そこで、じゃ基金を崩してもという意見も述べさせてもらった

んですが、基金を崩すのもやっぱり不安だと、それも分かります。ですから、先ほど町長が言いましたように、やっぱり国のほうできちんと国全体で1兆円なんて言わないで、やっぱりきちんと財政を支援してほしいと、そのことをやっぱり強く要望すべきだと思います。町が全ていろんなことをやったって、この影響というのは町の責任じゃないですので、世界的な情勢もあれば、国の責任もちろんあると思うんですよ、いろいろここで言いませんが。それも含めてきちんと要望すべきだと、そのことについて質問して、この項目は終わりますが、町長、答弁があればお願いいたします。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 今回の事例で、やっぱり食だとかエネルギーなんていうのは、非常にやっぱりしっかり確保しないと、何かあったときには大変な状況になるなということが、残念ながら今回の紛争によって私たちに提起されたということです。飼料の高騰についても、ほとんど外国に頼っているという状況ですから、これを国内でそれを需給できるような体制をどうつくっていくか。この際、そういったところにしっかりした支援策を国としても講じるべきであろうと、そのように考えております。エネルギーにしてもそうであります。

そういった意味では、今本町が取り組む脱炭素なんていうのは、再エネ、独自にこの町の中で必要なエネルギーを確保できるということは非常にこれは大切なことだと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 次に、大きな2点目の学力の問題について、教育長のほうに質問いたします。

何項目か質問しているんですが、1点目の学力・学習調査、いわゆる学力テスト、正式には学習調査と言うらしいんですが、その内容で学力がはかれるんだろうかというのがまず質問なんです。昨年の状況について12月の広報の中に、これコピーしてきたんですが、12月広報に載っていますね。その中で、結果については北海道は全国平均より一般論で低いと、上士幌町はさらに低いということが、それが全て私、いいか悪いかの評価じゃなくて、その対策として学力を高めていきたいと、それは私も賛成なんですが、上士幌町が取り組んできた5年間の中で、秋田県の学校と交流、探求型の授業展開をしてきましたと。たしか教育委員会主催で講演会か何かあった気がしますが、そういう事業を取り組んだ。こういう事業、村全体そこで取り組んで、いろいろ議論しながら探求型の、覚え込むんじゃなくて議論しながら自分の意見を言っていくと、そういう教育の

進め方がいいなど、それを多分上士幌町は5年間かけて実際に視察に行ったりしながら、講師を呼んだりしながらやっているんだと思うんです。私それは物すごい賛成なんですけれども、そういうことを目指すのはいいんですが、それが即学力テスト、いわゆる学習調査に反映されて学力テストの結果が上がると教育長は考えているか、手短かに答弁お願いいたします。

○議長（杉山幸昭議長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 全国学力・学習状況調査の目的については、先ほどお話ししたとおり、学力や学習状況をまず把握しなければいけないと。そして、その成果と課題を検証して改善を図っていくと。これがなぜ必要かといったら、学習指導要領で求められているのが、やはりその学年に応じた発達課題、ここが課題になってきます。学力調査自体は6年生と中学校3年生で行っていますけれども、ともに6年生の学力調査では5年生までに習ったもの、中学校3年生でいけば中学校2年生に習ったもの、こういったものが積み重ねになっていきますので、ここでつまずきがあると次のステージに進めないと。こういったものが全国の調査で平均化が出てくることによって自分の到達点、またそのクラスの到達点を見るということでは、大変これは意義のあることだと思っております。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） そこで、平均点ですね、全国的な平均点に、これその中の調査の結果なんですが、北海道も、上士幌も、平均点を超えたいというんですが、平均点ってどこの町村も頑張っています。頑張っているというのは変ですが、どこの町村も。私たまたま読んだ資料の中で高知県ですか、多分どこの町村もそうだと思うんですが、何とか平均点を上げたいと目標持って、高知県では2012年から県独自の学力調査を進めていると。その年齢が4年生と5年生といったかな、1月ぐらいにやるらしいんですが、それで過去の問題を一生懸命やっていると、過去問ですね。これは高知県ではそうなんですが、結構私の知り得た中では、結構問題を解く練習をしているところもあるんじゃないかと。そうすると、ペーパーテストは点数が上がりますよね、練習すれば。でも、ペーパーテストでやるその問題そのものの点数が上がったから学力が上がったのかということは、とても疑問に思うんです。その辺について、教育長どんなふうに考えるか。いろいろ準備してきたんですが、まずそのことを質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 今のご質問、恐らく次の教育推進計画の中にもきっと関わ

ってくるんじゃないかなと思うんですけども、平均正答率が全国以上と仮にどの市町村も設定しているのなら、そのことはどの市町村も掲げたい目標なんだなと思っています。

上士幌町はそこに左右されずに、町独自でそう考えております。というのは、個々人の学力調査の結果を100%ということ掲げているのではなく、やはり教育の機会均等から、全国どこのまちで学んでもその学年までに身につけるべき標準的、平均的な力を備え、上級学級に絞り込むという教育は必要だなと思っています。

ただ一つ、これはいろんな議論されていますけれども、過度の競争をあおるという部分、点数だけを選んでいくというふうになると道を誤ってしまいます。ですから、その点数、調査結果だけではなくて質問紙法とクロスしながら、その個々人に応じた学習指導を進めていくというのが、やっぱりここが重要なポイントになっていくんじゃないかなと思っています。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 今現在は多分過度といえますか、競争になっているんじゃないかと。そこで、北海道の状況を私調べてきたんですが、私は2020年は全国的には廃止されたと思っていたんですが、おとしです、コロナ禍の一斉休校があった頃。北海道は実施したんでしょうか、その辺確認したいんですが。

○議長（杉山幸昭議長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 全国学力・学習状況調査は全国としては行っておらず、調査結果も出ておりませんが、質問紙法と問題については、それぞれ学校に届いております。その学校に届いたものは、それぞれの学校で活用してくれということで公表等は一切しておりません。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 上士幌町はやらなかったんですか。あんまり情報がないので、私は当然やってないと思ったんですが、私が見た北海道ではそういうふうに参加、資料を配ったと。それから、チャレンジテストも行ったみたいなことがあるので、何で全国的なところでは中止しているのに、北海道教育委員会はこれまで熱心なんだろうかと、私は物すごく。それに、どうしても北海道はやっぱり、沖縄県もそうなんですが、平均から見ると低いと。その中で、私は沖縄も北海道もそうなの、いろんな教育レベルが違いますので、家庭環境が違いますので、一律学力テストの結果でもって順位つけて何番だということにはならないと思うんですが、北海道がなぜこれまでやらなかったのに、

各町村に判断しなさいということであったんですか。上士幌町はやったんでしょうか。

○議長（杉山幸昭議長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 4月に問題が届いておりますので、これまでの復習ということで各小学校、中学校で活用できるものは活用してくれということで実施はしています。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 実施して、集計はそれはおいておきまして、やったと。多分各町村も同じようにやったかもしれません、それは。

そういうことがありながら、あと、2017年ですか、資料も、私多分そのときにも一般質問した経験あると思うんですが、北海道教育委員会が児童・生徒向けに北海道の子供たちは最低レベルなんだと子供向けにチラシを作って配ったんですよ。それ、私はたまたまそういうチラシが入って、今こそ君の本気をとって児童用、生徒用に北海道の全国学力テストは最低でみたいなことを書いたようなチラシを2017年に配ったんですよ。それを私は親からももらったんじゃなくて教育関係者からもらって、そのときに一般質問をしたこともあるんです。

それぐらい子供たちが学力テストの結果が悪いから頭が悪いということは、全然私は違うと思うんですよ。それを何で道教委がこれまで全国が中止したのにわざわざ。だって、コロナ禍で休んでいて自宅で勉強したりしているときに、わざわざそのプリントをもらったからやらなければいけないのかというのが全然分からないんですが、北海道教育委員会はかなり上からの指導が強過ぎるんじゃないか、その辺については教育長はどう考えるか質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 2年前の全国学力・学習状況調査、全国的には実施されないと今お話ししました。北海道教育委員会からもやりなさいという指示は来ていません。

これは、上士幌町として6年生、ちょうど春先でしたね、学校臨時休校、そして開けたときに、やはり学級編制なども変わって、これまでどんなことを学んできたのか、こういったものをやっぱり尺度として先生方もきっちり知っておきたいというようなところで、テストという時間の中ではなくて学習の時間で取り組んだというふうに認識しております。

北海道教育委員会が、北海道そのものが学力が低いというところもお話ししていましたが、点数低いイコール何か頭が悪いとか勉強できないとかということではなくて、大事なところは、その学年までに本来学ぶべきところをどこの状況まで到達して

いるんだというところをやはりきちっと押さえておかないと、次のステージにきっと上がっていけないだろうと、こんなところで先生方が指導方法の改善なんか含めて、それと質問紙法をクロスさせながら、さっき馬場議員のケアラーの話がありましたけれども、こういったことももしかしたら裏にあるのかなと。子供たちが、例えば質問紙法の中で1日の勉強時間が非常に短いと、遊んでないと、地域社会で社会教育の事業に参加しないと、そういうような状況が見えてくるときに、個々の子供の陰には何があるんだろうか、本来遊びたいんだけど遊べないんだろうか、勉強したいんだけど勉強できないんだろうか、兄弟の介護だとか、それから高齢者の介護、こういったものが知らず知らずのうちに日常化して取り組めてないのか、こういったものを先生方がいろんな分析をしながら見ていって、個別に対応できるようなものをつくって指導改善に役立っているというのが、この調査、この調査だけではないんですけれども、こういった取組になっているんじゃないかなと思っております。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） そうしますと、それは毎年行われる、たまたま2020年はそういうことなので、それが生かされて分析されたかどうか、多分私はそこまで聞くと時間がなくなっちゃう、本来なら分析すべきだと。この子が何で、個別の問題ではありませんので、学年全体ではどういう状況なのかと。例えば毎年ありますね、今はね。去年やって、今年やって、多分来年もやるだろうと。悉皆方式と言うらしいんですが、それは何で毎年やらなければいけないのかと。その学年でそこを分析したとしても学年が進みますので、全体的な調査分析するのであれば、上士幌町の子供たちがどうだと分析するのであれば、例えば以前みたいに3年、私も教員経験あるんですが、学力テスト、私やった経験ないですよ。だから、あのときは多分毎年じゃなかったんだろうなという気がするんですが、毎年やる必要はないんじゃないかということをお私は考えます。

それから、次の問題なんですけど、先ほど教育長が言いました教育の計画ですね、推進計画の中の目標指導というのがありました。先ほど言いました、全国学力・学習状況調査の平均正答率、令和8年度、平均正答率が全国以上というのが目標と。先ほど言いましたように、教育長答弁されましたように、そこを目指すということなんですけど、私、北海道のこれも推進計画見たんですけど、北海道もそうでした。北海道の推進計画も指導目標は、全国学力推進の目標の数字で見ていると。北海道のそのひな型に沿って、上士幌町もこれをそういうふうに設定したのかどうか。町独自の設定でやるのであればいいんですが、北海道は全国平均より上と。上士幌町は北海道、全国もそうなんですけど、上に行きたいということで目標設定していますが、町独自の目標なんだろうかと、私そ

のときに質問した覚えがあるんですが、その辺について質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 この目標の設定の方法については、先ほど全ての多くの町が100であって平均値と、それはそこの町の考え方だというふうにお話ししていますけれども、確かに北海道教育推進計画の中身、恐らく今年度で終了する計画だと思うんですけれども、そういった目標については、僕のほうでも目にはしています。それを見たと、北海道が100だからうちも100だということではなくて、やはりこういった取組、町の子育て、教育に関わる取組を通して、先生方の働き方改革を進めながら、令和8年度には目標としてそこを平均というふうに定めさせていただいています。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 推進計画のほうまで行ったんですが、先ほど言いましたように、平均平均といくと全国的に、以前の体力テストも言ったんですが、体力テストはどんどん下がっているのに、体力が下がっているのに、全国平均行け行けと。全国が下がっているのに、平均でいったら、平均そのもの下がりますよと言った覚えがあるんです。学力テストはなかなか見えないものですから、平均平均とみんな頑張っって平均上げたときに、どんなに頑張ったって上士幌町の平均が平均の1.3倍とかになるということは、競争ですから、それは多分目標設定ではおかしいんじゃないかと私は思っています。

最後の問題なんです、じゃ、私一番危惧するのは、I T教育、スマホ問題なんです、これは前回も質問させてもらったんですが、2015年経済協力開発機構の調査を世界的にやった中で、やっぱりI C T教育は変な話、うまく活用すればいいんですよ、やればやるほど学力が低下するんじゃないかという結果が、推進すればするほどあるということがありました。ですから、やり方によるとG I G Aスクールを頑張れば頑張るほど、もしかしたら子供たちには弊害があるかもしれないと。

それから、もう一点なんです、これは最近の北海道新聞だったと思うんですが、ゲームをする時間が小学校6年生、中学校3年生も北海道は全国よりも多いんです、約1.1倍ぐらいかな。ただ、2020年の上士幌の広報の中で全国、上士幌町の小学校5年生、中学校2年生のスマホとか画面を見る時間を調べた結果が載っていました。それ私、前にもニュース書いたんですが、そのときも質問したんですが、小学校5年生、5時間以上やるというのが全国の2倍、人数ね、2倍以上いると。小学校1、2年生も全国の2倍以上、3、4年生も約2倍以上とか、中学生も全国、全道の2倍以上というふうに、ゲームをしたりパソコンをしたりする時間が多いと。その反面、勉強する時間が少ないという結果、それは道新に出ていたんですが。

そういうときに、何で北海道の子供たちがこんなにゲームを長くしなければいけないのか、するんだらうかと。それから、勉強する時間が多ければそれはいいんですが、やっぱり北海道の環境、そこも掘り下げていかないと、ゲームするなするなじゃなくて、ゲームする時間が何で、私自分の周りの近所の方を見ているわけじゃないので、教育長が教育委員会の広報で書いた中で、こういう上士幌町はゲームする時間が長いと。いろいろ政策持って取り組んでいると。その辺をもうちょっと深刻にやって、なおかつ、じゃそうしてやっぱり遊びもやったりしながら勉強に向かう時間が増えたと。その結果、学力というか覚えたりする時間も増えると。そういうふうに逆転した形でいかないと、上からで点数上げろ上げろと、平均点上げろ上げろといっても、本当に大変ではないかと。その辺を私きちんと見ながらやらないと、もし平均点を上げたいのであれば、学力上げたいのであれば、その辺もきちんと見ながら取り組んでほしいなと思っていますが、それについて質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 全国学力・学習状況調査、春やっていますけれども、それ以外で小学校、中学校とも年度末に全国の標準的な学力検査C R T、それから中学校については民間の会社のテストなんかも使いながら振り返りを行っております。決して結果の公表については点数だけではないけませんよというのは、当然私の中でも持っています。昨年12月号がたしか11月25日に掲載されていると思うんですけども、その掲載の方法につきましてもただ単にその数字を並べるということではなくて、他にその平均正答数だとか平均正答率を出すだけではなくて、こういったものを分析をして、その結果を併せて公表しなさいというのが考え方としてあります。そして、大事なところが、その改善方策を示していくということになります。点数点数上げろ上げろということは、私の中でもそこは強く意識しているものではありません。

議員がよくお話しされているように、学びを止めないということと同時に遊びを止めないと、そういった活動を通しながらということもお話を僕のほうでもよく聞いています。

ややもするとG I G A構想だとかI C Tが負のイメージということばかりが聞こえてくる場面がありますけれども、これはやはり議員もおっしゃっていたとおりに使い方だと思っておりますよ、使い方だと思えます。例えば今学校に1人1台の端末が入っています。その端末を屋外に持ち出します。動物と写真撮影します、植物を撮影します、W i — F i が通っていませんけれどもカメラは撮影ができると。そういったものを屋外で撮影したものを例えば学校の中に持ってきて、接続するもので検索するということができます。

それから、例えば図工の時間というのは、自画像を描く5年生の授業とかあるんですけども、やり方によっては子供たちは家に行って鏡を持ってきてくださいというのが、もう端末自体がカメラ機能ついてますから、自分のほうに画像を映すことによって自分の顔が映っていくと。それらを参考にしながら使っていくと、こういった部分もできます。それから、プログラミングで遊びながら学ぶこともできると。

問題は、そういったことを学習、議員のイメージの中で国語だとか算数だとか画面でかちかちかちかち毎日やっているというイメージがあるんだとしたら、そうではないですよということ。毎日、毎時間やっているわけではありません。その部分については、SNSも含めて端末の使い方を誤ると視力の低下があるということは、以前の議会のほうでも私のほうでお話をさせていただきました。特に最近が多いのが、小さい画面ばかり見る傾向が強いので、どちらか一方で見ていると。それが左右の差が0.3未満であればここは正常と言えるだろうと言っていますけれども、0.4以上の差がある子供たちが今の上土幌小学校の子供に多くいるというのが、養教さんからのデータでこれも見えてきました。

こういったことがないように、やはり健康状態も確認しながら、把握しながら、正しい端末の使い方、ICTの活用の仕方を通して、やはり昨日、おととい、見れば、2030年になったらIC関係の仕事する方は79万人きっと不足するだろうと、こういった数字も出ていますし、今大学入試が文系、理系というふうに分かれていますけれども、これも10年たったら、恐らく文理じゃなくて、文理が分離されるんじゃなくて文理が融合するだろうということで、こういったICTを活用した取組なんていうのもこれからますますやっぱり出ていくだろうということを考えれば、そこにも着目しながら、でも一方で健康だとかも含めながら、そして子供たちの探求心をくすぐるような取組というのも今後やっぱり必要になっていくのかなと考えております。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 教育長が言いました、学びを止めない、遊びを止めない、それ私、すごく気に入っている言葉なんですけど、やっぱり学びを止めなくて、遊べというのは、遊びの中で探求心なりいろんな人間関係できたり物すごく大事なことで、その中で子供たちが本当によく育つと。それがどうしても、学力テストに戻るんですが、1年に1回の学力テストに子供たちが奔走されたり、先生方が振り回されたり、その結果で平均点が上がった下がったと振り回されるような教育じゃなくて、根本的なことを子供たちがどうしたら学んで、遊んで、最後にやっぱりたくましく生き抜く力ですよ、そういう力がつくのかと、総合的にやっぱり検討しなければいけないということで質問さ

せてもらいました。

なかなか一般的には点数しか見えてきませんので、遊んだからと頭がどうのこうの、人間関係どうの、それ見えてきませんので、総合的に教育委員会としては把握をしながら、もちろん健康の問題、視力の問題から、あと脳細胞がなかなか、増えればいいんですが、減るといったら変ですが、減ることもありますので、そのことも含めて総合的に検討してほしいと。

これからも機会あるごとに質問させてもらいますので、答弁あればお願いいたします。

○議長（杉山幸昭議長） 小堀教育長。

○小堀雄二教育委員会教育長 子供たちに生きる力を育む、その主役はやっぱり学校の先生だと思います。これもいろんなところから聞こえますけれども、じゃそのためには先生方の働き方も変えていかないといけないよねと。先生方が幾らいい教材を使ってもその教材の使い方が分からなければ、やはり教材を買った部分だけ損をします。先生方が幾ら外に子供たちを出して、さあ遊べといっても、そこには狙いがなければ子供たちに伝わるものはやっぱりないだろうというふうに考えています。

ですから、本町は子育てだとか教育という部分については、いろんなご支援をいただきながら、また議員の皆様方のご理解を得ながら、町費の先生方も多く配置しています。特に今年度は算数ですね。特に5、6年生だけ見ていけば、算数、理科、体育、英語、図工、これらが専科教員で賄われています。その5、6年生の算数については、実は標準定数ではなくて加配定数を道教委に要請をして、上士幌中学校につけてもらいました。中学校に配置をして、小学校に派遣をして5、6年生の算数を見ていただくと。専門の先生の指導、それから導き方、興味関心の持たせ方、こういったものを小学校の先生に伝えて、その学びの連続性、そこからまた遊びへと発展していく、その算数的な考え方の面白みなんかを伝えていっています。こうやって先生方、今5、6年生の先生方、実は標準のおおむねの実数というのが、5、6年生1,015時間、実はあります。1年間通して1,015時間ありますけれども、こういった専科の先生を配置することによって490時間減じることができます。すなわち525時間が担任の先生の業務というふうになります。この業務をスムーズに、そして子供たちを見る目を鋭くすることによって子供たちとの関り、それから保護者との関り、こういったものが充実できるんじゃないかなと思っています。

単に生きる力を育むイコール学習の向上ということではなくて、先生方の働き方も含めて、そして子供たちの興味関心、意欲、こういったものを今後も引き出せるように努めていければなと思っています。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長） 以上で、2番、山本和子議員の一般質問を終わります。

ここで15分間休憩といたします。

再開は5分前の予鈴をもってお知らせいたします。

(午後 3時08分)

○議長（杉山幸昭議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時20分)

◇ 小 椋 茂 明 議員

○議長（杉山幸昭議長） 次に、6番、小椋茂明議員。

○6番（小椋茂明議員） 私のほうからは、脱炭素先行地域選定を受けた今後の取組についてを質問させていただきます。

二酸化炭素排出量削減と地域課題に結びついた取組を国が支援する「脱炭素先行地域」に本町が選定されたことは、大変喜ばしいことです。事業費の最大4分の3、1提案当たり最大50億円の補助が受けられる過去に類を見ない交付金で、全国102自治体から79件の提案があり、その中から26件が採択され、本町がその中に入ったことは大変光栄なことだと思います。道内で採択となったのは、石狩市、鹿追町と本町だけで、短い期間で様々な準備や資料作成に当たった関係者の努力と本町の取組が評価された結果だと思います。

今後の取組については、さきの総務文教厚生常任委員会の公開委員会で協議のあったところですが、そのボリュームの多さを考えると、事業推進には町民や事業者に対して事業の周知や理解が大事になってくると思うのです。

改めて、事業内容や周知方法など町の考え方を伺います。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 脱炭素先行地域の選定を受けた今後の取組について、小椋議員のご質問にお答えいたします。

このたびの環境省による「第1回脱炭素先行地域」の選定を受け、これまでの人口増加という大きな成果を上げてきた本町の発信力を生かしながら脱炭素先行地域としてその取組成果や課題を全国の自治体に広く普及、啓発し、特に小規模自治体かつ農村部における地方創生モデル自治体として、国内における脱炭素ドミノ化に大きく貢献することを改めて強く決意しているところでございます。

さらに、国からの大きな支援を受けながら脱炭素の取組を加速化させ、本町の発信力や魅力、将来性を高めることで、中長期的な視点で経済、社会、環境が調和した持続的なまちづくりを進めたいと考えております。

なお、この脱炭素の取組は、到底行政だけで成し遂げられるものではありませんので、町民、関係機関、団体や事業者等が一体となって推し進めていくことが大変重要であるとと考えております。

そのためには、議員ご指摘のとおり、町民の皆様や事業者に対する事業の周知や理解が大事になってくるという考え方については、私も同じ認識に立っております。まずは、このたびの「第1回脱炭素先行地域」に本町が選定されたことや本町がどのような取組を行おうとしているかなどの概略をお伝えしていく必要があると考えております。この時期は各団体等において総会等集まる機会が多く、出席の機会をいただいておりますので、そういった場をお借りして私や副町長より情報提供を行ってきております。また、教育分野でも多くの団体、会議体がありますので、同様に教育長より情報提供を行っている次第であります。

これからは詳細な説明が必要となることから、脱炭素と関係性が強く先進的な取組を進めている持続可能なまちづくり（SDGs）についても一体的に理解と協力を求めてまいります。近くでは、6月9日開催予定の行政区長会議での説明を予定しているところであります。引き続き、JAや商工会、教育団体、事業者等にも時間をいただいて情報交換を行ってまいります。

SDGsと脱炭素のまちづくりは、町民の皆様の理解と協力によって成果が生まれるものであります。行政組織では、新たな担当課を設置し体制の充実を図ってまいりますので、町民の皆様には、ぜひ「出前講座」等をお気軽にご活用いただきたいと考えております。

脱炭素先行地域の取組は2030年をゴールとし計画的に実施してまいります。まずは町民の皆様や事業者と直結する事業として、一般住宅向けや事業者向けの「太陽光発電等再エネ設備導入事業」を創設してまいります。事業を立ち上げる際には、その都度個別事業の説明会も開催してまいりたいと考えております。

また、環境基本計画の改定、実行計画策定につきましても今年度着手してまいります。策定過程における町民意見交換会などにおいても説明の場を設けていく予定であります。

そのほか、町民の皆様への分かりやすいリーフレットやパンフレット等の作成、町広報誌や町ホームページなどを通じて適宜情報発信に努めてまいります。上士幌町ゼロ

カーボンの実現に向けては、町民の皆様のご理解の下、全町挙げての取組を進めてまいりますので、今後とも議員各位のご理解、ご支援を賜りますようお願いいたします。

○議長（杉山幸昭議長） 6番、小椋茂明議員。

○6番（小椋茂明議員） 町民や事業者に対する周知、理解が大事であるというお答えだったので、その辺同じということではよろしいかと思うんですけれども、今日も一般質問で何回か議員さんの質問の中には、どうしても脱炭素の関係が混ざってやり取りがあるので、ちょっと重複するところもあるかと思うんですけれども。

脱炭素に関しては、町民あたりでも大分認識に開きがあるんじゃないかなというのが私の見解です。分かっている人はもう非常に重要なことで大切だと思う一方で、何のことなのかと思っている方もいらっしゃるのではないかと。また、ゼロカーボンシティあたりも、言葉知っているけれども実際はちょっと深く知らないという方がいらっしゃるのを考えると、そもそも脱炭素って何なのかと、ゼロカーボンって何なのかというところも踏み込んで解説する必要があるかと思っています。

今定例会ですね、チラシも出まして、インターネットやりますよとか、録画で見れますよという案内もするので、大分その関心は持っていて、そういうのを通して、ふだんなかなか見れないけれども、こういう一般質問なんかもそれを見させてもらったという声も聞くので、町民に説明とか呼びかけるにはいい場面だと思いますので、その辺の踏み込んだ解説もお願いしたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 そもそも私どもも振り返ってみると、去年の今頃は脱炭素だとかカーボンニュートラルというのは余り話題にも上ってなかったと、そのように思います。それが、環境省が具体的に、前菅総理の宣言を受けて、いわゆる地球温暖化が極めて世界的にも国内的にも大きな課題であると、何にも増してこれを優先的に取り組んでいかなければならないという強いメッセージが発信されまして、その中で具体的にモデルになるような自治体、それ100を選考して、ほかのほうの全国1,700のところには波及していこうということですから、ということでもありますので、そもそも全国の自治体そのものもこれがどういうことなのかというのは、今その段階ではまだまだ認識が浅かったということでもあります。

これが、僕らもそういういろんなレクチャーを受ける中で極めて緊急を要する、しかも極めて重大な課題であるということ認識し、その上で本町のこれまでに取り組んできた結果的に二酸化炭素の少ないまちづくりだとか、省エネへの取組だとか、あるいは新たな再生可能エネルギーの取組だとか、このようなことを再確認し、そしてそれを整

理していくと、かなりなかなか進んでいるなということを感じく。そういった状況の中から生まれたものでありますから、それは今話あったように、いまいまかなり脱炭素の話は報道にも出てきますけれども、その格差といいますか、いろいろと情報を得て関心を持っている人と、それからこれからだというのは、十分それは理解する、それはそういう前提に立ってこの事業が進んでいかなければならないと、そのように考えております。

もう一つ、やっぱりある意味では、残念ながらこの世界紛争がエネルギーの問題に対して非常に深く考える機会になっているというふうにも思うわけですね。ガソリンが高騰して、今補助金を出して国がガソリンの価格を一定のところまで収めているということでもあります。エネルギーそのものがほとんど国内では生産されないということでもありますし、その先にいわゆる地球温暖化においては再生可能エネルギーが非常に大切だといったことがより鮮明にその必要性を今認識するような状況になってきたということでもありますから、そういう状況も含めて、この脱炭素だとか、再エネの必要性だとか、これらについてはいろんな機会にお話しすることによって理解は深まっていくものと、そんなふうにも思っております。

多分1年これから経過する後に振り返ってみたら、住民の認識度も相当高まっているというふうに思いたいし、そのような前提でいろんな情報の発信なり情報の提供をしていきたいというふうに思っております。急にはですね、そこに行くのには時間はかかるけれども、多分町民の方々はかなり早いレベルで理解していただけると。

それには、具体的に今やろうとしているのが、まず第1弾は個人住宅に対する太陽光発電によって、それで自分の家の電気を賄うというようなことを示していくといったときに最大100万円の補助金が出るということでもありますから、その範囲の中で太陽光の発電、これ3分の2になりますので持ち出しは30万だとか30何万だとか出てまいりますけれども、それを何年間か自分の電気を使うことによって経済的にも回っていくと、今まで電気代を全部払っていたのが、今度は自前でもありますから足りない分を買っていただくことになっていきますけれども、その差額というのは何年かたったらゼロになり、やがてそれがプラスになるということが見えてきたら、多分一気に認識度も変わってくるだろうというふうに思っております。

そういう一定の戦略なり、あるいは時間軸がありますけれども、理解していただけるような視点でこれから町民に向き合っていきたいなど、そう思っています。

○議長（杉山幸昭議長） 6番、小椋茂明議員。

○6番（小椋茂明議員） 今最後おっしゃっていましたがけれども、まさに町民、事業者と

直結する事業として今言ったような太陽光発電等再エネ設備導入事業ですけれども、これは以前やっていたのとどれだけの違いがあるのかとか、あと、受益者負担は、ちょっと今お話ししましたけれども、申請の見込みとか、その辺事業に対する見通しについての考え方をお知らせしてください。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 今個人の住宅については、一定の今レベルのことでありますけれども、最大100万円の補助金が該当するということです。それを太陽光で言うと大体、まだはっきりした相場というのは分かりませんが、どんどんどんどん太陽光発電の価格も下がっているというふうに言われておりますけれども、いまいまの時点でどのぐらいになっているのか分かりませんが、例えば5キロワット、大体一般家庭の中で普及しているのは5キロワットというふうに聞いていますけれども、それでいくと大体設備に100万円ぐらいかかるのではないだろうか、こういうふうに聞いております。そのうちの3分の2が補助金でありますから、30何万円の持ち出しでそれができるということになります。

今までうちで独自に支援策をしておりましたけれども、最大20万円ぐらいということですのでかなりになるということと、それから、もしその30何万円補助になる、100万のうちの3分の2ということは66万円の補助金が出るということになりますので、上限が100万ということになると、あと30何万円残るわけですね。これを今度は蓄電池のほうに充てることもできるということなんですよね。蓄電池もどの規模の蓄電池を作るかということもありますが、それをやるとすれば4分の3の補助金が出るということになりますから、もし100万円を最大に使うとすれば幾らぐらいになりますかね、結構な額のいわゆる蓄電池を用意することができる。だから、その辺はどういうふうにして使うかというのは、受益者によって太陽光発電だけでもっとボリュームを多くするのだとか、いろいろあるだろうと思います。その辺の制度設計は、もう少し詳しく、もう少し時間をいただきたいなというふうに思っております。

概略そのようなことで、それに対して屋根だとか庭だとか、そういった設置場所があればやっていただいたほうが、多分最終的にはプラスになるだろうと。ただ、僕らの年代そうだけれども、高齢になって、じゃ今それが必要なのかだとか、もう住宅がとてとても古くて屋根にやるのはなかなか大変だとか、でも庭があるだとか、いろんな一人一人によって条件設定が変わってきますから、一人一人に応じたそういったサービスといいますか最適な方法について相談する、これはこれから職員がやっていくというようなことになってきますので、そういった意味でまた人材の問題というのがそこに出て

くるといふふうに思っております。

○議長（杉山幸昭議長） 6番、小椋茂明議員。

○6番（小椋茂明議員） 今マックス100万ということですから、150万の事業はやれるということを受け取ったところなんですけれども。

それに関わって新たな課の設置を今定例会で提案することになっておりますけれども、このゼロカーボン推進課ですね、これが新たに設置されるということで、設置に当たって今まで受け持っていた企画財政課とSDGs推進本部やゼロカーボン推進プロジェクトチームというものもあると思うんですけれども、その辺の関係はどのようになっていくでしょうか。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 答弁書でも申し上げているように、SDGsと今回の脱炭素というのは非常に関連性が強いということです。17の項目の中でも7番目に例えばクリーンエネルギーだとか、それから15番目だったかな、その付近に地球環境の問題だとか、緑を豊かにだとか、陸の緑をとということだとか、それは今の脱炭素とほとんどリンクする話ですから。ですから、SDGs 17全てが同時並行に同じ重量感を持ってやれるかと、得意な分野だとか、そういったことに対してより町の特性として力を入れたり、あるいは理解を求めていくということは、これは当然ある話だろうと思っている。そういった意味で、SDGsとそれから脱炭素をこの課の中で行っていただくというふうに考えております。

それで、課の名称としては、もう条例にありますけれどもゼロカーボン推進課ということで、その所管としては、大きくはSDGsと脱炭素の2つを持つということになります。従来の正職員に加えて、それから人材派遣、グリーン人材という意味での派遣の方、それから総務省のほうになるのかな、プロジェクトマネジャーみたいな形での人材の派遣だとか、協力隊だとか、それらを合わせると8人か、それぐらいは必要になってくるんでないだろうかかと、こんなふうに考えております。そこで今のような形での町民の個別の説明だとか、そういったことだとか、SDGsの普及だとか、進めていきたいということでもあります。相当精力的にやる体制をつくっていかないと、2030年という一つの区切りがありますし、やっぱりスタートから三、四年がやっぱり大きな勝負といえますか大勢が見えてくるだろうと。その間に町民の方々が理解をして賛同していただくということです。

先ほど支援策の話が出ました。個別の住宅もありますけれども、もう一つ事業所があります、工場だとか。そこは最大2,000万円の補助金を最大使えるというようなことになっておりますから、かなりいわゆる企業経営上のメリットがそこに起きてくるだろう

というふうに考えております。それも、またもう少し制度設計、これから詳しいところをしていくというふうに思いますけれども、ある程度できた段階で皆さん方にお諮りをするという形になってくるだろうと思いますから、その際またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（杉山幸昭議長） 6番、小椋茂明議員。

○6番（小椋茂明議員） 事業者のほうの関係のお話出たんですけれども、今度町が行うほうの事業ですね。この後の補正のほうで上がってくるということで、個別で取り上げることが、もし質問出なかったら出ないので、この機会にそちらのほうの関係もちょっとお伺ひしたいんですけれども。

町有地等を活用した大規模太陽光発電設備導入事業ですね。あと、太陽光発電を活用した公共施設マイクログリッド構築事業、あと役場庁舎等大規模改築事業、公施設省エネルギー化促進事業など、何点かこうやって町のほうではやる事業があるんですけれども、この辺についての取組も説明いただければと思ひます。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 それぞれ事業ごとによって、すぐ取りかかれるものと、大体はやっぱりいろんな設計計画から、それから事業実施に向かっていくということですから、何年かスケジュール感があるだろうと思ひますね。その中でも大きい、今お話しされた、大体大きな柱としてはそういったことが言えるというふうに思ひしております。

公共施設を中心にして独自の自営線を張って、太陽光発電を起こしながら、災害時に強い、そういったマイクログリッドと言ひますけれども、小さなグリッドを組んで独自の電気を起こすと、それを自家消費をするということになると、一つには公共施設で使っている今までの電気代が大分縮小されるということと、もし今までの系統のほうが何か停電があったときも、そちらのほうは電気が通ることになります。もちろんそのためには大型の蓄電池なんかを用意しながらその辺の蓄電をする、それから放電をするようなそういうシステムを組んでいくということです。これは、防災の視点からも非常に重要なことの一つというふうに思ひしております。

それから、官民連携での太陽光発電ですね。これは、今回の脱炭素も官民協働というのが一つの必要条件になっているところがそうなんです。行政だけではできませんと、だから民間の力も借りてということがあって、それが本当に民間の力を借りられる条件にあるかどうかというのは、また審査の対象になっているということであります。その辺については、町としてはこれまでも民間とのほうも連携をしてきておりますし十分だということと、底地になる土地なんかについては町の中で提供しながら、それをどんな

ふうにして仕組みをつくっていくかと、官民協働で電気をどのようにして作って、それを自家消費なり販売するなり、あるいは経済で回していくかというようなことは、これからまたそれらについても具体的に検討していくということになってまいります。

それと、庁舎の関係、これは今回も特別委員会設置していただいて一定の方向性を見た。その中では一番大事なところにするというのは、この脱炭素、そもそも去年のいわゆる構想の段階で提案された。SDGsの一つの切り口にして二酸化炭素の削減のところも大きなふうに出ていましたけれども、さらにそれを充実、発展をさせるというふうに考えています。使えるものは使うと、長寿命化というのは国の方針でもありますから、使うものは使う。そして脱炭素に徹底するという意味では、先ほどありましたけれども木材を使ってCO₂マイナスの要素が木材にはありますから、燃やさないでそれを使いこなしていくということになると、それはいわゆるマイナスCO₂という、そういう視点でも非常に大切なこと。ただ、木は今高いということがありますので、その辺についてはどれだけ国の支援をもらえるのか、そういった問題もありますけれども、そのところに重点的に焦点化をして改築に当たっていくと。

だから、多分地下からのエネルギーなんかも使うということになってくると思います。それは大樹町なんかもやっていますけれども、そういうようなことだとか、あるいは断熱のところだとか、より断熱効果の高いものをつくるということになりますと、それもまたいわゆる単価に関わってきますけれども、とにかくライフ・サイクル・コストの中で脱炭素が最も優れたのを軸にしながらこの庁舎を改築していく。多分それはこれからのモデルになっていくと、僕はそう考えております。いろいろ新築なんかをやっているところもありますけれども、そのようにして脱炭素の将来に向けた庁舎というのは、今上士幌町でつくっていく方向性、多分これはご理解いただけると、そのように考えています。

それから、つくるだけをつくっても結局はやっぱりどれだけ省エネを図るか、これも非常に大切な要素になってまいります。先ほどあったように、省エネとそれから二酸化炭素を吸収するという作用、森林がその仕事を請け負う大きな役割を果たすということですから、森林のいわゆる育成といいますか成長を促す、そういったいわゆる手入れですね、伐期に来たら適切にいわゆる切って、そして販売をするなり、その成長を促すような支援策も必要になってくるだろうと、そんなふうに思いますし。

それから、去年取り組んできたスマート物流の関係ですね。あれは普通もし車で移動したとすれば、それをドローンで配送したとすると1%という、そういうこの間、新聞に報道されておりました。100分の1のエネルギーで物を運ぶことができる。しかも、

蓄電池であれば、それがいわゆるエネルギーがもし再エネだとすると、ほとんどエネルギーがそこにかかっていかないという、そういう優位性があるということです。これも今年度中に目視から遠隔操作ができるという、そういうレベル4に開放されるということですから、それに合わせた上士幌町でも取組を進めるということ。

併せて、物流業界が今大きな問題に直面しています。2024年働き方改革で超過勤務ができないということですから、例えばオホーツクのほうから釧路港まで運ぶのに一定の時間かかると。これ1人ではできないというような多分制約が出てくるといったときに、どこかの中継をしてほかの人に運転を替えてやってもらわなければ。そういった意味でのいわゆる人材の確保だとか大きな課題がそこに山積しているということで、物流関係の大きな変化が今起きるというような流れになっております。これ全国の課題になっております。

そういった意味で、上士幌町先駆けてやったこともあって、この5月に全国の新スマート物流協議会というのを立ち上げました。8月にまた自治体を募って臨時総会を開きますけれども、先駆けてやった手前から私がその会長になるということになりました。こういった取組は政府のほうにしっかり伝えていって、いわゆる事業の加速化だとか、あるいは制度の規制緩和だとか、そのようなことを積極的に促していきたいなど、そのようにも考えて、町にとってもプラスになるような取組を進めていきたいというふうに思っております。自動運転なんかもレベル4にもうレベルとしては変わっていくというふうになってきているということでございます。

○議長（杉山幸昭議長） 6番、小椋茂明議員。

○6番（小椋茂明議員） 施策事業の中に地域住民及び全国自治体への普及啓発展開事業というのがあるんですけども、この中に住民の再エネ利用や省エネ意識を醸成するための環境に配慮した行動に応じてポイント（地域通貨）を付与する取組の構築という説明があるんですけども、これどのようなイメージで展開していく流れなんでしょうか。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 今どういう設計にしていっていいのかというのは、いろいろとあります。既にこちらのほうにもいろんなポイント制度がありますし、例えば健康ポイントなんかというの、これは動機づけにするのには非常に有効だということでもあります。そういった意味で様々な省エネに関わるようなことをする。例えば、いわゆる食べ物の残りをそれを資源化するだとか、そういうたぐいのいろんな取組に対して多分ポイントを付与して、より脱炭素に向けた日常生活の行動変容を起こしていくというようなことを期待するということでもあります。

まだ、今のところはそれまでまだ具体的にできておりませんが、そんなふうにして町民が楽しみながら参加するというのも、これ非常に大事な一つになってくるだろうというふうに考えておりますので、これから皆さん方とも相談をさせていただきたいなど、そう思います。

それから、この脱炭素ドミノを起すという意味では、1つには今取り組んでいるこの町の取組についてほかの方々に伝えていくという役割、これは結構視察の申込みだとか、あるいは様々なセミナーで取組を発表してやるだとか、そういったことが中心になってくるだろうと思いますけれども、それには一つ一つの成果が見えていっているということが大事になってくるだろうと、そんなふうにも思っております。

いずれにしても、今段階の先行地域に選ばれたということだけで相当の問合せが来ているということでもあります。全てに対応するのがなかなか難しい状況がありますけれども、できるだけ応えて、ほかのほうに脱炭素の取組が普及されるような、そういう使命を持っておりますので、応援をしていきたいなというふうに思います。

幸いなことに鹿追町も選ばれていますから、十勝で2つが選ばれたと、これまたすばらしいことだというふうに思っています。十勝の潜在的な脱炭素の資源というのはたくさんあるということのあかしでもありますし、たまたまバイオだとか太陽光だとか水素だとかが軸になっていますけれども、ほかにはそれぞれの町にも温泉熱だとか地熱だとか、風力のところもあるかも分かりませんし、そういった意味では十勝管内のほうにもこの取組というのは、資源があるという意味では、ぜひ一緒に高まっていくと十勝そのものの価値が高まってくると、そんなふうにも思っております。

○議長（杉山幸昭議長） 6番、小椋茂明議員。

○6番（小椋茂明議員） この脱炭素先行地域に選ばれたことが、町にとっても町民にとっても事業者にとっても大変有意義なことになることを願ひまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 以上で、6番、小椋茂明議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

(午後 3時52分)

○議長（杉山幸昭議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時53分)

◇ 中 村 哲 郎 議員

○議長（杉山幸昭議長） 次に、7番、中村哲郎議員。

○7番（中村哲郎議員） 質問させていただきます。介護に関する方針、計画について。

介護の問題は、「高齢者」「障害者」「介護される側」、「する側」、いずれにおいても誰もが直面し得る問題であり、いまや医療や科学技術の発展による長寿命化の裏で全国的な問題となっています。

本町においても本件関連施設やその職員等の日頃の努力にもかかわらず、町民の皆さんにおいては不安を抱いている方々が少なからずいると思われれます。本町の現状としては、障害者用の施設が1件、高齢者用の施設が2件ありますが、中には職員不足で入居希望者が入居できないという声も聞こえてきます。また、本町では希望がかなわないということで、町外に出ていく方がいるという話も聞きました。せっかく若い方々を招く政策が成功している本町においては、悲しいことです。ましてや、出ていく本人にとっては慣れ親しんだ地を後にすることは残念極まりないことだと思います。

一方、介護に問題があるとその家族は安心して働くことができず、現役世代の精神面や収益面に影響を及ぼし、結果的に町民の健全性に支障を来すことにもなりかねません。

そこで、町長に以下3点について質問いたします。ただし、今回は自助（自ら行う管理）、共助・互助（ボランティアや住民組織の支援）の環境整備を除く町独自の施策や方向性、いわゆる公助についてのご回答をお願いしたいと思います。

1つ目、介護関連施設の計画について。

2つ目、介護従事者の確保や待遇について。

3つ目、介護を必要とする者を抱える家族への支援について。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中貢町長。

○竹中 貢町長 介護に関する方針・計画について、中村議員のご質問にお答えいたします。

1点目の介護関連施設の計画についてであります。

本町では、高齢者が施設等に入居して介護が受けられるサービスとして、特別養護老人ホームすずらん荘をはじめ、老人保健施設かみしほろ、地域密着型特別養護老人ホームこまくさ苑があり、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）を加えると約140人分の介護環境が整備されており、さらに、障害者向けでは、通所系の就労継続支援B型事業所としてサポートセンター白樺は定員20名となっております。

これまで要介護認定者の動向や認知症高齢者の増加見込み等から計画的に施設整備を実施し、認知症の方を対象に介護するグループホーム、重介護となり終末期を迎えるま

での施設介護や在宅復帰を目指してリハビリに取り組む施設など利用者に合ったサービスを提供しており、新たな施設整備計画は現在検討中の障害者グループホームのみとなっております。

また、家族の事情や本人の意向によっては、要介護状態が軽度なうちに施設生活を希望する事例もあり、少数ではありますが町外の家族が居住する地域のサービスつき高齢者住宅などへ移住する方がいるのも現状であります。

住み慣れた地域で安心した暮らしができるように、最期までこの町で暮らしたいと思っただけのような支援体制の構築は、継続した課題であると考えております。

2点目の介護従事者の確保や待遇についてであります。

全国的な介護従事者不足は、本町のような小規模自治体ではさらに深刻となっており、施設を運営する法人としても継続して人材確保に努めているところであります。

町といたしましても、介護職員初任者研修の実施や道外の移住フェアへ法人と共に参加し、直接情報発信を行い人材確保に向けた対応を行うとともに、介護従事者の人件費分の一部を補助することにより介護従事者の待遇が低下しないよう支援しているところであります。

議員ご指摘のとおり、定員満床により入居者を受け入れられないという苦しい事情はありますが、限られた人員の中で入居者の安全確保とケアの質を低下させないようにする法人側の努力があるものと認識しております。加えて、今年度予定している見守りセンサー等によるICTを活用した環境整備は、介護従事者の労働環境改善につながると期待しているところであります。

また、障害福祉分野においては、非常勤職員の割合が多く中核的な職員の確保が課題となっているものの、運営費の補助を継続しながら、引き続き安定的な運営と支援体制の確保について支援してまいります。

3点目の介護を必要とする者を抱える家族への支援についてであります。

町が現在実施しているケアラーへの支援としては、排せつや食事等に用いる介護用品の購入費用の支援や在宅において重度の要介護者を介護する家族に対して慰労金の支給を行っております。その他、町独自の三愛介護サービスの通所サービスなどは、ケアラー支援の一部であると考えております。

今後もこれらの事業を継続しつつ、馬場議員のご質問に対する答弁にもありましてとおり、ケアラーに対する実態調査を実施し、介護で悩み苦しむことのないよう早期から相談できる場の確保など、さらなる支援を検討する必要があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（杉山幸昭議長） 7番、中村哲郎議員。

○7番（中村哲郎議員） 答弁ありがとうございます。

今回は、介護についての質問であります。この問題は、先ほども言いましたように、介護する側、される側、双方にとってよほど運がよくない限りは避けて通れない、明日は我が身の問題であります。この問題が解消されないと、家族などの関係者も仕事や学業に支障を来し、結局は現役世代の生産性も落ちることになりかねない社会問題です。

まず、1つ目の質問、施設計画についてであります。介護される側になってしまったら、あるいはそのような人を介護する者にとっては、施設は必要不可欠なものです。答弁の中では、今のところ新たな施設としては障害グループホームのみということですが、現状その他の施設は本当に足りているという認識、満足できているものになっているのでしょうか。令和3年から5年の高齢者福祉計画では、すずらん荘には受入れ可能な、部屋かベッド数か分かりませんが50床あると公表されていますが、必要数、供給量ともに数値は38となっています。これは、ほかの外部から来る人も入れてなので実際の数値はちょっとあの資料だけじゃ分からないんですけども、一応38。また、老健かみしほろも50床あるというふうに書いてありますが、同資料では必要、供給量ともに28床というふうになっています。合わせて100床受入れ可能であるにもかかわらず、必要、供給量ともに66床、これに外部の人たちを入れて何床かになっているかと思うんですけども、この数値を見る限りではまだ受入れ可能のように思います。

これ以上施設をつくる必要はないというふうに、これ足りているという数値ですから思うんですけども、でも、話を聞くと、やっぱり待機者、並んでいる人たちは何十人もいるというふうに今聞いています。そもそもこの質問で新たな施設をつくるということを意図した質問ではないわけですが、これが本当の実態なのか、町民が満足できるかどうかという、その確認として質問したいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 一部調査で待機がたくさんいるということと、いまいますぐという人と、これ随分とあって、今から準備をしておきたいというようなことで希望に上げているというような方がかなりいるというふうに聞いております。

そういった意味では、本当に必要なときに入れるかどうかということになってまいりますけれども、いろんなタイミングもあるわけですね。地元が空いていれば一番そこに入れるということになりますし、そうでないときには近隣のところだとか、これはある程度1町完結ということではなくて近隣も含めてその辺の充足をするというような考え方に立っておりますから、逆に言うと、私の町でもよそからも受け入れる、こちらのほ

うもよそにお世話になるというような関係でこの施設の運用が図られているということでもあります。

そういった意味では、今までこのきゅうきゅうとして足りないという状況というのは、せっぱ詰まった状況というのはそれほどないなというふうに思っています。むしろ以前は地域の人が住めないということであって、それに対して地域の密着型のグループホームこまくさ苑、これ建設しました。これについては非常に好評で入っていただいているということで、どうしても地域のところで住みたいという人がそのような形で需要があって、供給もなされているということと、それから、お互いにその辺については相互にやり取りするということだとか、あるいは申込みをした上でタイミングを見計らって、この地元のほうが空いたときに入ってもらうだとか、そのようないろんな工夫をしながら施設の選択をされてもらっているというふうに考えています。

いずれにしても、ここだけで全部全て町民が完結するというのではなくて、お互いに連携の下で介護福祉政策は動いているということでもあります。その辺はひとつご理解いただきたい。

ただ、残念なのは、やっぱり介護従事者、職員が足りなくてベッドを空かさなければならぬというこの現実是非常にもったいないし、そしてそれはある意味ではこの施設を造るのと違ってもっと手だてを講じるようなことができるのではないだろうか、そのような気がするわけですね。

そういった意味で、今年度からだんだんだんだん人の移動が自由になったとすれば、募集活動に対しても町としても積極的に応援をしていきたいということで、そう簡単ではありませんけれども、諦めずにそういった取組をしていく必要があるんじゃないかなと、そのように考えています。

○議長（杉山幸昭議長） 7番、中村哲郎議員。

○7番（中村哲郎議員） 確かにタイミングとかいろんな問題があるので、地域の関係もありますし、いろんなことが絡んでいる難しい問題だと思います。

本町は令和4年に、特別養護老人ホームに入居できる資格が与えられる要介護3以上の方が118名いらっしゃいます。そのうち先ほど言った66名が入居されていると、計画でもそれぐらいになっているということで、タイミングはちょっと除いても、入居判定をする委員会というのが多分あるかと思いますが、その判定をするですね。この判定されるのが本当に町民にとって納得、私もそこはちょっと分からないんですけども、本当に満足できる状態かというのを、それもちょうと確かめたいんですけども。今まであれですか、その判定については特に問題はないものなんでしょうか。そこは町長もお答

えにくいかもしれませんが、実態というのをちょっと知りたいなと思っています。ちょっとよろしいでしょうか。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 施設のほうで選定されているということだろうと思います。私のところには直接、多分それは何らかの恣意的な動きがあるのかという懸念だろうと思いますけれども、少なくとも町長のところには直接そういった話というのは聞こえてきていません。

○議長（杉山幸昭議長） 7番、中村哲郎議員。

○7番（中村哲郎議員） 皆さんが満足できるような入居というのが期待できるというふうな私も思っています。

これとは別に、ちょっと軽度な方々について、ちょっとグループホーム的な施設とか、以前、馬場議員が提案したようなコンパクトシティにおける第三の家的なものをつくる予定というのはないのでしょうか。今回の施設という中に、これ新設するというんじゃなくて、今までの施設、住宅とかいろんなことを利用して、そういうちょっと軽度の人たちのコミュニティを図るような、そんなような計画というのは以前にもちょっと出たので、そういう計画はないのかというのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 いまいまそれが必要で具体的に議論されているという状況ではございません。実態としてはそういうことであります。

○議長（杉山幸昭議長） 7番、中村哲郎議員。

○7番（中村哲郎議員） 私がちょっとそれを思ったのは、やっぱり地域のコミュニティというのを図る上でですね。あと、元気な老人とかも含めて全体的な地域の包括ケアの一環として、その中に仕事として元気な人たちが加わることで健康年齢というのが長引けばいいなというふうに思って、そういうことをちょっと思った次第であります。そういった介護サポーターみたいな制度ですね、こういうことをつくることによって介護予防にもつながるかなというふうに思ったんです。

総合計画にも、共に支え合うとか、健康で生きがいを持ってという文言が書いてありますけれども、これを総合的に支えるシステム、仕組みをつくればいいなというふうに思って今質問させていただきましたが、そのニーズはないというふうに今町長からの回答なので。

ただ、資料の中に住民同士の支え合いのシステム構築ということで（新規）というものがあって、生涯活躍のまち上士幌が運営する人材センターとの連携を図りますという

ふうに記載されていますが、こんなところは一応計画には入っていると思うんですけども、ここら辺は具体的にどういうことなんでしょうかね。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 具体的にその計画の中にあるということでありましてけれども、直ちに動くというような状況までは今のところは入ってないと。ただ、先ほどサポーター、介護サポーターの話ありましたけれども、違った形でボランティア制度だとか、福祉ボランティアみたいな形の制度だとか、そういったたぐいはありますので、いろんな動きというのは出てはいるんですよ。今言ったようにイメージされたがっちりとグループホーム軽度のものがあって、それを介護サポーターがいて物事をつくるというような、そういったことについては、いまいまのところでは具体的な状況にはないということでございます。

○議長（杉山幸昭議長） 7番、中村哲郎議員。

○7番（中村哲郎議員） あと、最後に、今計画としてある障害者のグループホーム、この唯一の計画というのは、今どういうふうになっているんでしょうか。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 いわゆる施設、やるとすれば、その運営主体になることが想定される福寿協会のほう等との話合いということで、これまで継続して話はされているという状況だと思います。ただ、現実問題、今でも介護人材が不足しているという状況でベッドを空かせなければならないというそういう現実がありますから、そこに施設をつくって、じゃそれを運営できる状況にあるのかと、こういう悩ましいという状況がまず現状としてあるということなんです。ですから、それをつくることとそれを運営するということのなかなか状況としては時間がかかっているということだというふうに思います。話合いと云って、いつもいつも急激に物事が変化しているという状況ではありませんので、窓口は開かれておりますけれども、その頻度についてはどのぐらいの頻度でやっているかどうかについては今承知しておりませんが、窓口を開いて、そしてそれは検討していかなければならないということでは、関係者一致しているという状況ではございます。

○議長（杉山幸昭議長） 7番、中村哲郎議員。

○7番（中村哲郎議員） では、今町長も盛んにおっしゃられた人材不足なんですけれども、私もこの問題がちょっと一番大きい問題かなというふうに思って、2点目の質問、介護従事者の待遇とか人材不足についての問題ですけども、これは全国的な不足で、何年か後の需要と供給のギャップについていろんな団体事業者が推計しています。町で

も推計しています。この町の資料を見ると、2025年には24人、必要とされる人材に対して、いる人材が不足すると。2035年では28人と今推計が出されています。

現在町では、先ほども言われたように、介護職員の初任者研修などを注力していただきありがたいと思う反面、現状のやり方では先ほどの24人とか28人というこのギャップの数値は解消できそうにないと私は個人的に思います。これが一因で施設に受け入れられないということが発生する可能性が、今でも多分起きているんだと思うんですけども、これが少なからず町民が抱えている不安の一つであるというふうに私は思っています。

人材確保に向けた対応を行うとともに人件費の一部を補助することでという答弁、あと、障害福祉分野において中核的な職員の確保が課題というような答弁の中の文言がありましたけれども、なぜ集まらないのかというと、いろんな統計データにアクセスすると必ずそこに理由が書かれていますが、その理由は全てほとんど共通しています。処遇に不満を持っているので離職率も比較的高いなどということが、もう全てのデータの横に書かれています。

端的に言うと、仕事の割に賃金が低いということです。これは社会的な問題ではあるけれども、社会的な問題だけで済ませていいのかというのが。さらに、休みが取りにくいとか、出産とか育児も両立できないほど、そういうきつい職場であるとか、そんなようなことがいろいろと書かれています。賃金構造の基本統計調査データを見る限り、職種や勤続年数によっても異なりますが、大体ベースで産業平均に比べて月10万円ぐらい安いという結果がもう表になって出ています。なので、少なくともその程度にしないと人は多分来ないと私は思います。

このようなことを言うと、職場は賃金だけじゃないとか、雰囲気とかやりがいとか言う人は必ずいますが、とにかく業界の賃金が安過ぎるのは事実で、これはもう全国的な問題になっているのは、皆さんご存じだと思うんです。これを世の中の構造のせいにするのではなくて、町として必要不可欠な人材を本当に増やしてほしいということであれば、この施策を講じるべきじゃないかなというふうに私は思います。どうでしょうか。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 これは各町村みんな悩みどころで、人材の確保をどうするかということではいゆる賃金合戦が起きているという話も聞きます。それは際限なく、今度はどんどんどんどん上がっていきますから、せっかくそのレベルになってもまた行くということで、そう簡単にそれで解決はしてないという話を地方自治体の首長のほうからいつも聞かされています。ですから、賃金だけで解決するというだけでもないということであり

ますが、必要条件の一つだということは、これは間違いないと、そんなふうに思います。

やっぱり給料については、基本的には介護報酬の中でどうするかというのが、やっぱり基本的に国の責任においてその辺は待遇改善をしっかりとしてもらわないと、町村だけで解決するというにはなかなかかなりづらいなというふうに思います。

さて、じゃどうすればいいのかということですよ。それはこの介護に限らず、今いろんなところで人材不足というのは指摘されております。農業にしてもそうですし、それからホテル業でもそう、サービス業でもそのようになっています。とにかく日本の人口というのはどんどんどんどん減っているという現実があって、労働力がそれに伴って少なくなっているということでもありますから、そうなるということになります。そうすると、あともう一つはやっぱり外国人をどのようにして受け入れるかというのが、これは一つ、また大きな判断の一つになってくると。そういう意味では、技能人材だとか、あるいは特殊技能だとか、いろんな受入れのほうのその人の資質、能力によって個々の滞在期間だとかになってきますけれども、この辺あたりもやっぱりこれからも重要なターゲットの一つになるのではないだろうか、こんなふうに思っております。

この町の取組については、賃金も一定のレベル、絶対これは必要になってくるというふうに思いますが、それ以外にもやっぱりこの町が住みやすいかどうかということも非常に大切な要素だと、そんなふうに考えます。特に首都圏から上土幌に移住してきている方々、中村さんもその一人でありますけれども、給料の高給のところを目指して来ているということだけではないはずだと思うんですね。この町に自分のついの住みかとしてふさわしい環境にある、それに伴って仕事があるという形になれば望ましいという方が、結構その移住者の中には大半だろうというふうに思います。

そういった意味では、この町の様々な取組、若い世代であれば特に子供の子育ての関係について非常に興味を持つということだろうと、そんなふうに思いますし、それから、都会であれば閉ざされた人間関係を、こちらのほうに来るとまだ対面での人間関係、上土幌に来たら非常に優しい人、これは応分の底上げもあるだろうと思いますけれども、そんな話をしていただいているということでもありますので、そういう意味での町全体のやっぱり魅力の底上げをもう一つはしっかりしていくということも、これ非常に大切なことだと、そんなふうに思います。

それは、もう子育てから、あるいは就労の仕方だとか働き方だとか、あるいは子育ての関係、それから老後になっても安心して住めるような、こういったことは行政としては全体的な大事な仕事として必要になってきますので、今やっているような様々なまさに環境に優しいまちづくりなんていうのは、非常に環境に関心を持っている方々にとっ

ては、こういったところで住宅を建てて住みたいという人も出てくる可能性だってあるんじゃないかなと思いますよね。その中に今の職場だとか、うまくマッチングできればいいなど、そんなふうに思いますから、1つだけで解決できるという話ではありませんから、それぞれその事業所における働き方、環境の改善、それから町は町として全体としての住みやすい環境をどうつくるだとか、それからしっかりそういう人方を求めているメッセージを発信する、そういうプロモーション活動だとか、いろんな要素が重なっていく、その結果として1人、2人という確保ができるのではないだろうか、こんなふうに思っています。

これ、いろんなことについてもそうだと、そんなふうに思います。ほかの足りないところの職員についてもそのように考えておりますし、結構北海道はそもそも物価も安い分、所得も少ないと、これは東京より少ないというのはこれ現実でありますから、東京に合わせるということはほとんどそれは無理でありますけれども、物価が安い分過ごしやすいということがありますので、このようなことも含めてPRしていく必要があるんじゃないかなと思っています。

○議長（杉山幸昭議長） 7番、中村哲郎議員。

○7番（中村哲郎議員） 分かりました。

でもあれですね、やっぱり賃金が安過ぎるというのはやっぱり事実なので、ここは何かとか、何か知恵をひねって施策を考えていただけないでしょうか。よろしくお願ひします。

さらに、答弁にありましたように、ICTを活用した環境整備を徹底して行いというのがありましたけれども、ここの部分については、話を聞くと、やはり介護者は結構事務的な処理が多くて、報告であるとか内容を記録したりとか、そういうことが結構多くて、そこが事務作業の軽減をすれば介護に専念できる時間が少し増えるというようなことも話聞いております。ですので、そういったICTを使った環境整備というのは必須だと私は思っているんですけれども。それプラス、また介護ロボットとか介助支援の器具とか、そういったものが最近はどんどん発達してきています。ちょっと戻りますが、事務処理の面とかも結構もうスマホ上で全て完結できるような、もうそんないいアプリも登場しているようなので、そういったところも含めて、それプラス介護ロボットとか介助支援器具とか、そういった整備についてもお願いしたいと思うんですけれども。

ちなみに、デジタル田園都市国家構想推進交付金でここら辺のことというのは賄えるものなんですか。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 それほどハードルが高くない、いろんな募集の内容によって。うちで申込みをしたのはデジタル田園都市構想ですが、第1弾のところでも最大4分の3と。あそこは、時にはモデルになるような事業ではまずいと。普通はモデルになるのがいいというふうに思って多分自信を持って最初は提案したんですが、それは今回の制度ではそこがないと。むしろ先行しているところを、しっかりそれを踏まえてここでやるというような事業だというようなこと、それに書き換えて出して、いわゆるドローンの事業費ですね、総額1億ほどの事業費が採択されたということでもありますので、今そのロボットを使う、あるいはスマホを使う、デジタル機器を使うというようなことで先進的な取組をうちの町でもそれをやりたいというような内容であれば、今の制度に合致することなんです。ということでもありますので、採択の可能性はあるだろうと。どういう提案をするかによって、それが採択の可能性があるとということですから、これはデジタル担当のほうのところとそういった団体のところが、それが対象になるかどうか、そういういろんな条件ありますけれども、今そういったことで課題があるとすれば、それは一つ受け止めて、今どんなことが必要とされているのか、そして補助制度に乗っていくことができるかどうかというのは、これから検討させてもらいたいと、そのように思います。

○議長（杉山幸昭議長） 7番、中村哲郎議員。

○7番（中村哲郎議員） よろしくお願ひします。

最後に、介護を必要とする者を抱える家族の支援ということなんですけれども、これは馬場議員の質問とちょっと重なってしまったので深くは言いませんが、実は私も、こんな単語あるか分かりませんが、人生の3分の2、40年間介護を家族ちょっとやってきたのでロングケアラーというんですか、そんな感じです。なので経験だけは結構積んでいるつもりです。

慰労金もありがたいんですけれども、日々の苦勞は並大抵ではないので、しかも要介護2まではいいんですけれども、要介護3以上になるともう本当に苦痛の極みというような感じです、普通の家族でやると。本人も介護者も結構急に精神的にまいってしまうことがあって、そんなSOSの状況をキャッチできるシステムであるとか、例えばショートステイであるとかデイサービスだとかホームヘルパーであるとか、そういうものをそんなときに優先してあてがってほしい、そういう制度というかシステムというか仕組みというか、つくっていただきたいなと思います。これは結構事故とか事件に結びつきかねないので、こういうところは、ぜひ自分の経験も含めてそういうことをしていただきたいなというふうに配慮していただければと思っています。

あと、追加で恐縮なんですけれども、介護される側の問題なんですけど、これについては本人も幸せのために介護されないような予防策を講じることが一番じゃないかなというふうに思っています。今、健康ポイントや各種健診とか体操とかセミナーとか、その実施は非常にありがたいというふうに思っていますが、上士幌の65歳以上の人間が今1,735人、要支援、要介護の認定者が315人、大体言うと1,700人中300人はちょっと認定されているけれども、1,400人は何も、今健康の状態にいるということなので、ほとんどその1,400人の中に皆さん入っていただきたいというふうに思うわけです。健康寿命を延ばすような予防をすれば、最終的には介護保険料も少なくて済むはずなので、そういった企画をもっと増やすような工夫ができないかなというふうに思っています。

例えばなんですけど、ちょっと安易ですけど、健診ですけども、例えば子供の医療費無料ということを策で取ったわけですけども、それと同じように予防のための健診はオプション健診も含め無料になるような、例えば5,000円クーポン券みたいな、がんのオプションは全部受けても5,000円ぐらいです。多分5,000円のクーポン券とか、あるいは2年に一度の脳ドックの1万5,000円のクーポン券とか、そのぐらいは出しても何千万かで済むかなというふうに私は思うんです。それが、その時点では何千万高いですけども、それが回り回って健康寿命が延びて介護のお金がかからないということを考えれば、それはちょっと算定は難しいですけども絶対そうなると思うので。

例えば、がん検診のオプションを無料にするようなクーポン券出すときにマイナンバーカードを提示してくれればということ、例えばずるいですけどもそういうふうになれば、マイナンバーカードも普及が見込めると、そんなようなこともいろいろ考えられないですかね、私はそういうふうにちょっと思ったんですけども。そうすると将来の医療費とか介護費用が安くなる、済むというふうに私は思ったので、子供たちの医療費無料というのであれば、老人たちのオプションも無料にしてもいいんじゃないかなというふうに私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 健康寿命の大切さというのは、それはもう非常に大切なことだというふうに思っていますし、それを主要な施策の一つに掲げさせていただいております。

どうしても高齢者になるといわゆる医療・福祉の施設をどうするかだとか、あるいはサービスをどうするかというときに施策ができますし、それはある程度一定程度充足されてきているというふうに思いますが、健康な人に対する施策というのはほとんどなかったということですよ。

でも、今お話あったように、健康な人が健康にいるということが一番本人にとっても

大事なことだし、社会にとっても大切なことだと、そのように思って、それで健康寿命の延伸を重要な柱にしながら、健康ポイントもそうだし、それから様々な検診もかなり減免措置を取っていますね。40歳のときにはスタート事業としてただにしているということもありますし、それから、高齢者の健診についてもだんだんだんだん一部だとか制限されているところも、若い世代と、若い世代というか一般と同じように健診を受けられるようにしたり、いろんな相当手厚い支援はしているつもりであります。

それをもっと象徴的に大胆にというような話だろうと、そんなふうに思いますが、それが最善の有効策になるのか、ほかに手だては、一つの健康寿命の延伸のために一つの提案として受けさせていただけますけれども、ほかも含めて健康寿命をどう延ばすかということはすごく大切なことだということでは共通の認識だと、そのように思っております。ほかにも何か新たな取組でもあれば、ぜひというような感じしますね。

例えば、生涯活躍のまちのいわゆる人材センターで自分の能力を生かしてもらおうと、これも大事な健康の延伸のための一つの活力になるだろうと、そんなふうに思いますし、それから学習活動に参加する、交流会に参加する、こういったこともそう。そういったことを全部含めて、健康ポイントのほうには反映をさせていただいているんですね。だから、その健康ポイントをもっと、そういったところについては上乘せするという方法があるかも分かりませんが、何千万も健康診査をゼロにするためにという、何千万もかからないだろうと思いますけれども、それとどの方法がいいのかなということは考えていく必要があるというふうに思います。

いずれにしても健康寿命が大切だということでもあります。

マイナンバーカードについても、今度は保険証とひもづけられるということになってきました。多分それがいろんなところに反映されていって、そしてそれがやっぱり便利だなと思えるようになればどんどんどんどん行くだらうと思いますけれども、今はやっぱりもし入っていないとすれば、マイナポイント、せっかく1人、入り方によっては1万以上になるのかな、ことになっていますから、これは9月までということなので、町でもそういったことについての相談事務だとかやっていますから、ぜひそれは、大体ご夫婦いるとすれば2万円だとか、それ以上のお金になるんじゃないだろうかなと思います。自分の消費にもつなげることもできますから、この際ぜひ参加していただければなと、そんなふうに思っています。

SOSの関係では、非常時のいろんな体の調子が悪いときの発信だとか、その辺の手だてはしております。家族がいて元気なところは、そういった機器は置いてないの分かりませんが、1人孤独に大変な状況にならないようにということは大切なこと

だと、そんなふうに思います。家族がいるところまでにそれが必要になるのかどうかということだとかあります。独居老人だとか老夫婦のところなんかについては、そういう非常時に安心できるような機器は用意させていただいているということでございますから、それらについてもぜひご利用いただきたいなど、そんなふうに思います。

そういったことだったのでしょうか。よろしいでしょうか。

○議長（杉山幸昭議長） 7番、中村哲郎議員。

○7番（中村哲郎議員） 今行われている、皆さん非常に盛んにやって、先ほど言った体操だとかセミナーだとか、いろんな事業やられているので、すごく人は集まっているんですけども、あれについても、先ほど言った健康な人が1,400人いる、65歳以上の人が1,400人いる。1,400人にはとても見えない、ほんの一部の人しか来てないんですね。あれを何かもっともっと広げる工夫を何かできないかなというふうに私は思っております。そのために、先ほど言った参加者にはそういう健康ポイントを与えるとか、職員についても何か目標を決めて、ゴール達成したらポイントとか、この職員のポイントについては、ちょっと別の機会に質問させていただこうと思っているんですが、何かしらプラスの評価を与えるというような、そんなような制度とか、そんなようなのを両側につけるとまた増えるんじゃないかなと。それは、ひいては健康寿命の延伸につながり、医療費とかそういった軽減につながるというふうに私は思っているんですけども、そういった策も何が一番の策かはよく分かりませんが、そういったことを検討していただきたいなというふうに思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉山幸昭議長） 以上で、7番、中村哲郎議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

(午後 4時38分)

○議長（杉山幸昭議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時39分)

◎延会の宣告

○議長（杉山幸昭議長） お諮りいたします。

本日の会議はこれにて延会いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会することに決定いたしました。

再開は、明日6月8日水曜日、午前10時でありますのでご承知願います。

本日はこれにて延会といたします。

(午後 4時40分)

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

6 月 8 日

令和 4 年 第 4 回 上 士 幌 町 議 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 4 年 6 月 7 日								
招 集 の 場 所	上 士 幌 町 議 会 議 場								
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和 4 年 6 月 8 日 午 前 1 0 時 0 0 分					議 長	杉 山 幸 昭	
	散 会	令和 4 年 6 月 8 日 午 後 0 時 0 8 分					議 長	杉 山 幸 昭	
応 (不 応) 招 議 員 並 び に 出 席 及 び 欠 席 議 員 出 席 1 1 名 欠 席 0 名 欠 員 一 名 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 △ 公 務 欠 席 遅 遅 刻 早 早 退	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別
	1	渡 部 信 一	○	7	中 村 哲 郎	○			
	2	山 本 和 子	○	8	江 波 戸 明	○			
	3	伊 東 久 子	○	9	斉 藤 明 宏	○			
	4	野 村 恵 子	○	1 0	馬 場 敏 美	○			
	5	早 坂 清 光	○	1 1	杉 山 幸 昭	○			
	6	小 椋 茂 明	○						
会 議 録 署 名 議 員	2 番 山 本 和 子 議 員				3 番 伊 東 久 子 議 員				
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長	杉 本 章			議 会 事 務 局 主 査	大 原 拓 人			
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	竹 中 貢			建 設 課 長	渡 部 洋			
	副 町 長	杉 原 祐 二			教 育 委 員 会 教 育 長	小 堀 雄 二			
	会 計 管 理 者	青 木 弘 彦			教 育 委 員 会 教 育 推 進 課 長	須 田 修			
	総 務 課 長	船 戸 竜 一			教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	宮 部 直 人			
	企 画 財 政 課 長	佐 藤 泰 将			教 育 委 員 会 幼 児 教 育 課 長	有 賀 孝 行			
	デ ジ タ ル 推 進 課 長	梶 達			農 業 委 員 会 事 務 局 長	渡 辺 純 一 郎			
	町 民 課 長	(会 計 管 理 者 兼 務)			消 防 課 長	西 垣 隆 泰			
	保 健 福 祉 課 長	新 井 英 次 郎			代 表 監 査 委 員	根 本 広 実			
	農 林 課 長	林 峰 之							
商 工 観 光 課 長	名 波 透								

令和4年第4回上士幌町議会定例会

議事日程(第2号)

令和4年6月8日(水曜日)

- 日程第 1 報告第 1号 令和3年度上士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 2 議案第30号 上士幌町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第31号 上士幌町税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第32号 上士幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第33号 上士幌町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第34号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について
- 日程第 7 議案第35号 北海道市町村総合事務組合格約の変更について
- 日程第 8 議案第36号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について
- 日程第 9 議案第37号 財産の交換について
- 日程第10 議案第38号 令和4年度上士幌町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第39号 令和4年度上士幌町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第40号 令和4年度上士幌町水道事業特別会計補正予算(第1号)

◎開議の宣告

- 議長（杉山幸昭議長） 定刻となりましたので、ただいまより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(午前10時00分)

◎報告第1号の上程、説明、質疑

- 議長（杉山幸昭議長） 日程第1、報告第1号令和3年度上土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

佐藤企画財政課長。

- 佐藤泰将企画財政課長 ただいま上程されました報告第1号令和3年度上土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

当該繰越明許費につきましては、令和3年度の一般会計予算でご可決いただいた事業の繰越明許費繰越計算書を調整し、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告するものであります。

内容につきましては、令和3年度上土幌町一般会計繰越明許費繰越計算書をご覧いただきます。

計算書は、左から款、項、事業名、金額、翌年度繰越額、財源内訳の順となっており、全7事業を記載しております。

続いて、主な繰越事業につきましてご説明申し上げます。

初めに、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳管理経費であります。本事業は、本年3月の第2回定例議会第11号補正でご可決いただいたものであり、マイナンバーカード所有者の転入・転出手続ワンストップ化のためのシステム改修経費272万8,000円を翌年度へ繰り越したものであります。財源内訳は記載のとおりでございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業であります。本事業は、本年1月の第1回臨時議会第9号補正でご可決いただいたものであり、補正後予算のうち臨時特別給付金の給付費や振込手数料等の事務経費など3,254万8,838円を翌年度へ繰り越したものであります。財源内訳は記載のとおりでございます。

最後に、3款民生費、2項児童福祉費の子育て世帯等臨時特別支援事業であります。

本事業は、昨年12月の第6回定例議会第8号補正及び本年3月の第2回定例議会第11号補正でご可決いただいたものであり、補正後予算のうち臨時特別給付金の給付費や振込手数料等の事務経費261万5,000円を翌年度へ繰り越したものであります。財源内訳は記載のとおりでございます。

そのほか4事業につきましては、計算書に記載のとおりでございます。

以上、全7事業を合計しました翌年度繰越額は4,703万9,838円となっております。

なお、本7事業につきましては、本年3月の第2回定例議会最終日におきまして、第11号補正により繰越明許費としてご可決いただいたものであります。

以上、報告第1号についてのご説明、ご報告とさせていただきます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案説明が終わりましたので、これより報告第1号に対する質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） これをもって、報告第1号に対する質疑を終結いたします。以上で、報告第1号については報告済みといたします。

◎議案第30号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長） 日程第2、議案第30号上土幌町課設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 ただいま上程されました議案第30号上土幌町課設置条例の一部を改正する条例の制定について、その提案理由と内容をご説明申し上げます。

町例規集は、第3編行政通則、第1章組織・処務をご参照願います。

提案理由であります。本町は脱炭素の取組を推進しており、今年4月には、脱炭素先行地域として国に選定されたところでもあります。

今回の改正は、国の選定を受けて、脱炭素先行地域の目標として掲げる諸政策を具体的に実施するため、SDGsの推進及びゼロカーボンの推進を所管する部署として、新たにゼロカーボン推進課を設置するものであります。

具体的な改正内容についてご説明いたします。

議案第30号関係新旧対照表をご参照願います。

下線部分が改正部分であります。

第1条の課等の設置では、新たにゼロカーボン推進課を追加するものであります。

次に、第2条の事務分掌では、新たにゼロカーボン推進課を追加し、その事務分掌として、SDGs推進に関すること、ゼロカーボン推進に関することを追加するものであります。

附則として、この条例は令和4年7月1日から施行するものであります。

以上、上土幌町課設置条例の一部を改正する条例の制定について、その提案理由と内容をご説明させていただきました。ご審議いただき、ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案説明が終わりましたので、これより議案第30号について質疑を行います。質疑ありますか。

5番、早坂清光議員。

○5番（早坂清光議員） 昨日、一般質問で、定年延長あるいは職場環境というふうなことで質問させていただきましたが、この課の設置条例に関わって、3点質問させていただきたいと思います。

1点は、ゼロカーボン推進課に何名の職員体制というふうになるのか。あるいは正職員、あるいは協力隊等、どういう内訳になるのかということをお聞きしたいと思っております。

2点目は、非常に限られた職員数の中で様々な業務をされているわけですが、役場内の管理職の皆さんあるいは一般職員の皆さん含めて、合意形成が図られているということでもよろしいのかどうかということと、それから、3点目に、先般、十勝毎日新聞で、社会教育主事を1名募集しているというような記事を見ましたけれども、今現在、充足されていない、あるいはこれからの新たな業務に対応するというようなことで、協力隊等も含めて、今募集をされているのは、どのような状況になっているのかということをお聞きします。

○議長（杉山幸昭議長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 まず、1点目でございますけれども、新たなゼロカーボン推進課の体制というご質問でございます。

体制については、現状今、8名程度ということで考えております。職員と協力隊等の構成でございますけれども、まだ現段階ということでございますけれども、職員については課長を含め三、四名で、協力隊、そしてプロジェクトマネージャーで三、四名というようなことで、現状今、考えているところでございます。

2点目の課の中の職員のほうと合意形成というようなご質問ございました。

一応、この見直しにつきましては、課長会議、そして職員組合にもお伝えし、そのの

中でいろいろと協議をしてきているところでございます。一定程度の人事権という部分もありますので、ご理解をいただくように努力をしてきたというところでございます。

3番目、職員募集の状況でございます。

一般職員としては、今、デジタル推進課のICT技術職員、それとSDGs、ゼロカーボン、そして社会教育主事ということで、現在3名の募集を行っているところでございます。

○議長（杉山幸昭議長） 5番、早坂清光議員。

○5番（早坂清光議員） 状況は理解しました。

非常に新しい業務に対応していくということで、昨日も申し上げましたけれども、1年間ちょっと頑張れば終わるというようなことでなくて、中長期的ないろんな作業だと思しますので、やはり職場の中の風通しがいいように、十分そういうことも配慮して取組を進めていただきたいというふうに思います。

そんなことで、要望ということで申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長） 要望でいいですね。

2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 大きく2点になるんですけども、先ほど早坂議員も質問しました関係なんですが、8名募集、その課には七、八名とあるんですけども、現在ある課の中で、SDGsの関係を担ってきた方が企画の中におりますね、職員と、それから派遣されている職員と。その方々は、この課のほうに移るのかどうか。重要な役割をしてきた方が主幹としているわけですが、その方はこっちに移るのかと。

その関係と、仕事の関係で、庁舎内の全体の仕事の割り振りの関係なんですが、順番というわけではないと思うんですが、総務課があって、ゼロカーボン課が、2番ですか、あって、デジタル課がいて、その下にずっと課があって、課長がずっといるんですが、体制的に、今まではどうしても企画課中心に、いろんな事業を進めるときには取りまとめを行ってきたというケースがあると思うんですが、私は庁舎内の課は全部平等であり、もしやるとしても調整だろうと思うんですが、そうすると、何となく、ゼロカーボン課、デジタル推進課というのが、取りまとめだと思うんですけども、政策を持ちながらも、そこそこの課の政策をきちんと融合的に整理すると、調整する課でなければいけないと思うんですが、どうしても国からの補助事業も含めて、いろんな事業を推進する、11事業の中で、全体50億円程度だったと思うんですが、その課を進めるための、どうしても前へ前へというふうに進みがちになるのではないかと。

それを危惧するので、ぜひ担当課の意向なり要望なり、推進する課の仕事ですか、そ

れも十分配慮してほしいというふうに考えています。

その中の2点目の中で、前回もらった資料の中で、ゼロカーボン推進課体制の案があって、庁舎内連携会議とあるんですが、令和4年度もうスタートしますが、その中で、課を全部見てみましたら、保健福祉課と教育委員会関係、教育委員会は3つ課があります、その課の方がそこの推進課の中に、構成部局の中に含まれていないんですが、それはどういうことなのかと。

先ほど、社会教育主事が入ったのは、教育委員会に入るわけじゃなくて、多分このゼロカーボン課に入ると思うんですが、そこに入るんであれば、全部の課が構成部局になるんだろうと思うんですが、保健福祉課、消防はちょっと分かりません、消防ももちろんないんですが、教育関係、3つの課はここに含まれていない、その理由について確認したいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 まず1点目の、新たな課に現在の担当が異動するのかなというようにご質問だと思いますけれども、人事の関係ですので、はっきり申し上げることはできないんですけれども、これまでやってきた部分という部分は加味しながら行っていきたいというふうに考えております。

2点目の、ある意味役割というようなことでございますけれども、これは従前の、例えば総務課であったり、保健福祉課もそうですけれども、例えばコロナ対策とかという部分は当然連携してやっていくということで、それで、保健・医療の部分でいけば、保健福祉課が中心となって、ほかの課と連携していくと、これは業務を進める上で、そういうやり方をしているところでございます。

したがって、今回の新たな課という部分におきましても、SDGs、そして脱炭素の取組については、各課と連携して行っていくという形になります。

個別のお話もございましたけれども、基本的にはそういう形で、連携する課とやっていくんですけれども、そこの組織表にもございますとおり、全体でそれぞれ確認をしていくということになっておりますので、進捗状況を確認しながら、連携して事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 課の設置の中の部署の関係については、これから人事問題ですので、多少異動になりますと、それは確認いたしました。

そこで、先ほど言いましたゼロカーボン課が設置された場合に、この事業を進めるに当たり、課の連携をしながら進めるということで、それは十分分かるんですが、11事業

の中で、全部把握、一生懸命目を凝らして確認しているんですが、なかなか難しいこともありまして、私が先ほど言いましたのは、全部の課であるのであれば、教育委員会、福祉課も全部、もし庁舎内というなら、その推進体制の中に入らなきゃいけないんじゃないかという気もしたんですが、今ふとその説明を聞いたときに、11事業の中にこの課があまり関わっていないのかなど、勝手な解釈したりするんですが、関わっていないにかかわらず、大事な事業ですので、1から7まで課が入っているので、そこに入らないから、推進するときに連携取らないという意味じゃないと思うんですけども、その辺は確認しながら、ぜひ一部の課だけが進むんじゃないで、ゼロカーボン課はいろんなことで大事な事業ですので、全てのところに関わる事業として取り組むようにすべきだと私は思っています。

ただ、私自身は、ゼロカーボン課、そこにわざわざ課を設置して、どうしてもリーダー的な役割になって、事業が前へ前へと進むんじゃないかという、ちょっと危惧していますので、それは十分全体の中で、役場の課の中で、課の体制、全体ですね、庁舎内の中で十分議論しながら進むようにということを提言といいますか、要望して終わります。

○議長（杉山幸昭議長） 答弁はいいですか。

杉原副町長。

○杉原祐二副町長 ただいま議員からありましたとおり、当然、脱炭素というのは全ての課に関連してくるものでございます。ですから、昨日の一般質問でもございましたけれども、それぞれの町民課であったり、保健福祉であったり、教育委員会もそうですけれども、それぞれのところでSDGs、脱炭素を意識しながら施策に結びつけていくということは大切なことであり、そういう意識をしながら業務を進めていくということで、それらも推進体制の中で確認しながら進めていきますし、それぞれのプロジェクトの部分に関しても、進めていくうちに必要な、関連するところが出てきた場合は、当然そこに入らせていただきながら進めていくということで確認しているところでございます。

○議長（杉山幸昭議長） ほかに質疑ありますか。

10番、馬場敏美議員。

○10番（馬場敏美議員） 今、山本議員の質問した部分と重複する部分になるんですけども、基本的に私、ゼロカーボン推進課設置というのは賛成という立場で、その上で質問させていただきたいんですけども、4月にデジタル推進課、そしてまた、これが可決されると、7月からゼロカーボン推進課という2課が増えて、10課体制になるということですよ。そして、10課体制、2課が増えるという中で、一つは課が今言ったように増えるという部分と、このデジタル推進課とゼロカーボン推進課というのは、今町

が事業として推進している中核をなす部分になっていくんだろうな、そんなふうに思っています。

先ほど答弁もありましたけれども、いわゆる庁舎内全体が横断的な形でどう取り組んでいくかというのは、まさしく地域づくり、まちづくりなんだろうなと、そんなふうに思っています。

それで、この2課が増えたということと事業量が増えていくということに対しまして、今の答弁を聞いていますと、従来やっていた部分をより強化しながらやっていくというような形に聞こえたんですけども、こういう重要な施策に対して課を増やす、事業量が増えていくという中で、連携の在り方について、新たにこういう連携強化が必要なんだとか、新たにこういう体制を取って進めていこうと思っているんだというような、そういう考え方があるのかどうなのか。実際にそういう新たな体制を取った中で、地域づくり、まちづくり、横断的な形で進めようとしているのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 馬場議員のほうから、連携の在り方というご質問でございました。

当然、新たなゼロカーボン推進課におきましては、脱炭素とゼロカーボンということであれば、連携するということと、それを全て任せるということではなく、やはりそれは全体の中で調整をして、旗振り役になっていかなきゃいけないということですので、これは庁内的にはそういう形になりますので、そういう役割を担いながら、町全体の脱炭素を進めていくというような役割と連携の在り方になるかと思えます。

当然、先ほどお話しした部分でいけば、これまでやってきた課部局においても、脱炭素、SDGsを意識した取組をしてもらうというようなことも必要になってくるということですので、当然、11の大きなプロジェクトを進めるということ、それもまた連携して進めていく部分もございますので、そういった形で、新たな課においては、推進する体制としていきたいというふうに考えております。

○議長（杉山幸昭議長） ほかありますか。

8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） まず、今回の新しい課の設置については、時代の趨勢という部分と、町がこれから2030、2050含めて進む一つの出発点になるのかなと認識しながらご質問したいと思いますが、町長の大切な仕事は、この町を持続的に町民の幸せを継続して維持していくという、大事なことは役場職員を育てるという、こんな大きなまず役割があるんだと私は思っております。

それらの役員の働き改革により、改善を踏まえながら、効率よく配置して、最小限で最大の効果を見いだす体制をつくると、こんなことが、これから望まれる職員体制の一つではないかと思っています。

何ゆえ、現在職員が約130名、地域おこし協力隊が19名、その他多くの期限付任用職員等を含めて、合わせまして、ただいま職員含めて8名ほどの、どういう形で、内部異動は別にしましても、増員があるのかなというふうに認識しております。

将来のことについて、まず財政的な部分について、人件費というのは、かなり経常的にかかる予算というふうに私は認識しておりますので、財政の在り方も併せて、しっかり説明する時期ではないかと思います。これが1点目であります。

2点目になりますが、新しい課を設置する、その事業効果と人材の育成効果を確かめる必要が私はあるかと思っています。SDG s なりゼロカーボン課は、単に物をつくったり、建物を造ったり、そういう対応でなくて、各課と連携し、先ほどもお話ありました、町民と濃厚な協働、これを保ちながら、まちづくりの核となるところではないかと思います。

町民との協力体制を構築して、本当に今回、民生業務、その他部分での事業が目立ちますけれども、民生・家庭の部分、町民に根づいた部分の、やっぱりゼロカーボン、またSDG s に向かっていかなきゃならないという、そういう認識しておりますので、民生・家庭部門の連携を推進することが大事だと思います。再度、この辺の認識と事業の在り方の中に民生・家庭の部分はどう考えているか、これを確認させていただきたいと思います。

最後になります。人事の関係ですから、これは行政の町長の一つの権限の中であると思いますけれども、今、地元から職員に対して、地元の企業といいますか、これは町が投資したという、そういう状況は別にしましても、2人ほど研修派遣という形で派遣しているところであります。非常に行政の本部のほうも厳しい人事の中で、いつまでこういう対外的に研修派遣を進めるのかという、これもやっぱりきちっとこの際整理しながら、新しい課の在り方について対応すべきではないかと思います。

それと、もう一つ懸念する部分が、人事に関して、この時期、非常に人材、本当にいるのかなと。就職活動も、大学のほうでは来年の部分を含めて始まっていますけれども、そういう形を含めて、そういう段階で、採用人事ですね、本当にいるのかなという部分で非常に懸念します。

前にも中間で優秀な人材を採用したつもりですが、結構やっぱりうまくいかなかったとか、そういう部分もありますから、併せて、この時期の人事の採用、これについても

非常に懸念するところありますので、その3点について、できれば町長を含めて答弁いただきたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 まず私のほうから、3点のご質問、お答えしたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、人件費と財政の在り方ということでございますけれども、今年度からスタートしております第6期総合計画の中で、財政収支試算のほうをお示しさせていただいているところでございます。その中で、職員数といたしますか、人件費の部分ですね、一応試算をしてきているところでございますので、そういったことも含めて、全体の中で計画でお示ししている部分で、財政のやりくりをしていきたいというふうに考えております。

2点目でございます。事業の効果、とりわけ民生部門というようなご質問でございました。

このことは、議員からもありましたとおり、非常に大切なところでございます。そういった意味で、町民の皆様の一人一人の行動変容というようなことを促すために、どういった形の周知をしていったらいいか、活動していったらいいかということがございます。

ただ、そこの部分というのが、どうしても人手がかかってくると。人手といたしますか、人的な作業が当然多くなってくると。ご説明するにしても、全体でやる部分もありますし、出前講座のようなグループで説明する場面も出てくると思います。そのときには、どうしても職員が対応して、るる説明するというような部分がございまして、そういったことを通しまして周知をしてまいりたいというふうに考えております。

それと、今派遣している職員、いつまでかというご質問がございましたけれども、この場でいつまでという部分はお話、断言はできないんですけれども、そのそれぞれの会社の中で、会社の運営がいったときに、その状況を見ながら判断していきたいというふうに思います。

それと、このときの採用に際して、人材が現在いるのかというようなお話でございますけれども、昨日の一般質問でもございましたが、なかなか人材の確保というのは難しい状況ではございます。ただ、これまでも、地域おこし協力隊等の部分の採用のやり方ですけれども、いろいろサイトを使ったり、そういった形で工夫しながら、採用活動をしているところでございます。ただ、確保に向けて、その部分は努力していきたいというふうに考えております。

○議長（杉山幸昭議長） 8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） 改めてこのような状況で、今までの2課、課にしてよかったのか、室でよかったのかを含めて、課のほうがいいという判断を町がされたというふうに認識しますし、これについては、何らかの体制をつくっていかないと進まないというのは重々認識しているところであります。

その中で、特に気になる点については、昨日のゼロカーボンの部分を含めて、一般質問と何か所か同じような部分ありましたけれども、私はこの町、やっぱり美しいまちづくりという一つのコンセプトがあるんじゃないかと、それも必要じゃないかなと認識しています。その中で、景観をどう維持していくかと。

本当に景観というのは、いろんな形で、人々、住民の認識も違うかと思えますけれども、あちこちに太陽光発電の形が本当にあっていいのかどうかとか、本当にそういうことも、ちょっと懸念しながらいるところであります。

本当に美しいまちづくりとか、ゼロカーボンに向けてはどう対応するか。特にSDGsについては、ごみの問題とか空気とか、林の問題とか公園の問題、都市計画、水の問題とか、優しさ、それから地域アダプトという部分も含めて、そういうのがきっとSDGsにつながっていくんだと思えますけれども、やはりその中には、美しさという部分がきっとあるなというふうに認識しています。

ですから、この景観、本町に入ってきて、あちこちに太陽光の住宅がたくさんあるよというの、これも一つの売りかもしれませんけれども、景観的にどうかという、これからきっとこれは全国的な問題で、太陽光の景観、隣近所との取り合いといいますか、トラブルといいますか、そういうのも見聞きしていますので、こういうことも十分に考えながら対応していただければと思います。

それと、もう一つ大事なものは、50億円の予算を計上しながら事業を進めています。その中で、本当に本町に残るのは何かなという部分で、少しでも本町に循環できるお金が回れるのかなと、その辺も十分に考えながら、やはり対応していかないと、せっかくこういう事業をいただいた中でも、全部外に水漏れしてしまうと、こういうことのないような部分を一生懸命考えながら、本町でできる部分についても、本当に一生懸命検討していただきながら対応していくような課になってほしいなと思えますし、物をつくるのは、いろんな意味では簡単ですけれども、こういう形も含めて考えるのが、やっぱり行政の役割かなというふうに認識しております。

それとよく、今回の問題でも、トップランナー的なのという部分でありますけれども、僕はそんなに頑張らなくても、職員がある程度の力量を発揮できるような体制の中で対応していただければと思います。何かこれについて考え方があれば、ぜひ報告願いたい

と思います。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 何点かありましたけれども、一つには、この成果のことですね。

成果については、今回提案している事業がしっかりと達成される、それが成果として具体的に数量的にも見えてくるものだと、そんなふうに思いますから、これをいかに進めるかが全てだということに思いますし、それで評価をしっかりといただけると、そう思っております。

それから、官民連携の人材派遣の関係ですね。

この2つの会社は、そもそも地方創生という視点で、じり貧になっている地方、人口減少、過疎、これを克服するために、今までの取組は、よく産官学というふうに言われて、そういった連携があつて、様々な事業展開なり成果を上げていくと、こんなことが言われていましたけれども、状況はそれどころでないよと、もっと深刻な状況になっていると、人口減少というのはそういう状況だということで、そういったところが地方創生の中では、産官学に加えて、いわゆる金融だとか、あるいはマスコミだとか、あるいは町内の働く者だとか、そういったものを総力を挙げてこの問題に取り組むべきだというような、そもそもの出発点があつたということでもあります。

そのために様々な、国のほうとしても政策を出しておりますけれども、地方における様々な観光資源、これをもっともっと有効に生かし、それが経済に回っていく、活力に回っていくということ、そういった視点、大きくは、この町として可能性あるものとして、もう一つは、町民は必要としているけれども、行政だけではなかなかできない。しかし、民間が会社としてそれを経営していくのには、なかなかそこにまた成果も出しづらいというような、こういった問題、今まちづくり会社がそうでありますけれども、分かりやすく言うと、困り事に対してどう対応するかというようなこと、これについては、これまでも様々な議会の中でも議論があつて、例えば人材派遣の問題、それから介護初任者研修の問題、こういったことを必要だと言われながら、なかなかそれを受け入れるところがなかったということですね、直接行政がということにもならないということがあつて。そういったことで、官民協働での会社を立ち上げたということでございます。

これまでもいろんなところでお話しさせていただいておりますけれども、同じように株式会社という性格は持っているけれども、本質的なところでは、その役割というのは2つ別々にあるということです。特にk a r c hについては、道の駅を中心にして新たな観光を、そこを拠点にして進めていくということ、これまでも観光については、その中核になっていたのが観光協会、NPOになりますけれども、観光協会ということですが、

そこは稼ぐという役割というのは、それほど重要視されていないということで、全国的にはそこが中核になっていますけれども、もっと積極的にやるべきだというふうなところの町も、ニセコなんかは早々と、いろんな三セクだとか会社化をして、いろんな成果を上げているというふうなこと、この町のいろんな資源を含めると、それはそれとして必要なことだなというふうなこと、そこではDMOだとか、あるいは道の駅の新設に当たって重要な、そこが役割を果たしていくということです。

もう一つのまちづくり会社については、先ほど申し上げたように、なかなかそれは行政ではできない。したがって、株式会社ではあるけれども、なかなか配当についてはそう簡単ではないよ、こういう話をさせていただきました。結果的に、町が必要とする仕事をやっていただいている部分はありますから、委託事業が多くなるというのは、それは当然だというふうに思っています。

そこに、大きな地域活性化、地方創生の視点ということで、それを進めるために役場から人材を派遣しているということでもあります。多分、ちょっと早かったのか分かりませんが、今こういう状況というのは、組織がある程度動き始めているというのは、ある意味では、これまた先進的な事例であります。

最近、岸田総理の下で、新しい資本主義という考え方が出てきております。新しい資本主義って何なのかというのは、僕らもなかなか読み切れなかったということでもあります。今までいろいろと、前総理から含めてやってきたけれども、成長した部分はあるけれども、マイナス要素として格差の問題もあるという、そういう指摘でございます。

そういった中で出てきたのが、第3の会社という考え方があります。これからどんどんいろんなことに挑戦する、そういった会社が出てくることが、地域の活性化、日本の活性化につながっていくという考え方があります。その会社を従来の株式会社ということの考え方の下で従来どおり進めていくと、すぐ立ち上がったら、それは成果が求められるということでございます。

一方、社会的な役割も含めたNPOだとか、様々な法人がありますけれども、そういったところについては、なかなか今度は、スピード感の問題が課題になるというような指摘の中で、今まさに上土幌が取り組んでいるまちづくり会社なんていうのは、これがこれから求められている会社の一つの姿だと、これが新しい資本主義の考え方の一つにというような、僕はそういう今、印象を受けてきております。

先駆けて取り組んできたことから、いろいろと理解を得るのに時間がかかっているということがありますが、まさに社会的な役割を果たしながら、その社会的な仕事、やがてそれが評価をされて会社として立ち上がっていく。でも、その成果が出るた

めには、随分と時間がかかるということでもあります。

そういった状況をこれから国として進めていって、新たな企業振興を果たしていくということでもありますから、そういった意味で、今までやってきたことが、引き続きこれをしっかりと支えていって成果を上げていくということが、逆にまた戻ってくると、地域の振興につながってくるというふうに考えておりますので、そういった視点を押さえながら、これから筆頭株主として、町としては、いろいろと注文といいますか、育てていくような視点で関わっていききたいと、そんなふうに思っております。

それから、美しいという考え方でもあります。確かに何も無いという美しさでもあるだろうし、緑というのがあるだろうと思います。でも、それよりももっとも大切なのは、今この大気が二酸化炭素で汚されているという、この環境の汚れた状況、これこそが美しさの逆に作用する、それを今、脱カーボンという視点でやるということは、極めて美しさにつながる、そういう誇りを持って私たちは進めていくべきだと、そんなふうに思っております。

決して緑を否定するというのではなく、今までお話しさせていただいているように、緑はより二酸化炭素を吸収する吸収源として、最も大きな役割を果たしていただいております。ですから、上土幌町75%の森林は、これは大切な資源、これももっとも育てていくということでもあります。

そういったことでもありますし、それよりも脱カーボンという、そこに美しさを私たちは求めていきたいと、このように考えておりますから、太陽光のパネルがそれで景観を汚して、これをやめるべきだと。であれば、じゃどうして今度は脱カーボンに向かっていくのかと、もっとも地球が汚れて悲惨な状況になっていくということだと思いません。

もう一つは、同時に指摘があったように、自分たちが行動変容を起こして、身の回りの中で無駄なく消費活動する。それから、分かりやすいところでは、残飯をなくして、食べられるだけのものを用意をしながら、そしてロスがなくなる、食品のロスをなくするだとか、あるいは料理の過程でできる残飯については、それは資源化をしてもらうだとか、こういったことは、片方では必要な大事なことだろうと、そんなふうに考えながら、この脱カーボンというのは、やっぱり改めて、皆さん総意の下で進めていくべきであるというふうに思っておりますので、そのための体制でもありますし、そのために今日このようなお話をさせていただいて、町民にも理解を求めていきたいというふうに思っています。

○議長（杉山幸昭議長） 8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） 基本的に太陽光を私は否定するわけではなくて、やっぱり一定程度の町としてルール化といいますか、そういう設置に対してのルール化とか、そういうことはやっぱり明確にしながら、隣近所の問題とか美観の、それから取付けの仕方とかありますし、最終的には処分ということも頭に入れながら、太陽光についての事業というのは完結されるものだというふうに認識しております。

そんなことで、僕は大事な、もう一つ、最後に町長のほうからなかったんですけども、やっぱり町内で財政を回していくと、財源を回していくという、これもやっぱりどこかで常に念頭にしながらしていかないと、町の地域地盤の膨れがないなと思います。かなりの部分が外へいってしまいますし、もう一つ、新しく町が財政、資金を出した会社が2つですけれども、これは町長の内部評価という部分については、かなり評価しているという部分ありますけれども、やっぱり外部、町民評価ですね、これもやっぱりどこかで求めておかないと、やはり我々についても、安心した2つの会社が、本当に地域の観光になっているのか、地域の福祉になっているのか、やっぱりそういうこともしっかり確かめていかんならないと。かなりの財政支援しているというのは認識していますから、そんなことも含めて、今後対応していただければと思います。

これで質問を終わっていきます。

○議長（杉山幸昭議長） 竹中町長。

○竹中 貢町長 外部にお金をというお話がございました。そもそも脱カーボン、今まではエネルギー源というのは、ほとんど町外に出ているということですね。資料として皆様方にお配りしている中にも入っていると思いますけれども、およそ9割は地域外に出ているという、そういうデータであります。

今、ほとんど購入しているのが北海道の大手の電力会社、さらにその電力会社は、いわゆるエネルギーとなる化石燃料ですね、これは海外から入っていると。これを地域の中に戻すというのが、今回の脱カーボンの経済循環というところであります。何回も出てきますけれども、経済・社会・環境、これを好循環をさせていくということであります。

ですから、インフラの段階と、それからその後のずっと続いていくランニングコスト、なければ、インフラでは、地元の中で太陽光をつくっているところはありませんから、これはよそから入れなきゃなりません。そういったのは、これはやむを得ないことだと、そんなふうに思いますけれども、その後の電気が町内で回っていくと、これは域外に出る話ではない。多分メンテだとか、それはそれなりのことはあるだろうと思いますけれども、そここのところが非常に大切な要素だということです。

これは、SDGsの考え方もそこにあるということでもあります。そういったことにも、私としては共鳴・共感をして、この仕事というのは大切な仕事だと、最終的には地域の活力につながっていくという考え方です。

一面的に、インフラで町外から来た、それをもって全て町外に行くということではなくて、できるだけそれは町内でもやっていただきたいなど、そんなふうに思いますが、できないものはこれ、どうにもならないといえますか、残念ながら域外にも町外にもということありますけれども、何らかの関連を含めて、町内でやっていただきたいということでもあります。

その後については、それは今度は、電気を自分たちの中で回していけるということになると、そこに大きな経済活動、経済効果が回ってくるだろうと、そんなふうに思っておりますので、非常に大切な意味のある取組だと、このように思っております。

○議長（杉山幸昭議長） ほか、質疑ありますか。よろしいですね。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） これをもって、議案第30号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 討論がありませんので、これより議案第30号の採決を行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎議案第31号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長） 日程第3、議案第31号上士幌町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

青木町民課長。

○青木弘彦会計管理者兼町民課長 ただいま上程されました議案第31号上士幌町税条例等の一部を改正する条例の制定について、その提案理由と内容をご説明申し上げます。

例規集は、第6編財務、第3章町税となります。

資料は、議案第31号関係1、上士幌町税条例等の一部改正の概要及び議案第31号関係

2の上士幌町税条例等の一部を改正する条例新旧対照表をご参照ください。

それでは、一部改正の概要資料を基にご説明させていただきます。

1、改正の理由であります。

今回の改正は、令和4年度税制改正に基づき、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、上士幌町税条例等の一部を改正するものであります。

2、改正する条例につきましては、上士幌町税条例（昭和29年条例第1号）及び上士幌町税条例等の一部を改正する条例（令和3年条例第15号）であります。

3、主な改正の内容についてであります。

（1）個人町民税につきましては、住宅ローン控除の特例が延長となります。所得税の住宅ローン控除の適用者について、所得税額から控除し切れない額を所得税の課税総所得額の5%の控除限度額の範囲内で個人町民税額から控除するものであります。

所得税における住宅ローン控除税制につきましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた対策が急務となる中、住宅の省エネ性能の向上や既存住宅ストックの有効活用等を図ることが重要であるという観点から、適用期限を4年間延長し、令和7年末までの入居者を対象とするとともに、省エネ性能の高い認定住宅等につき、新築住宅・既存住宅ともに、借入限度額の上乗せが行われることとなったものであります。これに伴い、従前同様に、所得税額から控除し切れない額を地方税である個人町民税額から控除するものであります。

この規定は、令和5年度以後の年度分から適用するものであります。

次に、（2）固定資産税につきましては、土地に係る固定資産税の特例措置となります。景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、激変緩和の観点から令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の5%から2.5%とするものであります。

令和3年度税制改正において、新型コロナウイルス感染症により社会経済活動や国民生活全般を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、令和3年度は評価替えを行った結果、税額が上昇する全ての土地について、令和2年度税額に据え置く措置が講じられました。

令和4年度は評価替えの結果が反映され、都市部など大きく地価上昇した地点を中心に固定資産税が増加する見込みとなっておりますが、負担の急増と、新型コロナウイルス感染症の影響等による経済社会情勢の悪化とその後の回復状況を踏まえ、特例措置を講じることとなったものであります。

この規定は、令和4年度以後の年度分から適用するものであります。

(3) その他関係規定の整備、文言の整理としまして、法等の改正に伴い、その他所要の規定の整備並びに引用条項及び文言の整理を行うものであります。

4、施行期日等についてであります。

本条例は公布の日から施行し、一部の規定を除いて、令和4年4月1日から適用するものであります。

なお、改正前及び改正後の条文につきましては、議案第31号関係2の上士幌町税条例等の一部を改正する条例新旧対照表に記載のとおりであります。説明は省略させていただきますが、お読み取りいただければと思います。

以上、提案理由と内容をご説明申し上げます。ご審議の上、ご可決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(杉山幸昭議長) 提案説明が終わりましたので、これより議案第31号について質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) これをもって、議案第31号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) 討論がありませんので、これより議案第31号の採決を行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎議案第32号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(杉山幸昭議長) 日程第4、議案第32号上士幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 ただいま上程されました議案第32号上士幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

町例規集は、第7編民生、第3章国民健康保険をご参照願います。

提案理由であります、2点ございます。

1点目は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和4年2月18日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴います所要の改正を行うものでございます。

2点目は、令和元年度から行っている新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免について、令和4年度についても財政支援が行われることから、本町においても引き続き継続するため、所要の改正を行うものであります。

次に、改正条文の内容についてご説明いたします。

別紙資料の議案第32号関係の上士幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例新旧対照表をご覧ください。

第2条第2項において、国民健康保険税基礎課税額の課税限度額の医療分について、現行の63万円から65万円に改正し、また、同条第3項につきまして、後期高齢者支援等賦課金額の後期分につきまして、19万円を20万円に改正するものであります。第21条も同様に改正いたします。

次に、裏面の2ページをご覧ください。

附則第14項の新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免の特例につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少が見込まれる世帯において、対象をこれまでの令和3年度分までを令和4年度分までとし、令和5年3月31日までの納期減の保険税について、減免を延長するためのものでございます。

なお、附則第1項の施行期日におきましては、施行期日を令和4年4月1日からとし、第2項の適用区分では、令和4年度以降の国民健康保険税について適用し、令和3年度以前は従前の例によるものとするものであります。

なお、この改正内容におきましては、本年4月に上士幌町国民健康保険運営協議会に諮問し、承認の答申をいただいておりますことを申し添えます。

以上、上士幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、その提案理由と内容についてご説明いたしました。ご審議いただき、ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案説明が終わりましたので、これより議案第32号について質疑を行います。質疑ありますか。

2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 委員会の説明のときにも質問させていただきましたが、今の国民健康保険の町の基金状況、財政状況はどうなっているのかと。多分1,200万円ほどあっ

たと思うんですが、それも含めて、今回は限度額だけの引上げなんです、基礎賦課分、医療分と後期高齢者分と。今後の財政状況によってはどうなるのかと、引上げもせざるを得ない状況になってくるのかどうか、その点について質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 まず、基金の状況でございます。こちらのほうは、現在、令和3年度の仮決算が終わりまして、大体見込みが出てきております。決算後積立ても含めますと、4,427万9,000円が現在の基金残高でございます。

こちらのほうも、金額的にはあるように見えるんですけども、例えば令和4年度、今年度は、基金のほうから1,880万円ほど繰り入れて運営をしていく予定になっております。これで考えますと、2年で底をついてしまうということで、かなり財政的には厳しい状況にあるところでございます。

今回、限度額を引き上げさせていただきましたけれども、その影響額というのは、およそ250万円程度の収入増になると考えておりますけれども、なかなかこれでも、かなり厳しい状況でございます。このことから、現在、運営協議会のほうで検討しているんですけども、令和5年度に向けて税率改正を検討してございます。

また、令和12年に北海道の税率統一化というのが決まっております。それに向けて、その前段の第1弾として、令和8年度までに、これまで所得割と資産割ですね、資産割の部分がちょっとなくなって、今まで4つの徴収の区分があったんですが、これが3つになるということで、これまで資産割の部分という収入がかなり大きかったものですから、こちらのほうもなくしていくということが見込まれております。

このことによって、総体的にはほかの税率が上がってしまうということもありますので、この辺は、かなり利用者の方々に大きな影響を与えますので、今後議会、また町民も含めまして、丁寧な説明を行って審議していきたいと思っております。

また、9月の議会の前段の8月の委員会で、その辺のロードマップのほうを議会のほうにお示しさせていただいてご審議いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 平成30年に統一化されましてから、厳しい状況があったと思うんですが、激変緩和も含めて、上士幌町では限度額だけの引上げで抑えてきました。過去に遡ったら、財政的に厳しいということで、平成23年にかなり税率引上げを行いました。それ以後、ぐっところえて我慢してきたんですが、先ほど説明ありましたように、令和5年に向けて税率の改正等が出てくるのではないかと。それから、資産割をなくす

と、令和12年には、もともとの道の目的でありました保険料の統一化もいくと。そういうことになると、試算しなきゃ分からないと思うんですが、かなり引上げになってくると。

そういうことに対して、市町村会とか、そういうことでの動きはないのかどうか。やはりこれだけ厳しくなるのであれば、多分小さい町、各市町村のほうが打撃があって、結構大きい市にとっては、どちらかといえば緩和されるのがわかります。その辺の感じで、一生懸命頑張っているところへの負担が大きくなると。その辺について、市町村会になるのか、その辺の関係で、どういう議論されているのか、要望とかしていないのかとかについて確認したいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 税率につきましては、議員おっしゃるとおり、10年前から税率は改正しておりません。この点、基金等の利用とかを含めたりとかして、税率をなるべく上げないようにということで努力してきたんですけども、なかなかここに来て厳しい状況になってございます。

また本町は、全国統一の税率というふうになるんですけども、うちの町は全道に比べると、所得がちょっと高いということになります。となってきましたと、12年の税率統一化になった際には、保険税が引き上げられるというふうな、もちろん考え方がまずあります。それから、現在医療費が、ほかの全道に比べても低いということもありますので、こういったことから、総体的に税率の引上げというのはちょっとやむを得ない、うちの町は特に引上げというのは、かなり厳しい状況になってくると考えております。

こういった部分は、各担当者も説明会とか、そういうのも含めまして、北海道のほうには要望を、かなり厳しい状況であるということも伝えておりますし、その辺はご理解いただいているのかなと考えております。

今後、税率改正につきましては、先ほども申したように、丁寧な説明、また議論を尽くして進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただけたらと思います。

○議長（杉山幸昭議長） ほかありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） これをもって、議案第32号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「はい」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 討論がありますので、これより討論を行います。

先に、本案に対する反対の討論を行います。

2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 上士幌町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、反対討論を行います。

今回の改正は、限度額の引上げが含まれるため、反対いたします。

医療分が63万円から65万円に、後期高齢者支援金が19万円から20万円に引き上げる内容となっています。

国民健康保険は、制度的に大変不利な制度だと私は思っています。協会けんぽ、中小企業共済組合、公務員や私学教職員、後期高齢者75歳以上以外の方が全て国民健康保険に加入することになります。自営業、退職された方、無職の方が中心で、所得のない方が3割も占めています。

そのため、国の制度として責任を持ち、医療費の負担を国の負担金として納めてきましたが、この負担金は減らされてきました。このことが国民健康保険税の引上げにつながり、とても払えない状況になっています。さらに、平成30年度から広域化になり、町からの繰入れや町独自の施策も行いづらくなってきています。

このような中で、国保税は毎年のように引き上げられてきました。平成20年度からの状況をずっと資料としてまとめているんですが、平成23年度に、先ほど課長も答弁されましたように、税率の引上げがほとんど行われまして、大幅な引上げがありました。医療分の均等割以外、限度額も全て引き上げられていました。

その後は何とか持ちこたえながら、頑張ってきていると思うんですが、限度額だけは令和3年度以外、昨年以外は全て限度額引上げが行われています。限度額だけ比較してみたんですが、医療分後期高齢者支援金、介護納付金の合計は、平成20年度は68万円でしたが、今回引き上げた分を合算してみますと、102万円と大幅に引き上がっています。この方、払う方の町内の自営業の方、農家の方々、それほど収入が大幅に増えているわけではありませんが、限度額だけは、このように約2倍と引き上げられています。

このような中、毎年のように全国知事会等では、国保会計に国が1兆円投入すれば、けんぽ並みに保険料を下げるといいますか、持ちこたえることできるんじゃないかと強く要望しています。その中で、国の補助金もありまして、子供の均等割が今年から軽減され、さらにこのことも含めて、制度の見直しが国の制度として必要と考えています。

今回の改正としましては、軽減措置の拡大もあるんですが、負担の減る世帯もありますが、限度額については町民の負担が増えるために反対いたします。

以上で反対いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 次に、本案に対する賛成の討論を行います。

(「なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) 次に、本案に対する反対の討論を行います。

(「なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) 次に、本案に対する賛成の討論を行います。

(「なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) ほかに討論がありませんので、これをもって議案第32号に対する討論を終結いたします。

これより議案第32号の採決を行います。

本案は起立により採決を行います。

なお、起立しない議員は反対とみなします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(杉山幸昭議長) 起立多数であります。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(杉山幸昭議長) 日程第5、議案第33号上士幌町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 ただいま上程されました議案第33号上士幌町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。町例規集は、第7編民生、第4章介護保険をご参照願います。

提案の理由であります。別紙議案第33号関係の1、上士幌町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第33号関係の2、上士幌町介護保険条例の一部を改正する条例新旧対照表により改正概要の説明をいたします。

1、改正の趣旨ですが、令和元年度から行っている新型コロナウイルス感染症の影響による減免について、令和4年度も継続するため、上士幌町介護保険条例の一部の改正を行うものであります。

2、改正の概要の新型コロナウイルス感染症の影響による減免規定の継続についてでございます。これまで令和元年度から令和3年度分について対象としていた感染症の影

響により収入が減少したこと等による第1号保険料の減免について、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで納期限が存在する令和4年度分の保険料についても対象とするものであります。

次に、議案第33号関係の2、上士幌町介護保険条例の一部を改正する条例新旧対照表をご覧ください。

附則の第6条に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第1号保険料の減免として、対象を令和4年度分までの保険料とし、令和5年3月31日までの納期減のものについての減免を延長するものであります。

なお、施行期日は公布の日からとし、令和4年4月1日から適用するものであります。

以上、上士幌町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、その提案理由と内容について説明いたしました。ご審議いただき、ご可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案説明が終わりましたので、これより議案第33号について質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） これをもって、議案第33号に対する質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 討論がありませんので、これより議案第33号の採決を行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号から議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長） 日程第6、議案第34号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、日程第7、議案第35号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、日程第8、議案第36号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、以上3件を一括して議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

船戸総務課長。

○船戸竜一総務課長 ただいま上程されました議案第34号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、議案第35号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、議案第36号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、以上3件について、一括して、その提案理由と内容をご説明申し上げます。

このたび、本町が構成団体となっている一部事務組合において、新規に加入する団体があるため、地方自治法第286条第1項の規定により組合規約の変更が必要となることから、議会の議決を求めるものであります。

初めに、議案第34号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について、具体的な変更内容をご説明いたします。

北海道町村議会議員公務災害補償等組合につきましては、町村議会議員の公務災害補償事務等を行っている一部事務組合であります。

議案第34号関係新旧対照表をご参照願います。

別表第1中、上川中部福祉事務組合を追加するものです。

なお、附則として、この規約は地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものであります。

次に、議案第35号北海道市町村総合事務組合規約の変更について、具体的な変更内容をご説明いたします。

北海道市町村総合事務組合につきましては、市町村等の非常勤職員の公務災害補償事務等を行っている一部事務組合であります。

議案第35号関係新旧対照表をご参照願います。

別表第1の組合を組織する地方公共団体について、「上川総合振興局(30)」を「上川総合振興局(31)」に改正し、「上川中部福祉事務組合」を追加するものです。

次に、別表第2の9の項中、「上川中部福祉事務組合」を追加するものです。

なお、附則として、この規約は地方自治法第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行するものであります。

次に、議案第36号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、具体的な変更内容をご説明いたします。

北海道市町村職員退職手当組合につきましては、市町村職員等の退職手当支給事務を行っている一部事務組合であります。

議案第36号関係新旧対照表をご参照願います。

別表(2)一部事務組合及び広域連合の表、上川管内の項中、上川中部福祉事務組合を追加するものです。

なお、附則として、この規約は地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものであります。

以上、議案第34号から議案第36号について、一括して提案理由と内容についてご説明させていただきました。ご審議の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案説明が終わりましたので、これより3件を一括して質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） これをもって、3件に対する質疑を終結いたします。これより議案ごとに討論を行います。

初めに、議案第34号に対する討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 討論がありませんので、これより議案第34号の採決を行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号に対する討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 討論がありませんので、これより議案第35号の採決を行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号に対する討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 討論がありませんので、これより議案第36号の採決を行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長） 日程第9、議案第37号財産の交換についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

渡部建設課長。

○渡部 洋建設課長 ただいま上程されました議案第37号財産の交換について、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。

町道の除雪につきましては、企業体に業務を委託し、町が所有する除雪車の貸与と企業体が所有する車両の借り上げにより実施しております。町が所有する車両につきましては、お手元の議案第37号関係、建設機械保有台数一覧をご覧ください。

現在、町では11台の除雪車を所有しておりますが、このうち7台は国の補助を受けて購入してまいりました。今回の財産の交換であります。平成14年度に積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づき、国の補助を受け購入した除雪ドーザと同機種新車との交換について議決を得ようとするものです。

議案第37号をご覧ください。

交換に供する物品は、平成14年式古河機械金属株式会社製除雪ドーザ、汎用プラウ（簡易脱着装置）付で、購入後20年が経過し、走行距離は約8万6,000キロメートル、運転時間は約8,100時間であります。

交換により取得する物品は、除雪ドーザ13トン級、汎用プラウ（簡易脱着装置）付1台で、交換前の車両と同等の機能を装備する車両であります。見積り合わせは5月20日に、十勝管内の除雪ドーザ取扱業者の3社を選定し、執行しました。

交換の相手方は帯広市西24条北1丁目3番4号、コマツ道東株式会社帯広支店、支店長、山中重幸氏であります。

交換の差額金は2,216万5,000円であり、財源につきましては、社会資本整備総合交付金と過疎債を活用するものとしております。

なお、交換により取得とする物品の納入期限は令和5年2月28日であります。

以上、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議案第37号の財産の交換について、その提案理由と内容についてご説明申し上げます。ご審議いただき、ご可決くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案説明が終わりましたので、これより議案第37号について質

疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) これをもって、議案第37号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) 討論がありませんので、これより議案第37号の採決を行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

続けてやってよろしいですか。

(「はい」の声)

◎議案第38号から議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(杉山幸昭議長) 日程第10、議案第38号令和4年度上士幌町一般会計補正予算(第1号)、日程第11、議案第39号令和4年度上士幌町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、日程第12、議案第40号令和4年度上士幌町水道事業特別会計補正予算(第1号)、以上3件を一括して議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

杉原副町長。

○杉原祐二副町長 ただいま上程されました議案第38号から第40号の令和4年度一般会計並びに2特別会計補正予算の内容についてご説明申し上げます。

補正総額は、1億293万6,000円の増額補正となります。補正後の予算規模は、一般会計並びに5特別会計の総額で107億9,619万6,000円となります。

それでは、各会計の補正予算の内容を申し上げます。

議案第38号、一般会計補正予算(第1号)であります。

1ページをご覧ください。

第1条では、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,951万2,000円を追加し、総額を87億5,980万7,000円とするものです。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの第1表のとおりです。

第2条では、4ページの第2表にありますとおり、地方債補正といたしまして、過疎対策事業の限度額を5億6,190万円から5億6,540万円に変更補正するものです。

次に、歳出のうち追加補正の主なものといたしましては、8ページの脱炭素先行地域づくり事業2,300万1,000円、9ページ、庁内テレワーク環境整備事業428万円、同じく選挙管理委員会経費362万5,000円、11ページ、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業463万2,000円、未熟児養育医療費給付事業822万9,000円、12ページ、みどりの食料システム戦略推進事業735万円、有害鳥獣駆除経費250万円、13ページ、商店街活性化対策事業500万円、北海道バルーンフェスティバル開催事業867万4,000円、新型コロナウイルス感染症対策宿泊業支援事業934万4,000円、15ページ、生涯学習センター管理運営経費351万円を追加補正いたします。

事項別明細書以下につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、18ページをご覧ください。

議案第39号、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）です。

第1条では、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ476万7,000円を減額し、予算の総額を7億4,728万9,000円とするものです。

第2項の歳入歳出予算の金額は、19ページ、第1表のとおりです。

主な補正の内容につきましては、22ページ、3款国民健康保険事業費納付金の一般保険者医療給付分424万8,000円及び後期高齢者支援分59万5,000円を減額補正するものです。

事項別明細書以下につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、24ページをご覧ください。

議案第40号、水道事業特別会計補正予算（第1号）です。

第1条では、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ819万1,000円を追加し、予算の総額を2億4,807万6,000円とするものです。

第2項の歳入歳出予算の金額は、25ページ、第1表のとおりです。

補正内容につきましては、27ページ、簡易水道施設改良事業819万1,000円を追加補正するものです。

事項別明細書以下につきましては、説明を省略させていただきます。

以上、一般会計並びに2特別会計の補正内容についてご提案申し上げました。よろしくご審議を賜り、ご承認くださりますようお願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案説明が終わりましたので、これより会計ごとに質疑を行います。

それでは、議案第38号令和4年度上士幌町一般会計補正予算（第1号）から質疑を行

います。

初めに、事項別明細書の歳出から質疑を行います。

事項別明細書の歳出は、8ページから款ごと一括して質疑を行います。

歳出、総務費について質疑を行います。

8ページから9ページまで質疑を行います。質疑ありますか。

2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 企画費の脱炭素先行地域づくりの事業なのですが、今回、2事業を委託として、委託料1,000万円、1,000万円、2,000万円組んでいますが、今年度は委託の関係なのですが、委託の内容とその後について、多分来年度から具体的に事業が始まると思うんですが、委託も含めたそういう事業の進め方については、今後、いつのときに説明があるのかと。

あと、最終日なのですが、新たに3、4、5の事業についても最終日に出ると思うんですが、委託料が出るというふうに説明資料の中に、前にもらった資料の中にあるんですが、そういうことも含めて、どの時点で、今年度6月議会に出されるのは、前示された11事業の中の5までが示されるんですが、具体的な日程というか、その後の11まで含めて、どんな形で事業を進めていくのか、その辺を、いつどういう形で説明受けるのか質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 佐藤企画財政課長。

○佐藤泰将企画財政課長 まず、今回の委託2件につきましては、まず一つは、いわゆる大規模発電設備ということで、メガソーラーの分の関係であります。もう一点は、役場庁舎を含めた周辺のマイクログリッドを構築するという、この2つの事業になりますが、いずれにしても、工事するに当たりまして、設計をきちんとなさなければいけないというところで、今年度、まずその設計をプロポーザルで今想定しておりますが、そういった形で委託を今考えております。

ただ、今現時点、具体的にどう進めるべきかというところを今検討しております、取りあえず委託費だけ今回上げさせてもらいますけれども、執行に当たりましては、その辺しっかり中身を詰めて、慎重を期して委託の発注を進めてまいりたいというふうに考えております。

先般の委員会でお示しました11事業のうちの、まず先行地域の交付金に絡まない、別の環境省の計画づくりの支援事業がありますが、1番の部分になりますけれども、それについては、今プロポーザルで、委託で動き出そうとしております。それについては、来週の総務文教厚生常任委員会、公開委員会のほうでご説明を申し上げたいと思います。

あと、このほか、いろいろ事業を立ち上げていかなければいけないんですが、一般向け住宅、そして事業者向けの太陽光の事業を新たにつくっていかなければいけないんですが、これにつきましても、いろいろと環境省に確認をしながら進めないと、実際進めでは、補助対象外になってしまったといったことも避けなければいけないということで、中身を相当詰めて発注していこうということで、先般の委員会で、6月の委員会、来週の常任委員会で要綱等を示すというお話をさせていただきましたが、これについては、もうちょっと中身、相当詰めていかなければいけないというところで、お時間をいただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 今回の予算の中での2つの事業については、プロポーザルで委託をしたいという説明を受けたんですが、プロポーザルに委託をすることも、その前の前段、町の企画ですか、どういうことをするというのがまとまっていないと、プロポーザルにもかかけられないと思う、それは多分6月、今予算通りますので、今年度中に委託、最終日までにその計画ですか、上がればいいと思うので、その辺はどんなスケジュールになっているのか。

今回だけでもかなりきついのに、さらに、あと2事業が6月の末の最終日補正と、全ての事業、すごく目まぐるしいので、ぜひきちんと精査しながら進めていかないと、ちょっとでもミスがあったりなんかした場合に、お金は来るはいいいけれども、町の負担がどうのこうのとかなになると、結構大変な事業だと思うので、きちんと詰めながら進めてほしいと思っています。その点について質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 佐藤企画財政課長。

○佐藤泰将企画財政課長 まさしく議員ご指摘のとおり、中身をしっかりと精査していかなければいけないというところと、あと、相当な数の事業を立ち上げて、今後いかなければいけないと。企画財政課のみならず、建設課のほうでも進めてもらう事業等もございますので、当然横の連携をしっかりと取りながら、なおかつ本当に発注に際しては、本当に慎重を期して進めていきたいというふうに考えておりますけれども、いずれにしても、議会ともしっかり協議をしながら進めていくということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） もう一回ありますので、講師の謝礼の関係ですが、二、三回ほどある、これは町民向けも含めてなんですが、町民向け、それからプロジェクトチーム

も含めてなんです、どういう形で講師を呼んで説明会等、一応ざっくりとした説明はもらってはいるので、その辺について質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 佐藤企画財政課長。

○佐藤泰将企画財政課長 今後プロジェクトチームを立ち上げていきますが、先般も申し上げましたとおり、今回については、脱炭素に重きを置いてプロジェクトチームを立ち上げていくと。なおかつ、町民理解を当然求めていかなければならないというところで、町民説明会であったり勉強会を開催というところで、そういったところに専門的な知識を有した方を講師でお呼びして、対応していきたいということで考えておりますが、これについては、先行地域づくりの交付金を活用できるというところで、その辺をうまく財源を確保しながらということを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉山幸昭議長） 8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） 今の同じく企画費の脱炭素先行地域づくりの旅費の関係で、ちょっと確認させてください。

今回、かなりの旅費を対応しながら、先に頂いた資料を見ますと、セミナー及びフォーラムの出席という形で185万円何がしという部分で、かなり大きなお金が旅費で対応しています。きっとこれは、これから町民説明なり、それから、この対応を含めていくと思うんですけども、ぜひ町民への研修の結果とか、そういう部分についての還元をしっかりとさせていただきたいと思いますが、そこら辺についての考え方あるかどうか確認させてください。

○議長（杉山幸昭議長） 佐藤企画財政課長。

○佐藤泰将企画財政課長 この職員旅費の関係でございますけれども、提案書のほうにも記載しておりますが、全国的に普及、横展開をしなければいけないというところで、この旅費を計上しております。もちろん交付金事業の交付金対象といったところで、今、江波戸議員おっしゃったところは、横展開を全国的にするんですけども、それをきちんと町民にも還元するといったところかと思いますが、当然そういう点も含めて、この予算を生かして活用していきたいというふうに考えております。

○議長（杉山幸昭議長） 10番、馬場敏美議員。

○10番（馬場敏美議員） 8ページの同じく脱炭素先行地域づくりについてなんですけれども、いろいろ報道等を見ますと、脱炭素先行地域選考に当たって採択される中で、いわゆる2030年にCO₂排出ゼロを目指す地域を選定したというようなことで報道されている部分なんですけれども、その認識でいいかどうか、まず、それちょっと確認させてください。

○議長（杉山幸昭議長） 佐藤企画財政課長。

○佐藤泰将企画財政課長 目標としましては、2030年における民生部門、家庭業務の部門になりますが、そこにおける電力消費に伴う二酸化炭素の量を実質ゼロにするということでございます。

○議長（杉山幸昭議長） 10番、馬場敏美議員。

○10番（馬場敏美議員） ちょっとその辺、私、認識不足だったんですけども、民生部門という範囲、町の計画書を見ますと、一般住宅のパネルとか、あと設置住宅の新しい新築ですとか、既存で設置されている部分ですとか、そういうところを書かれているんですけども、民生部門というのは基本的に、ここに書かれている範囲ということの認識でよろしいんですか。

○議長（杉山幸昭議長） 佐藤企画財政課長。

○佐藤泰将企画財政課長 今国が進めようとしているのが、まさしくこの民生部門でありまして、いわゆる民生部門というのは、一般住宅、あと公共施設等の施設、あとは事業所においても、例えば事務所とか、そういったところですよ。工場とかは、ちょっと別の部門になります。

今、民生部門のほかには、あと産業とか運輸とかありますけれども、とにかく国が進めようとしているのは、この民生部門のところの2030年の実質ゼロを目指すといった内容になっております。

○議長（杉山幸昭議長） 8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） 今、委託の関係も先ほどありましたので、ここの質問については割愛していきたいと思っておりますけれども、プロポーザルという形であるということですので、基本的にプロポーザルについての段階では公開するかどうか、これだけを確認させてください。

○議長（杉山幸昭議長） 佐藤企画財政課長。

○佐藤泰将企画財政課長 本町は、いろいろプロポーザル、いろいろやってきておりますけれども、ケース・バイ・ケースで公開だったり非公開でやっておりますけれども、やはり脱炭素については、町民も関心が高いかなというところはありますので、公開を前提に考えていきたいというふうに考えております。

○議長（杉山幸昭議長） 次に進んでいいですか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 次に、民生費から衛生費に入ります。

10ページから11ページまで、質疑ありますか。

4番、野村恵子議員。

○4番（野村恵子議員） 11ページの未熟児養育医療費給付金のことについてお聞きいたします。

822万9,000円、この中身というか、お聞かせください。

○議長（杉山幸昭議長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 この事業につきましては、未熟児に生まれた乳幼児が受けられる医療給付制度になっております。

例年ですと、実績としてはゼロとか1件ということで、当初120万円の予算を組んでおりました。ここに来て、双子以上のお子様が生まれるということで、それが大体、今の見込みで9名おります。それで、大幅に今回増額させていただくということになってございます。

○議長（杉山幸昭議長） 4番、野村恵子議員。

○4番（野村恵子議員） 9名というのは、すごく今年が多いと思います。

それで、未熟児というか、リトルベビーハンドブックというのがあるのは知っていますか。知らないかな。道内では苫小牧で1件だけなんですけれども、普通、母子手帳を発行するに当たっては、普通、健常児というか、普通体重で生まれた子たちが基本で、母子手帳の中身になっているんですけれども、リトルベビーハンドブックというのは、低体重の子たちに向けた成長の過程とか、いろんなことを書いているんですけれども、上士幌町でもこれを導入して、子育てにいろいろな支援があるんですけれども、未熟児に対する生まれた後の支援とかケアなんかは必要だと思うんですが、その考えがあるかどうかお聞きいたします。

○議長（杉山幸昭議長） 新井保健福祉課長。

○新井英次郎保健福祉課長 ちょっと申し訳なくて、リトルベビーハンドブック、ちょっと私も理解不足で申し訳ありませんでした。

ただ、もちろん生まれてからの後のケアというのも、とても大事なものでありますので、保健福祉課としても、その辺はきちっとケアをして、今後も対応していきたいと考えておりますし、今後も必要な支援策というのがもしあったら、そういうのも検討していきたいと考えております。

○議長（杉山幸昭議長） ほか、よろしいですか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 次に、農林水産業費から土木費に入ります。

12ページから14ページまで質疑を行います。質疑ありますか。

1番、渡部信一議員。

○1番（渡部信一議員） 林業振興費のところ、有害鳥獣駆除経費、この中身については、先般の産業経済建設委員会において説明されたと思います。私も、委員外議員ですけれども傍聴していたので、その中身は聞いたわけですが、特に鹿対策だと思っただけでも、かなり鹿が増えているわけなのでね。そして、現在までも様々な、電気柵だとか、あるいは音だとか、そういったものを個人的あるいは補助事業等で設置しているんですけれども、今回また新たに、こういった道具といいますか、こういったものを農協が事業主体になって補助事業をすると。

それはそれで、私は結構だと思っただけでも、非常に鹿等が増えています。日々、そういう生産現場というか、そういうところに私も住んでいるわけですし、そういった装置をそこに置いたとしても、そこが1か所の入り口でないわけですね。その周辺のエリアは確かに入ってこないですけれども、それを装置の利かないエリアというのは、そこにまた集中的に、鹿も学習能力があって、そういうところに集中的に、また被害を被ると。

そして、そういったことについて、これは単なる林業振興費というよりも、年間二千四、五百万円ぐらいの被害というか、そういったことも示されたわけですが、そういったことで、抜本的な駆除というか、そういったことに力を入れていくような、そういうことは考えられないのか。猟友会等は、それぞれ出動したり、そういった活動はしているんですけれども。

そういう中で、先般、北海道新聞において、同じ先端技術を活用しながら農業を進めている更別村ですね。ちょうど委員会の説明があった時期だと思うんですけれども、道新に同じようにドローンと、空飛ぶ自動車というか、そういうことを開発しているキャリア技研というか、そういう企業が、ドローンの企業ですね。それが更別村と協定したと。既に広尾、大樹、幕別等々と、そういった鹿の駆除というか、そういったことを進めたわけです。新たに更別村と連携協定して、更別村は、ちなみに農業被害額は上士幌の半分ぐらい、1,200万円ぐらいというふうなことで書いてあるんですけれども、そういったことで、ドローンで追い払って、ハンターが待ち伏せしているところへ追い込むと。そこで駆除したものを、この会社が缶詰に加工して製品にしているという。

その写真まで出ていたわけですが、上士幌もドローン等で、農林課の予算でいえば、空飛ぶ受精卵みたいな、そういったことも当初予算に出ていたわけですが、まさにこういったところに、本当に困っている、あるいは1か所追っても、また別なところからどんどん入ってくる。そして、そっちのほうは逆に集中的にひどくなっていく

ような、そういうことであるからして、それはそれとしてもいいんですけれども、こういったことも総合的に、せつかく町長等も、ドローン、ドローンとドローンに力を入れているわけですから、こういったことも総合的に、町としてぜひ研究していく必要があるんでないかなというふうに思うところであります。

委員会の最終局面で、委員長のほうから、ドローンによるそういった駆除の方法はないのかといたら、それは課長のほうから、それはデジタル課の話だというような、そんなことで振っていたわけですが、まさに先ほどの、それぞれの課の、こういったことになる、課が横断的に、有機的に調整を取りながら進めていかないと、デジタル課、あるいは農林課、あるいは鹿の食肉加工となれば、商工観光課にもなるだろうし、まさにそういったことを複合的に、有機的に、これからのこういった課題については、ただ鹿をその場所から追い払うだけではなく、未来を見据えて、やっぱり駆除していくような、頭数を減らしていかないと、どんどん、年々見ているけれども、集団が増えていっています。

そんなことを含めて、ぜひ検討する必要がある、あるいは先進地のそういったところの取組等も十分考慮というか、検討を深めながら進めるべきだと思うんですけれども、そこら辺の考えについて、この際要請と、あとお尋ねしておきたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 林農林課長。

○林 峰之農林課長 エゾシカの被害、こちらにつきましては、それこそ平成30年11月頃から国有林のほう、立入りがちょっと厳しいという状況になってございまして、全道的に、特に道東では、鹿の被害が増えてきたという状況でございまして。

そのような中、先端技術という部分も、実は農林課も検討してございまして、令和3年度におきましても、北海道内の公共牧場で、ドローンを使って牛を移牧させるだとか、追っていくだとか、そういう取組している業者さんがございましたので、その関係の方にも、鹿対策だとか熊対策だとか、ドローンを使ってできないのかというお話を何回か打合せさせていただいたというところではございますが、その時点では、なかなか技術的には、今難しいというお話をされたところでございます。

ただ、ドローンは日々進化しているという部分もございまして、それこそ新聞報道でも、正直ここまでできているんだという部分も驚いたところではあるんですが、技術的に本当に進歩してきているというところで、農林課としましても、先日の委員会では、デジタル課と連携しながら、デジタル課に投げるわけじゃなく、もちろん農林課もしっかり主体になりながら、ドローンの技術、検討していくというところで、今打合せをしているという状況になってございます。

いずれにしましても、鹿対策、特にドローンで全てができるというわけでもないですし、それこそ今回補正させていただきまます鹿よけの設備、これをつけたからといって、またいなくなるわけではないというところで、農林課としましては、駆除と装置だとか、例えば先端技術だとか、この辺、総合的にうまく使いながら、少しでも被害を減らしていかないと駄目かなというところで、駆除につきましても、有害駆除のほうですね、猟友会さんのほうにお願いしながら、しっかりと対応もしていきますし、鹿を追い払うという部分でも、今回農協さんと協力してやっていくと。

あと、ドローンにつきましては、新聞報道ありましたので、積極的に情報収集しながら、少しでも農業被害を減らせるように、次年度に向けて検討させていただきたいと思えます。

○議長（杉山幸昭議長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 ただいまの、本町で、デジタル推進課のほうで、いろんなドローンの取組をしているところで、そういったところに活用ができないのかというところですが、実は農林課のほうから、そういった機材の提案もいただいて、実は我々のほうで、今ドローンもいろいろ進化しておりまして、物流専用の物が運べるドローンですとか、搜索支援に本町のサービスで活用しているドローンですとか、もしくはドローンショーのようにエンタメの分野で使うドローンですとか、いろいろ進化されている部分がありまして、搜索支援サービスのドローンのところは、発見するというところでいうと、鹿の発見にも近いんじゃないかということで、実は相談をしてみました。

物理的には、そういったドローンを使って、例えばドローンで大きな音を出して鹿を逃げさせるだとか、実際にできるかどうかはあれなんですけど、駆除することはできませんけれども、BB弾のような空気銃のようなものを発射して鹿を逃げさせるだとか、そういったことはできるかもしれないというような話でした。

ただ、そもそも鹿をどう駆除するかといったところでいったら、ハンターの方とどう連携をするかだとか、あとそもそも、鹿が来たというところで、ドローンを行かせることはできるんですけども、そもそも鹿が入ってきたところを感知するための、例えばスマートフォンであつたりカメラを設置して、それが感知したらドローンを飛ばすだとかというところでいうと、なかなかお金が結構かかってしまうんじゃないかというところでいうと、これまでの駆除の方法との費用対効果の部分の比較も必要ではないかということで、我々もせつかくドローンの費用が関わっていますので、いろんな提案をしながら、今後ともそういった企業からの情報収集も図ってまいりたいと思えますので、よろしくお願いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 渡部議員、今回の予算はひとつあれして、将来的な話についてはまた、いろいろ委員会とか別の機会の中で質問いただくということで、よろしいですね。

皆さんにお諮りいたしますけれども、あと教育費とか特別会計、それから理事者に対する総括質疑、採決というふうに残っておりますので、休憩取らないで、今2時間もやってしまったわけですが、休憩取りますか、昼。多分、昼の延長かけても、まだ15分や20分、内容によっては、もっとかかるのかなという気はするんですけれども。

あと、理事者への総括質疑を予定している方はいますか。いないですか。

理事者以下、課長の皆さん、昼遅れますけれども、時間延長かけてもいいですか。町長もいいですか、そういう面で、時間延長かけて。

（「はい」の声）

○議長（杉山幸昭議長） それでは、この際、昼12時になりますけれども、休憩取らないで、このまま進行したいと思っておりますので、よろしくお願ひします、時間延長して。時間延長というよりも、昼休みを少し審議のほうに使わせていただくことにしたいと思ひます。

12ページから14ページまで、ほかありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 次に、教育費に入ります。

14ページから16ページまで。

8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） 15ページの生涯学習センター管理運営の関係について確認したいと思ひます。

17番の備品購入費、リモート会議等対応機器77万5,000円についてです。

これから、コロナばかりでなくて、リモート会議がかなり活用されるというふうになる時代だというふうに思っています。今回、教育委員会から、リモート会議等の対応機器という形で上がってきていますけれども、これはやっぱりデジタルの中で、デジタル課、庁舎総体、また議会も含めて、こういうリモートの在り方といいますか、そういう部分について整理したほうがいいんじゃないかなと思ひますし、また、できれば専用の部屋といいますか、共有できるような場所とか、そういうことも考えるということも必要な時代だと認識しますし、やっぱり効率的なリモートの会議の運営に対応するための設備ということも考える時代だというふうに認識していますので、この点について考え方、デジタル課のほうから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（杉山幸昭議長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 今回、別途教育委員会のほうから生涯学習センター、上がっておりますが、歳出の8ページをご覧になっていただきたいんですが、こちらの2-1-16の電子計算組織管理経費のところ、備品の購入を今回予算を上げさせていただいております。これも新型コロナウイルス対策の交付金を活用させていただきますけれども、こちらで計上している予算でございますが、こういった役場庁舎内においても、非常にオンラインのウェブ会議の頻度が増えているというところで、それに対応するためのオンライン専用のパソコンを3台と、またウェブスピーカー、ウェブ会議に対応するためのスピーカーとカメラのセットを3台、また大型のディスプレイを2台というのを購入させていただきたいと思っております。

大型ディスプレイの設置場所については、3階委員会室と2階のA会議室ということで、この装備を持って、今各課のほうで増えているウェブ会議等々に対応していきたいと、そのように考えております。

○議長（杉山幸昭議長） 8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸 明議員） 先般も議会のほうも議運等で、これからはリモートの部分だなという部分がありまして、議会は議会という予算のつけ方という部分認識はしていただんですけども、やはり共有して使えるとしたら、今あったように、きちっと内容を説明しながら、今初めて聞いたといったら問題かもしれませんけれども、やっぱりそういうことをやりますよという部分は周知しながら対応させていただきたいと思います。

そういう形で、これからリモートばかりでなくて、デジタルに関わる機器とか設備というのは、やっぱり日進月歩で進んでくると思いますし、また我々についても、行政の中でもかなり使うような形になるかと思っておりますので、その点、ある程度の概要計画があってもいいのかなと思っておりますので、その点確認させてください。

○議長（杉山幸昭議長） 梶デジタル推進課長。

○梶 達デジタル推進課長 なかなか、今おっしゃられたようなところで、専用のオンライン会議、例えばシェアオフィスに行けば、オンライン専用のブースなんかもあるんですが、役場内でそういったものを今設置していくとなると、かなりの経費がかかっていくというところと、庁舎のほうも今後、改築に向けて検討が始まるというところもございまして、一旦は現状の会議室の中で、ある程度の数を備えて、各課のオンライン会議に対応していきたいと、そのように考えております。

○議長（杉山幸昭議長） ほかありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 次に、地方債に関する調書は、17ページを一括して質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 次に、事項別明細書の歳入は、6ページから7ページまで一括して質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 次に、事項別明細書の総括表は、5ページを一括して質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 次に、一般会計補正予算書の1ページから4ページまでを一括して質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 以上で、議案第38号令和4年度上土幌町一般会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

次に、特別会計補正予算の質疑を行います。

特別会計の質疑は、歳入歳出を一括して質疑を行います。

議案第39号令和4年度上土幌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、18ページから23ページまで一括して質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 以上で、議案第39号令和4年度上土幌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

次に、議案第40号令和4年度上土幌町水道事業特別会計補正予算（第1号）は、24ページから27ページまで一括して質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 以上で、議案第40号令和4年度上土幌町水道事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を終わります。

次に、各会計補正予算に対する質疑が終了いたしましたので、これより町理事者に対する総括質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 質疑がございませんので、町理事者に対する総括質疑を終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、町理事者に対する総括質疑を終わります。

以上をもって、議案第38号から議案第40号までの令和4年度各会計補正予算に対する質疑を終結いたします。

これより、議案ごとに討論、採決を行います。

初めに、議案第38号令和4年度上土幌町一般会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 討論がありませんので、これより議案第38号の採決を行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号令和4年度上土幌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 討論がありませんので、これより議案第39号の採決を行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号令和4年度上土幌町水道事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 討論がありませんので、これより議案第40号の採決を行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（杉山幸昭議長） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議を終わります。

明日からは休会とし、本会議の再開は6月24日金曜日午前10時でありますので、ご承知願います。議事運営にご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

本日はこれにて散会といたします。

(午後 0時08分)

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

6 月 2 4 日

令和 4 年 第 4 回 上 士 幌 町 議 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令 和 4 年 6 月 7 日									
招 集 の 場 所	上 士 幌 町 議 会 議 場									
開 会 ・ 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令 和 4 年 6 月 2 4 日 午 前 1 0 時 0 0 分					議 長	杉 山 幸 昭		
	閉 会	令 和 4 年 6 月 2 4 日 午 前 1 1 時 1 2 分					議 長	杉 山 幸 昭		
応 (不 応) 招 議 員 並 び に 出 席 及 び 欠 席 議 員 出 席 1 1 名 欠 席 0 名 欠 員 一 名 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不 応 招 △ 公 務 欠 席 遅 遅 刻 早 早 退	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	議 席 番 号	氏 名	出 欠 の 別	
	1	渡 部 信 一	○	7	中 村 哲 郎	○				
	2	山 本 和 子	○	8	江 波 戸 明	○				
	3	伊 東 久 子	○	9	斉 藤 明 宏	○				
	4	野 村 恵 子	○	1 0	馬 場 敏 美	○				
	5	早 坂 清 光	○	1 1	杉 山 幸 昭	○				
	6	小 椋 茂 明	○							
会 議 録 署 名 議 員	2 番 山 本 和 子 議 員				3 番 伊 東 久 子 議 員					
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長	杉 本 章			議 会 事 務 局 主 査	大 原 拓 人				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長	竹 中 貢			建 設 課 長	渡 部 洋				
	副 町 長	杉 原 祐 二			教 育 委 員 会 教 育 長	小 堀 雄 二				
	会 計 管 理 者	青 木 弘 彦			教 育 委 員 会 教 育 推 進 課 長	須 田 修				
	総 務 課 長	船 戸 竜 一			教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	宮 部 直 人				
	企 画 財 政 課 長	佐 藤 泰 将			教 育 委 員 会 幼 児 教 育 課 長	有 賀 孝 行				
	デ ジ タ ル 推 進 課 長	梶 達			農 業 委 員 会 会 長	高 木 裕 巳				
	町 民 課 長	(会 計 管 理 者 兼 務)			農 業 委 員 会 事 務 局 長	渡 辺 純 一 郎				
	保 健 福 祉 課 長	新 井 英 次 郎			消 防 課 長	西 垣 隆 泰				
	農 林 課 長	林 峰 之			代 表 監 査 委 員	根 本 広 実				
商 工 観 光 課 長	名 波 透									

令和4年第4回上士幌町議会定例会

議事日程(第3号)

令和4年6月24日(金曜日)

- 日程第 1 会議案 第 9号 議員の派遣について
- 日程第 2 報 告 第 2号 株式会社生涯活躍のまちかみしほろの経営状況の報告について
- 日程第 3 報 告 第 3号 株式会社k a r c hの経営状況の報告について
- 日程第 4 同 意 第 1号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 5 議 案 第41号 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議 案 第42号 令和4年度上士幌町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第 7 監報告 第 2号 例月出納検査報告について
- 日程第 8 閉会中の継続調査の申出について

◎開議の宣告

- 議長（杉山幸昭議長） 定刻となりましたので、ただいまより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(午前10時00分)

◎議会運営委員会の報告

- 議長（杉山幸昭議長） 議会運営委員会より、本日の議事運営について発言を求めます。
議会運営委員長、2番、山本和子議員。

- 議会運営委員長（山本和子議員） 議会運営委員会よりご報告を申し上げます。

議会運営委員会は、6月20日午前9時より委員会室において、議会運営委員全員の出席をいただき、説明員に副町長の出席を求めて委員会を開催し、本日の議事運営及び議案の審議方法等について審議いたしました。

議会運営委員会の審議の結果、本日の議事日程及び議案の審議方法については、既にお手元に配付のとおり決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

この際、議会運営委員会において協議されましたことについてご報告申し上げます。

1点目は、日程第4、同意第1号は人事案件でありますので、議案の上程の前に本会議を休憩とし、休憩中に全員協議会を開催いたしたいと思っておりますので、ご承知おきお願いいたします。

以上で議会運営委員会の議事運営報告を終わります。

◎会議案第9号の上程、説明、採決

- 議長（杉山幸昭議長） 日程第1、会議案第9号議員の派遣についてを議題といたします。

会議案の朗読を省略し、直ちに提案者である2番、山本和子議員から提案理由の説明を求めます。

2番、山本和子議員。

- 2番（山本和子議員） ただいま提案されました会議案第9号の提案説明を申し上げ、議員各位のご理解と賛同を賜りたいと思っております。

この会議案については、さきの議会運営委員会におきまして、議会運営委員全員の賛同を得まして、委員長であります私が提案者となった次第であります。

会議案第9号は、北海道町村議会議長会が主催する北海道町村議員研修会に議員全員

が参加すべく、ご提案を申し上げるものであります。

本年度の研修会は、7月6日に札幌市札幌コンベンションセンターにおいて、講師に政治ジャーナリストの泉宏さんをお招きし、講演が実施される予定であります。翌7日には、北海道自治会館において、北海道町村議長会参与の勢籬了三さんを講師としてお招きいたしまして、議会改革に関する研修を行う予定であります。

議員各位の満場の賛同を得まして会議案をご可決いただきまして、議員全員が参加をし、研修を深めていただきたいと思いますというものであります。

以上をもって、会議案第9号の提案説明といたします。

○議長（杉山幸昭議長） 本件については、質疑及び討論を省略いたします。

これより直ちに採決を行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、会議案第9号は原案のとおり可決されました。

なお、この際、お諮りいたします。

ただいま議決した議決事項について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任することで決定されました。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（杉山幸昭議長） 日程第2、報告第2号株式会社生涯活躍のまちかみしほろの経営状況の報告についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

佐藤企画財政課長。

○佐藤泰将企画財政課長 報告第2号株式会社生涯活躍のまちかみしほろの経営状況の報告につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、ご報告申し上げます。

別紙事業報告書の2ページ及び3ページをご覧ください。

令和3年度第5期事業の概要ですが、9つの受託事業及び独自事業が実施されております。

受託事業につきましては、1、起業家支援センターの活用事業、2、生涯活躍機会の創出に向けた人材マッチング事業、3、生涯活躍に向けた人材育成事業、4、まちの生業づくり支援事業、5、健康づくり促進事業、6、上土幌町独自の関係人口づくり事業、7、無料職業紹介事業、8、生活支援コーディネーター業務、9、ふるさと納税推進業務、以上9つの事業であります。

さらに、チャレンジショップ運営や町内団体のイベント企画運営事業、施設リノベーションデザイン事業など、独自事業にも積極的に取り組まれております。

第6期となります今年度、令和4年度においては、第5期に引き続き、生涯活躍のまちかみしほろ創生包括加速プロジェクト業務、無料職業紹介業務をはじめとした受託事業、さらに独自事業を積極的に行うこととしており、事業計画や売上げ目標などが示されております。

次に、4ページ、株式の状況であります。前期と変更がなく、資本金、株主の内訳など、記載のとおりでございます。

今期の事業収益・資産につきましては、売上高が前期より約4,260万円減少しつつも、販売費及び一般管理費の縮減により、当期純利益は1,394万7,723円となっております。

続きまして、5ページ、取締役及び監査役の状況、従業員の状況につきましては記載のとおりでございます。

次に、今期の実績報告につきましては、6ページから9ページに記載のとおり、各種事業が実施されております。後半にありますとおり、独自事業も積極的に展開してきているところでございます。

9ページ下段の今期会議体等報告であります。株主総会をはじめ、6回の実績報告会が記載のとおり開催されております。

なお、事業の打合せのため、定例会議が毎月1回開催されておりますが、この場におきましては、町企画財政課担当職員も出席し、情報共有を図ってきております。

続きまして、14ページ、第5期決算報告書につきましてご報告いたします。

15ページ、16ページの貸借対照表をご覧ください。

記載のとおり、左側の資産の部合計、右側の負債、純資産の部、決算額合計がそれぞれ7,222万9,695円となっております。

次に、17ページをご覧ください。

損益計算書ですが、売上高は町受託金の5,736万4,178円と人材センター事業、ふるさと納税事業や独自事業などの売上げ4,939万5,062円などを合わせて1億675万9,240円となっております。売上げ原価は2,904万8,093円で、売上高から売上げ原価を差し引いた

売上げ総利益は7,771万1,147円となっております。この金額から販売費、一般管理費を差し引いた経常利益は2,066万722円となっており、特別利益、特別損失がゼロで、税引き前当期純利益が2,066万722円となります。法人税、住民税及び事業税を差し引きまして、当期純利益は1,394万7,723円となっております。

18ページの販売費及び一般管理費の内訳、棚卸資産の計算内訳、19ページの株主資本等変動計算書、20ページの個別注記表はそれぞれ記載のとおりでございます。

ここで、1ページにお戻りいただきたいと思えます。

最後、本町としましての点検評価についてご報告申し上げます。

経営状況についての予備的診断における評価としましては、Aの経営努力は行いつつ事業は継続としております。

次の、詳細の点検項目では、①事業の適切性につきましては、Bの改善が必要としております。理由としましては、人材マッチングシステムの本格運用までに時間を要したことから成果の遅れが生じた点にあります。今後の会員数拡大に向けた努力が必要とのコメントを付しております。

②赤字を圧縮するために効率経営の自助努力を十分行っているかどうか。③事業を継続するための必要最低限の収支、財務状況を維持しているか。この2点につきましては、Aの適正という評価を行っております。

④今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題につきましては、令和4年度をもって国からの交付金が終了することから、公益性や地域課題を考慮しつつ、今後の当該会社における事業の在り方について行政としっかり協議しながら進める必要がある旨のコメントを付しております。

3、その他特記事項につきましては、記載のとおりでございます。

以上をもちまして、令和3年度株式会社生涯活躍のまちかみしほろの経営状況の報告とさせていただきます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案説明が終わりましたので、これより報告第2号に対する質疑を行います。質疑ありますか。

2番、山本和子委員。

○2番（山本和子議員） 委員会でも報告がありまして、質疑していますので、それは大枠、ここではまたではなくて、全体的なことについて質問いたします。

町の報告書に対する適正かどうかのA、B、Cの段階の中で、最後のほうに、今年度でもって、令和4年度でもって交付金がなくなると。来年からどうなるかと。そのことについては、委員会でもお話ししたんですが、委託事業をどうするか整理と、それか

ら委託をするのか、町が独自でやるのかを整理すべきと。これは、検討を要するというのは町のほうの検討だと思うんですが、それをどんなふうに検討していくのか、令和4年度中に検討しなければいけないというふうに思っています。

それから、まちづくり会社の独自の活動を含めた、結果的に自立して株式会社と行く方向に進むんだと思うので、どのように援助していくのか、2点、質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 佐藤企画財政課長。

○佐藤泰将企画財政課長 まず1点目の、国からの交付金が切れるということで、今後の事業の在り方という点になろうかと思いますが、今期については、今2クール目の3年目ということで、これまで6年にかけて国からの補助金を頂いているわけですが、今後の事業の在り方としましては、次の交付金が当てにならないとなれば、当然町の持ち出しということになろうかなと思いますが、これまでのような事業を、同じ水準でという難しさはあるのかなというふうに思っております。

このまちづくり会社の在り方としましては、やはりまちづくり、福祉、地域活性化など、民間企業と同様に機動的に効率的な手法等で行政の補完あるいは代行機関を果たすといったところで、行政が直接実施するよりも効率的に行うことができるということで、このまちづくり会社の位置づけなのかなというふうには考えておりますけれども、やはり町民の困り事を解決するといった使命を持っている会社でもありますので、町民のニーズのある事業は当然やっていく必要があるというように考えております。

そこでの財源についてですが、国の交付金がなければ一般財源の持ち出しあるいは生涯活躍の基金を持っておりますので、そういった財源を活用しながら進めていくべきというふうに考えております。ただ、町民のニーズがないものは、当然もう切り捨てていくというか、その辺の取捨選択があるのかなというふうに考えておりますが、いずれにしても、まちづくり会社と十分協議をしながら、次年度以降の事業の在り方というものを共有をしていき、一定程度議会のほうにも本年度中にはお示しする必要があるのかなというふうに考えております。

あと、独自事業についてですが、今、まちづくり会社でも積極的に取り組んできておりますが、売上げの主は町からの委託事業となっているという点もございますけれども、まちづくり会社もその辺については自走というところでも意識をしつつ、独自事業を展開しているというところで、その辺は、今後も積極的にまちづくり会社のほうには取り組んでいってほしいなというふうに考えております。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 交付金の兼ねた委託事業の関係なんですが、本来だったら町が

やってきた事業を委託をして、効率的にスムーズにできるようにしたものが委託事業で、全てとはいませんが、ほとんど町がやるべき事業、福祉関係、教育関係だと思えますよ。そのときには、やっぱり本来の町民、町側から見た形の事業を整理しないと、その中で、それからまちづくりというのはまちづくり会社だけがするわけではないので、町民との関係、サークルやいろんな団体の関係をきちんと整理して、きちんと委託しないと、なかなかh a r e t aに足を運ぶ方があまり少ないと、あそこは何なんだろうと見られていることが多いと思いますが、その辺について、きちんと事業の整理をすべきと。そのときに、やっぱり町の視点で町民との関わりを大事にしないといけないと私は思っています。

例えば、万歩計だったら、1万歩いてくださいとか、そうじゃなくて、教育委員会の方の関係、どうやったら健康にすごくいいのかということは、やっぱり町の事業ですので、そういう辺もきちんと整理をしながら、委託すべきところは委託をするというふうに整理すべきと思っています。

それから、まちづくり会社の独自の関係なんだけれども、物すごくいろんな事業をやっていて、それはそれで物すごく町民巻き込んだ事業をやっていますので、それは独自の事業としてさらに発展させてもらえたらなと思っています。それについても、必要なことがあれば、それはもちろん町もそれに特別な補助金をつけるとか何か、それはまたあり得るかなと思っていますが、それについて再度確認して終わります。

○議長(杉山幸昭議長) 佐藤企画財政課長。

○佐藤泰将企画財政課長 町の事業を委託をしているというところで、本来町がすべきというところもあろうかと思いますが、今おっしゃったとおり、町民との関係あるいは町民の視点といったところで、やはり町民が必要としている事業の在り方というものをしっかり検討していく必要があるのかなというように考えております。

その中で、やはりどう効率的に進めていったほうがいいのかといったところで、必要に応じてまちづくり会社への委託ということになっていくかと思いますが、その辺、しっかり事業の整理、町民の視点に立って行っていきたいというように考えております。

独自事業については、議員おっしゃるとおり、今後とも発展的に事業が展開されるよう、町としても支援なり、サポートがしていければというふうに考えます。

○議長(杉山幸昭議長) ほか、ありますか。

8番、江波戸明議員。

○8番(江波戸明議員) 今、山本議員からの質問にかなりかぶる部分もあるかと思えますけれども、この5年間の中で、やはり町の支援が、まず一つあったなという認識は変

わっていないと思います。その中で、当初コミュニティネット等含めて、サ高住のなれ合いから始まった部分ですけれども、そういう部分を大きくまた変化しながら、町ができない事業、これを迅速にやってもらいたいという部分が、一つのこの設立の大きな課題だったというふうに認識しております。

そんな中で、やっぱり経営ですから、どう経営を持っていくかという部分について、この報告書等に足りない部分について一つ確認したいという部分については、やはりこの決算の収支等、あらゆる部分について、数字的には1,300万何がしの残が残っていたという部分で、黒字という先ほどの表現等含めてあったというふうに認識していますが、やはりシビアにもものを見ていかなければならないのではないかなと思っています。

ということは、もうかなり委託の率が高いという部分と、その成果をもう少しきちっと見ていくという部分と、先ほどありました会社としての自立性の問題、それからやっぱり緊急に町として、この業務の内容を選択していく、このこれからの課題、こんなことを含めて、やはり評価としてあったほうがよかったんじゃないかと思いますし、特に人件費の部分、町から対応している人件費の問題でいくと、先の委員会でも、どちらかといったら、2,400万でしたかね、ぐらいの人件費が出ているという話もありましたから、中身的に見えない決算上ではちょっと厳しいなという認識もしながら対応しているところです。

一生懸命頑張っているという姿も一部見えますけれども、相対的に、やっぱりこれを持続的に継続していくとしたら、大きな、どこかで視点を変えていかなければならないと。今ありましたように、国の交付金等についても2サイクルで、6年間を経過する中で、今年度最後の年になると思いますけれども、非常に大きな検討をしていかなければならないというふうに認識していますので、この点について、相対的に考え方を確認させてください。

○議長（杉山幸昭議長） 佐藤企画財政課長。

○佐藤泰将企画財政課長 今、人件費の関係、さらには黒字に今、なっているんですけども、人件費を考えると、先般の委員会でもご指摘を受けていますが、赤字の部分もあるだろうといったことかと思えます。補助金については、これまで話しているとおりラストの年といったところで、いよいよ本当に来年以降、この会社の持続性をどうしていくかといった議論が、今年度しっかり必要かなというように思っております。

この会社が自立していくには、まだ、やはり行政の支援も必要かなというところもありますが、その辺、一定程度この先の見通しを持って今後の在り方を示していく必要があるのかなというふうに考えております。先ほども申し上げましたが、やはり今年度し

っかりその辺を議論して、議員の皆さんとも協議していければというふうに考えておりますので、どうぞご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長） 8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸明議員） 今年度が、一つのこの会社の在り方についての正念場という意味合いありますけれども、やはり町のほうともきちっとこういうふうにしていきたいという部分を再度、設立当初とは考え方が大きく変わっているという認識を僕はしていますんで、そこら辺については、早期に点検しながら、何らかの形で、議会なり、また広く町民に方向性を対応していくことが必要じゃないかと思えます。

町民の中には、h a r e t aという部分の施設がありますけれども、このまちづくり会社の部分については、かなりまだどういう会社だろうかと、そういう部分は、ちょっとまだ十分に認識していないという部分がありますので、ここら辺のPRも含めて、PRまでということは別にしましても、何らかの形で町との関係、今回この地方自治法の243条に基づいた対応で公表するとなっていますけれども、より具体的な部分で、課題も含めて公表、ぜひ付記しながら対応していただきたいと思えます。

○議長（杉山幸昭議長） 佐藤企画財政課長。

○佐藤泰将企画財政課長 この会社の存在というところで、まだまだ町民からも認知されていないというところの意見かと思えますが、その辺はしっかりまちづくり会社と町民に分かる事業展開が必要かなというふうに考えております。今、公表の在り方についても、持ち帰って検討させていただければと思えます。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長） ほか、質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） これをもって報告第2号に対する質疑を終結いたします。

これをもって報告第2号については報告済みといたします。

◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長（杉山幸昭議長） 日程第3、報告第3号株式会社k a r c hの経営状況の報告についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 株式会社k a r c hの経営状況の報告について。

報告第3号株式会社k a r c hの経営状況の報告につきまして、地方自治法第243条

の3第2項の規定によりましてご報告申し上げます。

別紙株式会社k a r c h第4期定時株主総会資料をご覧ください。

資料4ページから、事業報告につきまして、2021年度もコロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、観光業は厳しい年となりました。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置も長引くなど、旅行には行きにくい雰囲気の中、どうみん割等が実施されるなど、明るい兆しも見えてきました。

ナイタイテラスの運営が3年目を迎え、1年目、初年度に比べ入り込み客数、売上げともに大きく落ち込んでおりますが、2021年度の営業利益は前年度とほぼ変わらない数字を維持しており、ナイタイテラスに対する一定の営業力を見ることができております。

道の駅かみしほろは、コロナ禍の運営ではありましたが、北海道じゃらん道の駅ランキング2022年では3位を獲得するなど、アフターコロナを見据えた堅実な営業を行っております。

電力小売業におきましては、町が目指すSDG sのまちづくり、エネルギー地産地消の一翼を担いつつ、契約者数を増やす営業活動を行っております。

事業収益、資産の状況でございますが、2021年度の売上高は4億9,045万7,391円、営業利益は859万6,794円、経常利益は1,374万7,628円、当期純利益は1,000万1,228円、純資産は5,940万1,477円となっております。

株式の状況につきましては、昨年度と同様、資本金は840万円で、上士幌町をはじめ、3つの企業、2つの金融機関で記載の株式となっております。

続きまして、事業計画でございます。

2022年度の売上げにつきましては、3年目の営業となります道の駅かみしほろの運営について、年間入り込みを42万人と想定しまして、道の駅売上高3億1,780万円を目標としております。

ナイタイテラスについては、12万人想定で売上高6,000万円、電力小売事業につきましては、新規契約者数100件を目標に売上高2億円とされております。

続きまして、決算報告書の説明となります。

第4期決算報告書の貸借対照表をご覧ください。

記載のとおり、資産の部合計、次ページの負債、純資産の部合計の決算額、それぞれ1億5,237万9,644円で貸借が一致しております。

次に、次ページ、損益計算書につきましては、先ほどの事業収益、資産の状況についてご説明いたしました。その内訳がこちらとなっております。

次のページ、販売費及び一般管理費の計算内訳、棚卸資産の計算内訳はそれぞれ記載

のとおりでございます。

それでは、資料1ページにお戻りいただきまして、上士幌町出資法人等経営状況報告につきましてご報告をさせていただきます。

1の出資法人の概要については記載のとおりでございます。

2の上士幌町による点検評価、経営状況についての予備的診断における評価につきましてはAといたしまして、経営努力は行いつつ事業は継続されているという評価とさせていただきます。

①の事業が適切であるかについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、DMO事業の進捗に遅れが生じている。地域の合意形成の下、目に見える形の事業展開に向けた努力が必要であるとして、B評価としております。

②の経営を効率化するための自助努力及び③の事業継続のための財務状況の維持についてはA評価としております。

④の今後の課題については、今年度をもって交付金事業は終了しますが、観光地域づくり法人としての役割は継続していくところから、その役割を果たすための人員を確保し、地域に活力をもたらす取組内容の充実に向けた検討を行政と連携して進める必要があるとしております。

3のその他特記事項といたしまして、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言の影響などにより、飲食スペースの席数の制限、それからイベントの実施や積極的な宣伝などの誘客事業が制約を受けたことで、来場者数や売上げなど、設立当初の計画を下回っておりますが、このような状況においても経営努力により4期連続で単年度黒字を計上しており、経営状況に問題ないという評価とさせていただきます。

以上をもちまして、株式会社k a r c hの経営状況の報告とさせていただきます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案説明が終わりましたので、これより報告第3号に対する質疑を行います。質疑ありますか。

7番、中村哲郎議員。

○7番（中村哲郎議員） すみません。委員会のときに質問すればよかったんですけども、この道の駅の、ここで売上げ結構高いふるさと納税に関する事務売上高なんですけれども、この事業については、3社が関わっている、3か所が関わっているかと思うんですけども、この3か所の配分の仕方というのは、ルールというのはあるんでしょうか。それ、ちょっと教えてください。

○議長（杉山幸昭議長） 暫時休憩いたします。

(午前10時33分)

○議長(杉山幸昭議長) 再開いたします。

(午前10時33分)

○議長(杉山幸昭議長) 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 申し訳ございません。ふるさと納税の、いわゆる3社という考え方というのは、いわゆるポータルサイトが3つとかあるんですけども、そういう分けでいいということでしょうか。

○議長(杉山幸昭議長) 7番、中村哲郎議員。

○7番(中村哲郎議員) すみません。道の駅とまちづくり会社とコンシェルジュ、この3か所ということです。この3か所への配分の仕方です。

○議長(杉山幸昭議長) 佐藤企画財政課長。

○佐藤泰将企画財政課長 ふるさと納税の関係ですので、企画財政課のほうからお答えをしたいと思います。今、中村議員おっしゃっています3社というところで、中間事業者としては、実は2社でございます。その2社はNPOの上士幌コンシェルジュ、もう1社は生涯活躍のかみしほろというところで、あくまでも中間業者は2社と。k a r c hについては、実は直接町と契約をしている部分がございます。それについては、乳業メーカーの乳製品の取扱いにつきまして、それはもともと乳業メーカーとk a r c hとの取引がございまして、その部分については直接町と契約をしてというところで、ちょっと中間事業者とは別の枠組みの形で動いているという形になります。

○議長(杉山幸昭議長) 7番、中村哲郎議員。

○7番(中村哲郎議員) 前のいただいた資料のところ、道の駅の事務のふるさと納税業務が飲食部門のマイナスをカバーしているという表現があったので、もし、意図的にいうんですかね、かみしほろの道の駅でマイナスが出ている部分だけ、町でわざとこう委託を増やしているような、そんなような配慮があるんだったらちょっと問題かなと思って、多分ないだろうなとは思いますが、それでちょっと質問させていただきました。

○議長(杉山幸昭議長) 答弁よろしいですか。

名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 先ほど企画課長が回答させていただいたように、そういう形の契約でございまして、中村議員おっしゃるような意図的な町としての契約というのはな

いというふうにご報告させていただきます。

○議長（杉山幸昭議長） ほか、質疑ありますか。

2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 委員会のときにちょっと質問していなかったんですが、指定管理料の関係でちょっと質問したいと思います。

道の駅の指定管理について、オープン、2、3、4だったと思うんですが、3年計画で委託していると思うんで、その辺の関係について、今後どのようにしていくのか、質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 指定管理料に係るものでございますけれども、今までもご説明させていただいておりますけれども、いわゆるパブリックスペース、公共的な施設の分ということで、道の駅の場合は30%の部分については、いわゆる指定管理費の中で永続的に残っていくという形でございます。基本的には、今年度についてはその部分が、全部で5年度でゼロにしていくというところでございます。今年度については50%、50%という形でなっておりますので、順次ここはゼロに、パブリックスペースの部分以外の分はゼロにしていくというところで、予定どおり進めております。

○議長（杉山幸昭議長） 2番、山本和子議員。

○2番（山本和子議員） 指定管理は決まり事ですので、5年ではゼロに持っていくということで、それは変わらないと思うんですが、道の駅の営業だけでいうと、結構この間、オープン2年ですか。結構厳しいと、赤字だと思うんです。全体的には、k a r c hの事業の収支でいえば、電気料金もありまして、黒字ではあるんで、その辺が、ちょっと何とか黒字に持っていくような形にしないと。この道の駅があったことにより、k a r c hの事業自体がどんどん足を引っ張るような形では駄目だというふうに、私、思っています。

それと、町民の方の理解がなかなか不十分な点があって、道の駅が今回もちょっと赤字だと思うんですが、そうすると町が負担するのかなというように誤解があるんですよね。そうではなくて、町は指定管理費としてきちんと払っていると。k a r c h全体が黒字になれば全然問題ないんですが、道の駅だけで赤字だからどうのこうのではなくて、k a r c h全体の中で経営をしっかりやってもらうということも含めて、町民の方がやっぱり誤解しているんですよ。赤字だと町が負担するのかな、補助するのかな。そうじゃなくて、やっぱり株式会社のきちんとした約束事ですので、それはきちんと守っていくと。そのことをやっぱり町民とも確認していけば、町民もそれほど人が入らないから損する

んじゃないかとか、そういうことじゃなくて、株式会社としてきちんと約束事を守っていくと。指定管理については、今後ゼロにしていくということは、やっぱりきちんと頭に入れながら経営をきちんと約束すべきと。その辺について質問いたします。

○議長（杉山幸昭議長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 ただいまの営業の部分でございますけれども、道の駅に関してはかなり悪い状況であるということでございますけれども、これについても、先般委員会で社長も説明しておりますけれども、いわゆるメニューの改善ですとか、そういった経営努力を常時していくということでこれからも行っていくというところでご理解いただければというふうに思います。

それから、いわゆる赤字の補填はしないというところでございますけれども、これは、一貫して変わらず、赤字のための補填はしないということで、基本的な事項として押さえております。

以上です。

○議長（杉山幸昭議長） ほか、ありますか。

8番、江波戸明議員。

○8番（江波戸明議員） 今回報告を受けた中で非常に大事だというのは、今まで観光ビジネス創出事業という形で、交付金等を含めてかなり、どうあるべきか、k a r c hなり、それから地域商社がどうあるべきか、どういうふうにPRしていくかとか、いろいろな意味でかなり出資してきているのではないかと思いますし、今年度、令和4年度をもって交付金等、先ほどのまちづくり会社と同じように、交付金が非常に厳しくなってくると。その部分も含めて、今まで5年間で1億7,500万ぐらい、この観光ビジネス創出事業に費やしております。うち、立ち上げ段階で宝島旅行社という会社に関わった部分もあって、そこでも6,700万ぐらいの事業費が出されております。

僕が何を言いたいかといいますと、このいろんな毎年かなりの多額の調査をした部分の成果とその活用という部分が、ちょっと今回の町のチェックの中に、大枚の支出をしながらでもチェックの中にないのかなと。どういう事業成果、報告をきちっと表現してないのかなという部分がないと、やはりこの会社の自立の問題とか、それからまたここに関わる人の問題、どういうふうに、財政的なやっぱり基盤がないと、人材の給与の問題、それからやっぱり意欲の問題とか、それから労働規約の問題とか、やっぱり充実していかないとなかなか一つは大変だという部分と、当然運営費という部分ですけども、この中で、今まで調査した中の部分が活用されているとしたら、やはり一定程度それをきちっと明確に対応するような方向性もあっていいんじゃないかと思えますけれ

ども、そこら辺が見えないという部分を含めて。

それから、将来やはり人材確保のためには、先般の委員会で質問した、町職員との比較でいいかどうかは別にしましても、かなり格差があるという報告も受けております。そういうことで、そういう充実も含めて、今後そういう調査と、それから今回の決算の報告を受けて、もう少しシビアに判断し、それから全くまちづくり会社とそれからこの株式会社k a r c h、DMOという一つの地域の観光商社という部分も含めて、この考え方の中の表現の仕方も、それから評価の仕方ももう少し違う形であってもいいんじゃないかというふうに認識していますので、この点について確認したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（杉山幸昭議長） 名波商工観光課長。

○名波 透商工観光課長 今まで行ってきた事業の活用調査につきまして、k a r c hという会社がビジネスの下に稼ぐということを基盤に事業展開していくというそういった意味を含めると、この事業の調査活用というのは必須というところでございます。その活用が、まだ目に見えていないというところでございますけれども、先ほど、先般千葉社長の委員会での答弁もございましたけれども、DMOが立ち上がって、これから動き出すと、そういったDMOの組織、KAMI SHI HORO. n e tという組織の中で、今まで調査してきた調査内容であるとか、そういったものを活用しながら地域の事業者に展開していくというところがこれからの重要な課題だというふうに思っております。

そういったところも、議員おっしゃるようないわゆる評価の対象としてちゃんとチェックすべきではないかというところで、先ほどの評価基準の報告書に付記するかどうかという話は、今後いろんなところの部分が見えてくると思いますので、まちづくり会社とまたちょっと違った性質の会社であるということも含めまして、評価の基準に加味していくというところを検討していきたいというふうに思っております。

それから、人材の部分につきましては、給料の部分もありますけれども、いわゆるモチベーションを上げるというような形で、今、k a r c hの中でもいろいろな部分で社長の聞き取りであるとか、意見の交換であるとか、そういったところも内部で話されているというところでお聞きしておりますので、そういったところから始めていこうというところで社長とも話をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉山幸昭議長） ほか、質疑ありますか。

7番、中村哲郎議員。

○7番（中村哲郎議員） 今回、k a r c hさんも先ほどのまちづくり会社さんも、理由はどうあれ黒字だったわけなので、町としては、やはり資本の半分以上出しているの、ほんの少しでもいいから配当を要求するという考えはなかったのでしょうか。やはり株式会社で町も投資している。それを町に繰り入れるというのは、町民に対してもすごいインパクトがあるし、成功かどうかはあれですけれども、そういった金の流れというのができているということを示すためにも配当を要求したほうがいいんじゃないかなと私は思うんですけども、そこら辺の考え方についてお願いします。

○議長（杉山幸昭議長） 杉原副町長。

○杉原祐二副町長 2つの会社に対する配当というお話でございました。

まちづくり会社のほうにつきましては、常々、これまでもお話しさせていただいておりますけれども、いわゆるソーシャルビジネスという形で、町民の困り事を対応するというような形で、広い方々から出資をいただいているというそういう性質なところから、こちらのほうについては、事業を展開していただくというところで考えております。

それと、株式会社k a r c hのほうでございまして、こちらのほうにつきましては、稼ぐという使命を持って自走していくというのが最終的な形になろうかという形で考えております。したがって、その配当という話も株主総会の中では出ているところでございます。ただ、このコロナ禍において、まだ完全に健全な状況で経営と申しますか、社会の情勢がそういうような状況でございまして、いましばらく、もうちょっとその基礎を固めていきたいというようなことで、今、考えておりますので、議員おっしゃるとおり、そういう配当ということも当然視野に入れながら考えて、町としては意見を述べていきたいというふうに考えております。

○議長（杉山幸昭議長） ほか、よろしいですか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） これをもって報告第3号に対する質疑を終結いたします。

これをもって報告第3号については報告済みといたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩中に議会全員協議会を開催いたしますので、理事者及び議員の皆さんは委員会室にお集まり願います。

なお、再開は、5分前の予鈴をもってお知らせいたします。

（午前10時50分）

○議長（杉山幸昭議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（杉山幸昭議長） 日程第4、同意第1号農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに町長から提案理由の説明を求めます。

竹中町長。

○竹中 貢町長 ただいま上程されました同意第1号農業委員会委員の任命について、提案理由と内容をご説明申し上げます。

本案は、農業委員会委員のうち、1名が令和4年6月8日をもって辞任したため、新たに次の者を後任の委員として任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

それではご説明申し上げます。

氏名、大道欣実氏、住所及び生年月日については記載のとおりであります。

以上、同意第1号農業委員会委員の任命について、提案理由と内容についてご説明申し上げます。ご審議の上、ご同意くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（杉山幸昭議長） 提案説明が終わりましたが、本件は人事案件でありますので、質疑及び討論については、議会運用例第105条の2の規定により、これを省略いたします。

これより直ちに同意第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は原案に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、同意第1号は原案に同意することに決定いたしました。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長） 日程第5、議案第41号過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

青木町民課長。

○青木弘彦町民課長 ただいま上程されました議案第41号過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について、その提案理由と内容をご説明申し上げます。

町例規集は、第6編財務、第3章町税をご参照願います。

提案理由につきましては、本条例で引用している租税特別措置法の一部改正に伴い、所要の規定を整備するため、改正しようとするものであります。

改正内容につきましては、別紙資料議案第41号関係、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表をご参照ください。

下線部分が改正箇所であります。

第2条第1項中、第12条第3項の表の第1号を第12条第4項の表の第1号に、第45条第2項の表の第1号を第45条第3項の表の第1号に、第28条の9第10項を第28条の9第10項第1号に改めるものであります。

いずれも租税特別措置法の改正に伴う項ずれなどに対応するための改正であります。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上、提案理由と内容をご説明申し上げます。ご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（杉山幸昭議長） 提案説明が終わりましたので、これより議案第41号について質疑を行います。質疑ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） これをもって議案第41号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありますか。

（「なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） 討論がありませんので、これより議案第41号の採決を行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（杉山幸昭議長） 日程第6、議案第42号令和4年度上士幌町一般会計補正予算

(第2号)を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

杉原副町長。

○杉原祐二副町長 ただいま上程されました議案第42号令和4年度一般会計補正予算の内容についてご説明申し上げます。

補正総額は6,440万5,000円の追加補正となります。補正後の予算規模は一般会計並びに5特別会計の総額で、108億6,060万1,000円となります。

それでは、補正内容を申し上げます。

議案第42号一般会計補正予算(第2号)であります。

1ページをご覧ください。

第1条では、規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,440万5,000円を追加し、総額を88億2,421万2,000円とするものです。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから3ページ第1表のとおりです。

次に、歳出のうち追加補正の主なものといたしましては、7ページ、款、民生費、物価高騰対応高齢者等生活支援事業494万1,000円。9ページ、款、農林水産業費、肥料高騰緊急対策事業1,870万円。款、商工費、商工事業者燃料高騰緊急支援事業1,099万円。11ページ、款、教育費、生涯学習センター管理運営経費1,993万2,000円を追加補正いたします。

以上、一般会計の補正内容についてご提案申し上げました。よろしくご審議賜り、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(杉山幸昭議長) 提案説明が終わりましたので、これより議案第42号について質疑を行います。質疑ありますか。

(「なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) これをもって議案第42号に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありますか。

(「なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) 討論がありませんので、これより議案第42号の採決を行います。お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(杉山幸昭議長) ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎監報告第2号の上程、報告

○議長（杉山幸昭議長） 日程第7、監報告第2号例月出納検査報告についてを議題といたします。

報告書の朗読を省略し、直ちに代表監査委員より報告の説明を求めます。

根本広実代表監査委員。

○根本広実代表監査委員 監報告第2号例月出納検査報告について、その結果をご報告申し上げます。

現金出納の検査につきましては、地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施しているものでございます。

今回の報告は、令和4年2月分から5月分の例月出納検査結果を報告するものでございます。

検査の対象につきましては、一般会計及び5特別会計の現金の出納状況でございます。提出された各会計、各月ごとの収支状況などの資料を参考としながら、収入・支出伝票、預貯金通帳等の検査を実施いたしました。

検査の結果、計数などは正確であり、諸帳簿などと相違ないことを確認いたしましたので、ご報告を申し上げます。

以上、監報告第2号の監査結果報告といたします。

○議長（杉山幸昭議長） 代表監査委員より提出された例月出納検査報告書の収支状況等は添付を省略しておりますので、必要の場合は事務局で閲覧願います。

以上で監報告第2号を報告済みとし、監査委員からの報告を終わります。

◎閉会中の継続調査の申出について

○議長（杉山幸昭議長） 日程第8、閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員会の委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり、閉会中の所管事務調査の申出がございました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査はこれを承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査は、これを承認することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（杉山幸昭議長） 以上をもって、本定例会の会議に付された案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

令和4年第4回上土幌町議会定例会を閉会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（杉山幸昭議長） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

今定例会が6月7日から18日間の会期にわたり、本会議及び委員会の議事運営に特段のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

以上をもって、令和4年第4回上土幌町議会定例会を閉会いたします。

（午前11時12分）

上記、会議録の経過は、その内容が相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員